

事業用貸借契約書(事務所)

貸主 [] (以下「甲」という。)と借主 鹿島 功 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

顧客(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	富長貨事務所		
	所 在 地	鳥取県 西伯郡 大山町 富長 字 東下ノ原123-3 、134 、135-1		
		(登記簿)		
	構 造	木造 (鉄骨造) 鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他() / 瓦葺・スレート葺 (亜鉛メッキ鋼板葺) セメント瓦葺・陸屋根・その他() / ()階建/全()戸		
	種 類		新築年月	平成10年 月
	面 積	109.82㎡		
附 属 施 設				

圖書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

議員事務所

厲害(3) 契約期間

2022年 7月 1日 から 2023年 6月 30日まで (1 年間) 自動更新		
目的物件の引渡し時期	年 月 日	

頭書(4) 資料等

賃料	月額 55,000円 (内消費税等 5,000円)	管理・共益費	月額 5,000円 (内消費税等 円)	家財保険料	円
敷金	円 (賃料 ヶ月)		借主は建物保険 契約を有する	附属施設料	円 (内消費税等 円)
保証金	円 (賃料 ヶ月)	償却			
その他の条件		電気代 公共下水道			
貸与する鍵	鍵 No.				
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 20日まで			
賃料等の支払方法	☐ 振込				
	☐ 持参	持参先			
	☐ 口座引落	委託会社名			

ひかりCYUKAI工事（鹿島）

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和4年6月30日

甲・貸主	氏名		TEL	
	住所		携帯	
乙・借主	氏名	鹿島 功	TEL	
	住所	鳥取県西伯郡大山町塩津97	携帯	
連帯保証人	氏名		TEL	
	住所			

		A	B	
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所 所在地・TEL			
	商号又は名称			
	代表者の氏名			
	免許証番号	大臣 () 第 号 知事	免許証番号	大臣 () 第 号 知事
	免許年月日	平成 年 月 日	免許年月日	平成 年 月 日
宅 地 建 物 取 引 士	氏 名		氏 名	
	登 録 番 号	() 第 号	登 録 番 号	() 第 号
	業務に従事する 事 務 所 名		業務に従事する 事 務 所 名	
	事務所所在地 TEL		事務所所在地 TEL	

※図は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

顧客(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏 名)	鹿島 功		
	(自 宅) TEL	[REDACTED]		
	(勤務先) TEL	(会社名・部署名)		
	(携 帯) TEL	[REDACTED]		

顧客(6) 貸主及び管理者

貸 主	氏名	[REDACTED]		
	住所	[REDACTED]	携帯	[REDACTED]

管 理 業 者	商号又は名称			
所 在 地			TEL	
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣()第 号			
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載			
管理担当者	氏 名	(賃貸不動産経営管理士:登録番号)		
	※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載			

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所 有 者	氏名			
	住所			

顧客(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用する ものにチェックし、 その右欄に所定の事 項を記載する)	☐ 連帯保証人	氏名	
		住所	
	☐ 家賃債務保証 会社の提供する 保証	家賃債務保証会社名	
		主たる事務所の所在地	

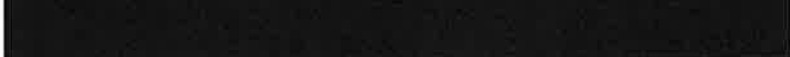
顧客(8) 更新に関する事項

甲乙、いずれも別段の意思表示がない限り、自動更新される。

顧客(9) 特約事項

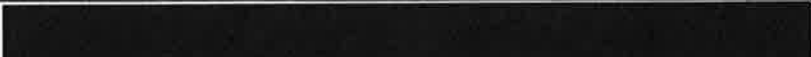
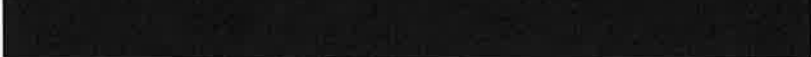
雇 用 契 約 書

雇用者 鹿島 功 及び被雇用者 木谷邦子 は、以下の条件で雇用契約を締結する。

雇用期間	令和 5 年 5 月 1 日 ~ 令和 8 年 4 月 30 日
就業場所	西伯郡大山町富長123番地 鹿島 功 事務所
仕事内容	(1) 政務活動に係る補助 (事務所管理、調査補助、接客) (2) 政務活動に係る関係書類の作成事務 (3) 政党活動に係る事務
勤務日数	毎月勤務 (週 5 日勤務)
就業時間 (休憩時間)	午前 8 時 30 分 から 午後 4 時 30 分 まで (休憩時間は、午後 12 時 30 分 から 午後 1 時 30 分 まで)
休 日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇(日)
勤務時間外 労働	勤務時間外労働をさせることが (☒) ・ 無 () 休日労働をさせることが (☒) ・ 無 ()
給与(賃金)等	給 料 等 :  支給手当: 
給与支払日	給与等: 毎月分を翌月5日に支払 賞与: 〃 に支払
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。	
令和5年 5 月 1 日	
雇用者	鳥取県議会議員 <u>鹿島 功</u> 
被雇用者	住 所 
	氏 名 <u>木谷 邦子</u> 

雇 用 契 約 書

雇用者 鹿島 功 及び被雇用者 木谷邦子 は、以下の条件で雇用契約を締結する。

雇用期間	令和7年10月 1日 ~ 令和9年 4月 30日
就業場所	西伯郡大山町富長123番地 鹿島 功 事務所
仕事内容	(1)政務活動に係る補助(事務所管理、調査補助、接客) (2)政務活動に係る関係書類の作成事務 (2)政党活動に係る事務
勤務日数	毎月勤務 (週 5 日勤務)
就業時間	9時 00分 から 午後 5時 00分 まで (休憩時間) (休憩時間は、午後 12時 30分 から 午後 1時 30分 まで)
休 日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇(日)
勤務時間外労働	勤務時間外労働をさせることが (☒ 有 ・ 無) 休日労働をさせることが (☒ 有 ・ 無)
給与(賃金)等	給 料 等 :  支給手当: 
給与支払日	給与等:毎月分を翌月 5日に支払 賞与: に支払
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 令和7年 10月 1日 雇用者 鳥取県議会議員 <u>鹿島 功</u>  被雇用者 住 所  氏 名 <u>木谷 邦子</u> 	

689-3221

鳥取県西伯郡大山町富長123

鹿島功事務所 御中

(お問い合わせ窓口)

541-0052

大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング

シャープファイナンス(株)

事務センター

0570-003338

【営業時間 9時～17時30分(土、日、祝日を除く)】

ご利用の内容

お支払日	毎月 3 日	お支払方法	口座振替
ご契約日	2022年 3月10日	お問い合わせ番号	
商品名	デジタルワークウキ ※2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。		
リース期間	2022年 3月10日から 2027年 3月 9日まで (60ヵ月)		
お支払合計額	726,000 円	内消費税額	66,000 円

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、
口座番号は表示していません。

口座番号*****

口座名義人 カシマ イサ

お取扱店 (株)衣笠商会 米子支店

TEL 0859-33-7761

お支払明細

作成日 2022年 3月 16日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額	お支払後の残高	お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額	お支払後の残高
1	22 4	12,100 円	1,100 円	713,900 円	49	26 3	12,100 円	1,100 円	133,100 円
2	22 4	12,100 円	1,100 円	701,800 円	50	26 4	12,100 円	1,100 円	121,000 円
3	22 5	12,100 円	1,100 円	689,700 円	51	26 5	12,100 円	1,100 円	108,900 円
4	22 6	12,100 円	1,100 円	677,600 円	52	26 6	12,100 円	1,100 円	96,800 円
5	22 7	12,100 円	1,100 円	665,500 円	53	26 7	12,100 円	1,100 円	84,700 円
6	22 8	12,100 円	1,100 円	653,400 円	54	26 8	12,100 円	1,100 円	72,600 円
7	22 9	12,100 円	1,100 円	641,300 円	55	26 9	12,100 円	1,100 円	60,500 円
8	22 10	12,100 円	1,100 円	629,200 円	56	26 10	12,100 円	1,100 円	48,400 円
9	22 11	12,100 円	1,100 円	617,100 円	57	26 11	12,100 円	1,100 円	36,300 円
10	22 12	12,100 円	1,100 円	605,000 円	58	26 12	12,100 円	1,100 円	24,200 円
11	23 1	12,100 円	1,100 円	592,900 円	59	27 1	12,100 円	1,100 円	12,100 円
12	23 2	12,100 円	1,100 円	580,800 円	60	27 2	12,100 円	1,100 円	0 円
13	23 3	12,100 円	1,100 円	568,700 円					
14	23 4	12,100 円	1,100 円	556,600 円					
15	23 5	12,100 円	1,100 円	544,500 円					
16	23 6	12,100 円	1,100 円	532,400 円					
17	23 7	12,100 円	1,100 円	520,300 円					
18	23 8	12,100 円	1,100 円	508,200 円					
19	23 9	12,100 円	1,100 円	496,100 円					
20	23 10	12,100 円	1,100 円	484,000 円					
21	23 11	12,100 円	1,100 円	471,900 円					
22	23 12	12,100 円	1,100 円	459,800 円					
23	24 1	12,100 円	1,100 円	447,700 円					
24	24 2	12,100 円	1,100 円	435,600 円					
25	24 3	12,100 円	1,100 円	423,500 円					
26	24 4	12,100 円	1,100 円	411,400 円					
27	24 5	12,100 円	1,100 円	399,300 円					
28	24 6	12,100 円	1,100 円	387,200 円					
29	24 7	12,100 円	1,100 円	375,100 円					
30	24 8	12,100 円	1,100 円	363,000 円					
31	24 9	12,100 円	1,100 円	350,900 円					
32	24 10	12,100 円	1,100 円	338,800 円					
33	24 11	12,100 円	1,100 円	326,700 円					
34	24 12	12,100 円	1,100 円	314,600 円					
35	25 1	12,100 円	1,100 円	302,500 円					
36	25 2	12,100 円	1,100 円	290,400 円					
37	25 3	12,100 円	1,100 円	278,300 円					
38	25 4	12,100 円	1,100 円	266,200 円					
39	25 5	12,100 円	1,100 円	254,100 円					
40	25 6	12,100 円	1,100 円	242,000 円					
41	25 7	12,100 円	1,100 円	229,900 円					
42	25 8	12,100 円	1,100 円	217,800 円					
43	25 9	12,100 円	1,100 円	205,700 円					
44	25 10	12,100 円	1,100 円	193,600 円					
45	25 11	12,100 円	1,100 円	181,500 円					
46	25 12	12,100 円	1,100 円	169,400 円					
47	26 1	12,100 円	1,100 円	157,300 円					
48	26 2	12,100 円	1,100 円	145,200 円					

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。

消費税は月々のお支払金額に含まれています。

<営業担当窓口> 中国支店
岡山県都窪郡早島町矢尾828番地

(お客様保管用)

大山町口座振替依頼書

申込日: 令和 年 月 日

(自動払込利用申込書・お客様控)

取扱金融機関 御中

私が、納付すべき町税等を、次の預貯金から口座振替の方法により納付したいので、裏面の約定に基づき依頼します。

依頼区分(該当に○)	(新規変更) 廃止
納入義務者	フリガナ カミヤ イサオ
氏名	鹿島 功
生年月日	明・大(昭・平・令) 29 年 12 月 18 日生
住所	〒684-3122 鳥取 都道府県 西伯郡大山町塩津97
電話	

口座名義人	フリガナ カミヤ イサオ
氏名	鹿島 功
住所	〒689-3122 鳥取 都道府県 西伯郡大山町塩津97

ゆうちょ銀行以外の金融機関またはゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。

ゆうちょ銀行以外	
----------	--

種目コード	金融機関コード	記号 (6桁目がある場合は、※欄に記入して下さい。)	番号 (右詰め)
新規変更 166 廃止 176	9 9 0 0		
払込先口座番号 01350-1-960893		払込先加入者名 大山町会計管理者	

振替対象税目等(該当に○)	納付方法(該当に○)	払込開始年月	払込日
1 町県民税	全期・期別	令和 年度 期分から	6,8,10,1月末日(随期あり)
2 固定資産税(納入義務者本人)	全期・期別	令和 年度 期分から	5,7,12,2月末日
(上記以外)	全期・期別	令和 年度 期分から	12月のみ25日
3 国民健康保険税	全期・期別	令和 年度 期分から	6,7,8,9,10,11,12,1月末日(随期あり) (12月のみ25日)
4 軽自動車税(種別割)	全期	令和 年度から	4月末日
5 介護保険料	全期・期別	令和 年度 期分から	6,8,10,1月末日(随期あり)
6 後期高齢者医療保険料	全期・期別	令和 年度 期分から	7,8,10,1月末日(随期あり)
7 町営住宅使用料	月別	令和 年度 月分から	毎月末日 12月のみ25日
8 県営住宅使用料	月別	令和 年度 月分から	毎月末日 12月のみ25日
9 水道使用料(上水・開拓)	月別	令和 4 年度 8 月分から	毎月末日 12月は25日 上水 12,3月は25日
10 下水道使用料	月別	令和 年度 月分から	毎月末日 12月のみ25日
11 保育料(延長保育料含む)	月別	令和 年度 月分から	毎月末日 12月のみ25日
12 放課後児童クラブ使用料	月別	令和 年度 月分から	毎月末日 12月のみ25日
13 温泉使用料	月別	令和 年度 月分から	毎月末日 12月のみ25日
14 住宅新築資金	月別	令和 年度 月分から	毎月末日 12月のみ25日

【注】払込日が土、日、祝日の場合は、翌営業日に引き落としします。



(お客様保管用)

大山町口座振替依頼書

申込日: 令和 4 年 8 月 19 日

取扱金融機関 御中

(自動払込利用申込書・お客様控)

私が、納付すべき町税等を、次の預貯金から口座振替の方法により納付したいので、裏面の約定に基づき依頼します。

依頼区分(該当に○)	☒ 新規変更 ☐ 廃止
納入義務者	フリガナ カ シマ イサオ
氏名	鹿島 功
生年月日	明・天(略)・平・令 29 年 12 月 18 日生
住所	〒689-3122 鳥取 都道府県 西伯郡大山町塩津97
電話	

口座名義人	住所	〒689-3122
フリガナ	鳥取 都道府県 西伯郡大山町塩津97	
氏名	カ シマ イサオ	
	鹿島 功	

ゆうちょ銀行以外の金融機関またはゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。

ゆうちょ銀行以外	
----------	--

種目コード	金融機関コード	記号	番号(右詰め)
新規変更 166	9 9 0 0		
廃止 176			
払込先口座番号 01350-1-960893		払込先加入者名 大山町会計管理者	

契約種別コード	振替対象税目等(該当に○)	納付方法(該当に○)	払込開始年月	払込日
35	1 町県民税	全期・期別	令和 年度 期分から	6,8,10,1月末日(随期あり)
	2 固定資産税(納入義務者本人)	全期・期別	令和 年度 期分から	5,7,12,2月末日
	(上記以外) 所有者氏名(共有名義の場合は連名で記入して下さい。)	全期・期別	令和 年度 期分から	12月のみ25日
28	3 国民健康保険税	全期・期別	令和 年度 期分から	6,7,8,9,10,11,12,1月末日(随期あり)(12月のみ25日)
	4 軽自動車税(種別割)	全 期	令和 年度から	4月末日
	5 介護保険料	全期・期別	令和 年度 期分から	6,8,10,1月末日(随期あり)
25	6 後期高齢者医療保険料	全期・期別	令和 年度 期分から	7,8,10,1月末日(随期あり)
	7 町営住宅使用料	月 別	令和 年度 月分から	毎月末日 12月のみ25日
	8 県営住宅使用料	月 別	令和 年度 月分から	毎月末日 12月のみ25日
22	9 水道使用料(上水・開拓)	月 別	令和 年度 月分から	毎月末日 12月のみ25日 上水 12,3月は25日
	10 下水道使用料	月 別	令和 4 年度 次 月分から	毎月末日 12月のみ25日
	11 保育料(延長保育料含む)	月 別	令和 年度 月分から	毎月末日 12月のみ25日
30	12 放課後児童クラブ使用料	月 別	令和 年度 月分から	毎月末日 12月のみ25日
	13 温泉使用料	月 別	令和 年度 月分から	毎月末日 12月のみ25日
	14 住宅新築資金	月 別	令和 年度 月分から	毎月末日 12月のみ25日

【注】払込日が土、日、祝日の場合は、翌営業日に引き落とします。



自動車リース料算定（鹿島功議員）

○リース料総額（税込み） 3,022,800 円 … ①

○リース期間 60 ヶ月

○上記のうち対象外経費

自動車税、自動車重量税、自賠責保険料、登録諸費用

計 229,620 円 … ②

○対象経費総額（①－②） 2,793,180 円 … ③

○対象経費月額（③/60 ヶ月） 46,553 円 … ④

○政務活動費計上額（月額）

④ × 50%（按分率） 20,000 円 （限度額）

Date: 令和2年5月18日

Page: 1/1

◎送信先:

鹿島功事務所

鹿島 功 様

Add: 〒689-8221

鳥取県西伯郡大山町富長 123

Tel: 0859-54-5711

Fax: 0859-54-5702

◎発信元:

赤碕ダイハツ株式会社

Add: 〒689-2501

鳥取県東伯郡琴浦町赤碕 1927-1

Tel: 0858-55-0016

Fax: 0858-55-0085

◎要件: リース料の件について

◎内容: いつもお世話になっております。
先日のリースの諸費用について、下記の通りご連絡いたします。

記

登録諸費用 : ￥33,000

環境性能割税 : ￥0

自動車重量税 : ￥15,000

自賠責保険 : ￥51,720

自動車税 : ￥129,900

合計 : ￥229,620

上記合計金額を60回で割ると1ヵ月あたり、￥3,827です。

以上

④自動車リース申込書並びに保証委託申込書 ・ オリコカード入会申込書

帳票管理番号: 2LK11P-L202

A

代理店さま用

契約番号 - - -

お申込年月日 令和2年5月14日

契約年月日

※連帯保証人予定者は、本契約成立の際、連帯保証人となります。

お申込者 (甲) フリガナ※ カシマ イサオ
お名前※ 鹿島 功
ご住所※ 〒 689-3122
鳥取県西伯郡 大山町塩津97
電話※ 自宅 携帯※

お名前 連帯保証人 予定者 ※ お申込者との関係※

リース車両の内容

車名	ホンダ フリード		
グレード	HYBRID G Honda SENSING 6人乗り		
登録	新車	型式	6AA-GB7
オプション			
ナンバー区分	自家用ナンバー	排気量	1,500cc
色	プラチナホワイトパール		
売主	表記代理店		
車両使用場所	お申込住所と同一		
事業所名		電話	
書類送付先	お申込住所		

車検のご案内等のメンテナンス関係書類は車両の使用場所に送付します。

* 預金口座へのご入金、お支払日の前日までにお願い致します。

- カード申込はご契約者が個人さまの場合のみのお取扱となります。
- 本契約の連帯保証人はカードの債務について責を負いません。
- カードご利用の場合、お支払方法は本契約と同一の方法となります。(口座振替)

重要事項の確認を必ずお願いします

リース期間満了時点の車両査定価格と右記残存価格に差額が発生した場合は差額精算となります。車両査定価格が残存価格より低い場合、差額はお客様のご負担となります。

代理店... (商品(役務)等のお問い合わせ先)

名称 赤碓ダイハツ有限会社
代表者 上田 啓悟
住所 鳥取県東伯郡琴浦町赤碓1927-1
電話 0858-55-0016
担当者氏名

計算NO. 7090771-0001-0601

ご契約の内容

1	リース期間	車両登録日(または名義変更日)から			60ヶ月		*リース開始日・満了日は別途、納車確認書にてご通知します。	
2	月額リース料	月額リース料	45,800 円	消費税	4,580 円	①合計	50,380 円	60 回②
		ボーナス月リース料	0 円	消費税	0 円	③合計	0 円	0 回④
		ボーナス月 () 月	月額リース料合計⑤(①×②+③×④)					3,022,800 円
	別枠リース料 (別枠)	別枠リース料	0 円	消費税	0 円	⑥合計	0 円	
	お支払総額	リース料総額	2,748,000 円	消費税総額	274,800 円	お支払総額 (⑤+⑥)	3,022,800 円	
支払方法		初回支払月	リース開始月の翌月(注)	初回合算回数	2 回	初回支払額	100,760 円	(消費税込)
別枠リース料は除く		(注) 口座振替手続の関係上、初回支払月がリース開始月の翌々月となる場合があります。					毎月27日口座振替(丙の口座に振替)	
3	リース料に含まれる費用	☐ 登録諸費用	☐ 自動車重量税 (全期間)	x		メンテナンスサービス		
		☒ 自動車税環境性能割	☐ 自動車損害賠償責任保険料 (全期間)					
		☐ 自動車税	☒ 自動車任意保険料 (項番7参照)	(項番4参照)				
4	メンテナンスサービス内容	x						
		x		x				
		x		x				
		x		x				
		x		x				
		x		x				
		x		x				
		x		x				
		x		x				
		x		x				
5	残存価格	オープン・エンド契約(精算あり) 647,000円 (消費税別)			6	契約走行キロ	月間 1,000km	
7	特約事項	リース終了後当該車両を自己所有と したいとせん。						
		鹿島 功						

政務活動費 領収書等貼付用紙

689-3122

鳥取県西伯郡大山町塩津 97

鹿島 功 様

IB19-07659-1/2-07659# K

お支払計算書

令和 2年 7月18日

この明細書は 2枚中 1枚目です

株式会社オリコクレジット

ご不明な点がございましたら、契約番号をお申し付けのうえ、下記取扱店までお問い合わせください。

株式会社オリコクレジット

お問い合わせ先

広島クレジットC 鳥取
Tel. 082-225-5300
730-0016
広島県広島市中区紙屋町 14-8
オリコ広島ビル

毎度ご利用いただきましてありがとうございます。今回の利用内容は、本状「お支払計算書」のとおりです。
ご契約内容をご確認のうえ、本状は大切に保管いただきますようお願い申し上げます。

お支払内容

お支払方法は口座振替をご希望いただいておりますが、下記の理由により今月の口座振替ができません。つきましては、今月27日までに同封の振込用紙にて最寄りの郵便局・金融機関窓口へお申し込みくださるようお願いいたします。
理由：預金口座振替依頼書が、該当する預金口座なしで、金融機関より返却されております。

Webでもご利用明細等確認できます。
お客様のeオリコ仮IDは、
eオリコサービスへは、オリコWebサイト www.orico.co.jpから

契約番号		お客さま名		支払総額	お支払日
IB19-07659-1/2-07659#		鹿島 功 様		3,022,800円	毎月27日
ご利用日	ご利用店名	ご利用商品名		回数	
02:05:14	赤崎ダイハツ	OAL/フリーター/R2		59	
ご利用額①		分割払手数料②	取扱費用③	諸費用④	その他⑤
3,022,800		0	0	0	

お支払明細

支払年月日		ご請求額	ご請求額内訳		翌月繰越残高	支払年月日		ご請求額	ご請求額内訳		翌月繰越残高
			月払い分	ボーナス払い分					月払い分	ボーナス払い分	
1	2/7/27	100760	100760	0	2922040	13	3/7/27	50380	50380	0	2317480
2	2/8/27	50380	50380	0	2871660	14	3/8/27	50380	50380	0	2267100
3	2/9/28	50380	50380	0	2821280	15	3/9/27	50380	50380	0	2216720
4	2/10/27	50380	50380	0	2770900	16	3/10/27	50380	50380	0	2166340
5	2/11/27	50380	50380	0	2720520	17	3/11/29	50380	50380	0	2115960
6	2/12/28	50380	50380	0	2670140	18	3/12/27	50380	50380	0	2065580
7	3/1/27	50380	50380	0	2619760	19	4/1/27	50380	50380	0	2015200
8	3/3/1	50380	50380	0	2569380	20	4/2/28	50380	50380	0	1964820
9	3/3/29	50380	50380	0	2519000	21	4/3/28	50380	50380	0	1914440
10	3/4/27	50380	50380	0	2468620	22	4/4/27	50380	50380	0	1864060
11	3/5/27	50380	50380	0	2418240	23	4/5/27	50380	50380	0	1813680
12	3/6/28	50380	50380	0	2367860	24	4/6/27	50380	50380	0	1763300

政務活動費 領収書等貼付用紙

株式会社オリエントコーポレーション

この明細書は 2枚中 2枚目です

■お支払明細

支払年月日	ご請求額	ご請求額内訳		翌月繰越残高	支払年月日	ご請求額	ご請求額内訳		翌月繰越残高
		月払い分	ボーナス払い分				月払い分	ボーナス払い分	
25 4 7:27	50380	50380	0	1712920	108				
26 4 8:29	50380	50380	0	1662540	109				
27 4 9:27	50380	50380	0	1612160	110				
28 4 10:27	50380	50380	0	1561780	111				
29 4 11:28	50380	50380	0	1511400	112				
30 4 12:27	50380	50380	0	1461020	113				
31 5 1:27	50380	50380	0	1410640	114				
32 5 2:27	50380	50380	0	1360260	115				
33 5 3:27	50380	50380	0	1309880	116				
34 5 4:27	50380	50380	0	1259500	117				
35 5 5:29	50380	50380	0	1209120	118				
36 5 6:27	50380	50380	0	1158740	119				
37 5 7:27	50380	50380	0	1108360	120				
38 5 8:28	50380	50380	0	1057980	121				
39 5 9:27	50380	50380	0	1007600	122				
40 5 10:27	50380	50380	0	957220	123				
41 5 11:27	50380	50380	0	906840	124				
42 5 12:27	50380	50380	0	856460	125				
43 6 1:29	50380	50380	0	806080	126				
44 6 2:27	50380	50380	0	755700	127				
45 6 3:27	50380	50380	0	705320	128				
46 6 4:30	50380	50380	0	654940	129				
47 6 5:27	50380	50380	0	604560	130				
48 6 6:27	50380	50380	0	554180	131				
49 6 7:29	50380	50380	0	503800	132				
50 6 8:27	50380	50380	0	453420	133				
51 6 9:27	50380	50380	0	403040	134				
52 6 10:28	50380	50380	0	352660	135				
53 6 11:27	50380	50380	0	302280	136				
54 6 12:27	50380	50380	0	251900	137				
55 7 1:27	50380	50380	0	201520	138				
56 7 2:27	50380	50380	0	151140	139				
57 7 3:27	50380	50380	0	100760	140				
58 7 4:28	50380	50380	0	50380	141				
59 7 5:27	50380	50380	0	0	142				
60					143				
61					144				
62					145				
63					146				
64					147				
65					148				
66					149				
67					150				
68					151				
69					152				
70					153				
71					154				
72					155				
73					156				

御中

ご依頼日 2025年 6月 2日

私はお客さま控裏面の「定額自動送金サービス規定」を承諾のうえ、下記のとおり申し込みます。

お申込人

お引落指定口座

お名前（口座名義）

鹿島 功

お電話番号

新しくご契約される方は①新規、現在のご契約を解約される方は②解約にご記入ください。
既契約の内容を変更される方は、既契約を解約し、再度新規申込のお手続きが必要です。①新規と②解約の両方にご記入ください。

① 新規

お受取人	金融機関	（ <u>こうぎん</u> ）銀行（ <u>信金</u> ）農協（ <u> </u> ）		東伯（ <u>支店</u> ）出張所		
	口座番号	☒ 普通 ☐ 貯蓄 ☐ 当座 ☐ その他（ <u> </u> ）	3624328			
	フリガナ	アカサキ ダイハツ コウゲン ガイシャ タイセウ トリシマヤウ ウエダ ケイゴ				
	お受取人名 （口座名義）	赤碕 ダイハツ 有限会社 代表取締役 上田 啓悟				

お受取人口座への表示

※ご指定がある場合のみご記入ください。ご記入がない場合は、お申込人名で振込みます。

（カタカナ）

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

振込指定日

※月末の場合「31」とご記入ください。

31 未 日

休日取扱区分

※いずれかにご記入ください。

① 前営業日振込

② 翌営業日振込

初回振込年月

令和 7 年 6 月 振込分より開始

最終振込年月

令和 12 年 5 月 振込後、終了

※ご指定がある場合のみご記入ください。

金額

※いずれかにご記入ください。

毎月同額を振込む場合

百万 750 千 820 円

月により異なる金額を振込む場合

※すべての月にご記入ください。振込をしない月は0円とご記入ください。

1月	百万		千		円	5月	百万		千		円	9月	百万		千		円
2月	百万		千		円	6月	百万		千		円	10月	百万		千		円
3月	百万		千		円	7月	百万		千		円	11月	百万		千		円
4月	百万		千		円	8月	百万		千		円	12月	百万		千		円

お引落口座への表示

※ご指定がある場合のみご記入ください。ご記入がない場合は、「ソウキン “お受取人のお名前”」と表示します。

（カタカナ）

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

② 解約

ご解約される契約内容をご記入ください。

お受取人名 （口座名義）					
振込金額	百万		千		円
解約年月 （最終振込年月）	令和	年	月	振込後、終了	

【1件当たりの振込手数料】

お振込の都度所定の手数料を頂きます。

当行あて*	他行あて
110円	440円

*同一店内あて振込を含みます（税込）

定額自動送金サービスをご利用いただきありがとうございます。お客さま
控は、ご依頼内容の写しとして大切に保管してください。



ご利用者の声を動画
でご覧いただけます。

鹿島功 様

(オリコオートリース代理店)
赤崎ダイハツ有限会社

鳥取県東伯郡琴浦町赤崎1927-1

TEL: 0858-55-0016 FAX: 0858-55-0035

下記のとおりご試算いたしますのでご検討賜りますようお願い申し上げます。

担当者: [REDACTED]

メーカー名	ホンダ			リース期間	車両登録日から 60ヵ月	
車名	フリード			リース料支払方法	27日口座振替	
グレード	e:HEV AIR EX 6人乗り			登録	新車	
型式	6AA-GT5			ナンバー区分	自家用ナンバー	
仕様	1500cc ガソリン 2WD DCVT 6人乗り 5ドア			登録予定月	2025年5月	
オプション	一式					
リース料	月額リース料	46,200円	消費税 (10%)	4,620円	計	50,820円 × 60 回
	ボーナス月リース料	0円	消費税 (10%)	0円	計	0円 × 0 回
	月額リース料合計				計	3,049,200円
	別枠リース料(頭金)	0円	消費税 (10%)	0円	計	0円
	お支払総額(別枠リース料含む)	2,772,000円	消費税総額	277,200円	計	3,049,200円
☐	登録諸費用			連帯保証人		別途ご協議 殿
☒	環境性能割税			☒	対人賠償保険 (1名につき) 百万円	
☐	自動車税 [全期間]			☒	人身傷害保険 (1名につき) 百万円	
☐	重量税 [全期間]			☒	対物賠償保険 (免責 万円) 百万円	
☐	自賠責保険 [全期間]			☒	搭乗者傷害保険 (1名につき) 百万円	
☒	自動車保険 右欄ご参照			☒	搭乗者傷害保険 (1事故につき) 百万円	
☐	メンテナンス			☒	車両保険 (免責 0 万円)	
残存価格	オープン・エンド契約 (精算あり) 1,000,000円(消費税別)			1年目 0 万円 4年目 0 万円 7年目 0 万円		
	リース期間満了時点の車両査定価格と上記残存価格に差額が発生した場合は差額精算(*)となります。 *査定価格が残存価格より低い場合、差額はお客様ご負担となります。			2年目 0 万円 5年目 0 万円 8年目 0 万円		
契約走行キロ	月間 2,000km			3年目 0 万円 6年目 0 万円 9年目 0 万円		
メンテナンス条件	お車けん			☒ 車両免ゼロ特約		
	☐ 車検(リース期間内) (基本点検料・完成検査料・代行料・登録印紙代) 1回					
				・平成28年10月1日に犯罪収益移転防止法が改正され、消費税込の月額リース料・ボーナス月リース料・別枠リース料(頭金)の何れかが10万円を超える場合、取引時確認事項が追加されますのでご注意ください。 私は、リース終了後 当該車両を 自己所有といたしました。 鹿島 功 [REDACTED]		

自動車リース料算定（鹿島 功）

○リース車両 ホンダ フリード e:AIR EX 鳥取 530 す 3889

○リース期間 令和 7 年 5 月 23 日 ～ 令和 12 年 5 月 22 日まで（60 ヶ月）

○リース料総額（税込み） 3,049,200 円 ……①

○リース期間 60 ヶ月

○上記のうち対象外経費

登録費用、自動車税、自動車重量税、自賠責保険料、車検整備費用

○登録費用 56,600 円
○自動車税 152,400 円
○自動車重量税 15,000 円
○自賠責保険料 41,840 円
○車検整備費用 29,100 円

計 294,940 円 ……②

○対象経費総額（①－②） 2,754,260 円 ……③

○対象経費月額（③/60 ヶ月） 45,904 円 ……④

○政務活動費計上額（月額）

④×50% （按分率） 20,000 円 （限度額）

Journal of Interpersonal Violence 18(6) 709-720
© The Author(s) 2003

營業用什器備品

(千円未満切捨て)

※払込鞍路が口座振替扱いの共済契約または前納期間中の共済契約の場合には、お払込みいただく共済費金に別添の「口座振替取扱書」が添付されます。

作成日:令和 4年 4月 5日

共 済 証 書

建物更生共済約款にもつき共済契約者と
この共済契約を締結いたしました

鳥取西部農業協同組合

代表理事 組合長 中西 広則

鳥取県米子市東福原1丁目5番16号

☎0859-34-1141

作成日 2022 (令和 4) 年10月31日

*再発行 2022 (令和 4) 年10月31日

現在契約内容を証明します

全国共済農業協同組合連合会

代表理事 理事長 柳井 二三夫

<通知義務にもつづ通知事項等について>

共済約款の定めるところにより、次のいずれかの事実が発生した場合には、共済契約者様または被共済者様が上記の組合へ遅滞なく通知してください

- ① 共済の対象である建物、特定建築物または動産を収容する建物の用途・構造の変更（営業を開始、休止または廃止する場合を含みます）、増築または引き続き15日以上にわたり改築・修繕をした場合（危険増加に関する通知義務）
- ② 共済の対象である建物、特定建築物または動産を収容する建物を引き続き30日以上空家とした場合（危険増加に関する通知義務）
- ③ 共済の対象を他の場所に移転した場合（危険増加に関する通知義務）
- ④ 共済の対象である建物、特定建築物または動産を収容する建物の全部または一部を解体した場合（危険増加に関する通知義務）
- ⑤ ①から④までのほか、告知事項の内容に変更を生じさせる事実が発生した場合（危険増加に関する通知義務）
- ⑥ 共済の対象について火災等、自然災害および専用水道管の凍結以外の原因によって損害（軽微な損害を除きます）が生じた場合（危険増加に関する通知義務）
- ⑦ 被共済者様が共済の対象を譲渡する場合
- ⑧ 共済契約者様の住所に変更があった場合
- ⑨ 共済の対象である建物、特定建築物または償却固定資産の増築・改築・修繕等をしたことによって、共済の対象の再取得価額が増加または減少した場合

上記①から⑨のほか、この共済証書に記載されている内容に変更がある場合には、遅滞なく上記の組合へお申し出ください

共済金の種類	共済金の支払事由（概要）	お支払する共済金の額の上限
火災共済金	火災等によって損害が生じた場合	2,000,000円
満期共済金	共済期間の満了まで共済の対象が耐存した場合	100,000円
風水災等共済金	風災、ひょう災、雪災または水災によって生じた損害の損害割合が3%以上の場合 （損害割合が3%以上5%未満の場合、床下浸水による損害は除く） 風災、ひょう災または雪災によって生じた損害の額が5万円以上の場合	2,000,000円
地震共済金	地震等によって生じた損害の損害割合が5%以上の場合	1,000,000円
上記以外の各種共済金	<火災等、風災、ひょう災、雪災または水災による損害> 残存物とりかたづけ費用共済金、ドアロック交換費用共済金 （火災等のうち他の盗難による損害の場合）、臨時費用共済金、特別費用共済金（損害割合が80%以上の場合）、 盗難再発防止費用共済金（火災等のうち盗難による損害の場合）、失火見舞費用共済金（失火により近隣に損害を与えた場合） <火災等、風災、ひょう災、雪災、水災または地震等による損害> 傷害共済金 <共済証書記載の建物内の営業用の通貨または預貯金証書への盗難による損害> 通貨等盗難共済金、盗難再発防止費用共済金 <火災等による損害の発生または拡大の防止に努めた場合> 損害防止費用共済金	

※ 共済金のお支払の詳細については共済約款および重要事項説明書をご覧ください

<ご契約の解約に伴い返れい金をお支払する場合の返れい金の額>

（単位 年度：共済年度、返れい金：円）

年度	返れい金	年度	返れい金	年度	返れい金	年度	返れい金
01	14,554	04	78,175				
02	35,471						
03	56,557						

1. この返れい金は、各共済年度の末日においてご契約を解約される場合の返れい金を表示しています

（解約する時点が異なれば表示している返れい金と異なる場合があります）

2. この返れい金は、共済証書作成時点の契約内容によるものであり、その後、異動等により契約内容に変更があった場合は変わります

建物更生共済証書
(むてきプラス)

2

共
済
契
約
者

689-3122

鳥取県西伯郡大山町塩津 97

カシマ イサオ

鹿島 功 様

◇

070400

被共済者
カシマ イサオ
鹿島 功 様

満期共済金受取人

共済契約者 様

火災共済金額 2,000,000円 満期共済金額 100,000円 臨時費用共済金の支払割合 10%

共済責任の始期（契約日）
2022（令和 4）年 4月 5日

共済責任の終期（満期日）
2027（令和 9）年契約応当日の前日

共済期間
5年満期

特 約

共 済 の 対 象

共済の対象の種類 下記建物内収容営業用什器備品一式
共済の対象の所在地 鳥取県西伯郡大山町富長 123

建物の用途 事務所

建物の構造 耐火造C

柱 鉄骨

屋根 金属板

外壁 サイディング（金属・窯業系）

建物の延面積

109.82㎡

掛金率種別

普通物件第1種

階数

平屋建

共済の対象の範囲に関する特記 無

共 済 掛 金 の お 払 込 み

払込方法

年払

共済掛金

払込経路

口座振替扱い

28,205円

割りもどし金支払方法

据置

払込期月

年1回 4月

払込経路等の変更により共済掛金が変わる場合があります

約款識別記号
TKS22A

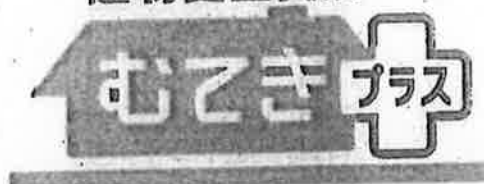


設計書No.	18400244
作成日	令和 4 年 4 月 5 日
有効期間	令和 4 年 4 月 5 日～令和 5 年 3 月 31 日 (金利情勢等により、有効期間内であっても、お払込みいただく共済掛金が変わる場合があります。)

鹿島 功

様へ

建物更生共済



保障方式

実損てん補
(地震などは除く)

下表の「ご意向」にはJA担当者が確認・想定した内容を表示しています。
今回ご提案の内容がご自身のご意向と異なる場合には、改めてご提案させていただきますのでお申し出ください。
また、共済期間、共済掛金、共済金額に関して特に希望・優先される事項がある場合もお申し出ください。

ご意向

火災等や地震その他の自然
災害に備えたい
修繕費用も準備（貯蓄）し
たい

【保障の対象】

- ☐ 建物
☐ 家財
☐ 特定建築物
☐ 営業用什器備品
☐ 償却固定資産

- ☐ 住宅管理上の不備または日常生活によって生じた賠償責任に備えたい
☐ 店舗施設または業務の遂行によって生じた賠償責任に備えたい

ご提案

火災等や地震その他の自然
災害に備えながら
修繕費用も準備（貯蓄）で
きる

【保障の対象】

- ☐ 建物
☐ 家財
☐ 特定建築物
☒ 営業用什器備品
☐ 償却固定資産

- ☐ 個人賠償
☐ 一般賠償

ご説明の内容

共済の対象	P. 2
保障プラン	P. 3
災害保障	P. 4
満期とケガの保障	P. 6
その他の保障	P. 7
保障プラン・共済掛金	P. 8
継続特約	P. 9
重要事項説明書	P. 10

鳥取西部農業協同組合

中山支所

担当者：

電話番号：0858-58-2211

今回ご提案させていただく保障プランは、
以下の内容をもとに作成しております。

共済の対象となる営業用什器備品および価額

共済の対象となる営業用什器備品		営業用什器備品の価額	
共済の対象	営業用什器備品	① 再取得価額	703万円
延面積	—㎡	② 時価額	422万円
構造区分	耐火造C	③ 共済価額	703万円
掛金種別	普通Ⅰ		
業種区分	業種物件		

再取得価額に関する留意事項

再取得価額は、以下の方法等により算出した額を表示しております。

◆ 共済の対象が建物または特定建築物の場合

- ・用途、構造から現在の標準的な建築費を簡易的に算出する方法
- ・建築時の価額に経過している年数を加味して現在の再取得価額を簡易的に算出する方法

◆ 共済の対象が家財の場合

- ・家族構成や延面積から一般的な価額を簡易的に算出する方法

◆ 共済の対象が営業用什器備品の場合

- ・業種別に一般的な価額を簡易的に算出する方法

再取得価額が適切でない場合、損害時に十分な保障を受けられない可能性があります。再取得価額についてご認識と相違がある場合はお申し出ください。また、契約時点の再取得価額が、表示額と異なる場合は共済掛金が変わることがございます。

保障方式のご説明

実損てん補 (地震などは除く)	実損てん補方式とは、火災共済金額を上限として、損害の額を共済金としてお支払いすることを行います。 なお、共済の対象が家財、営業用什器備品または償却固定資産の場合は、必ず実損てん補方式となります。
比例てん補	比例てん補方式とは、共済価額に対する火災共済金額の割合によって共済金をお支払いすることを行います。 なお、地震などの場合は、必ず比例てん補方式となります。

用語のご説明

① 再取得価額

再取得価額とは共済の対象である建物、特定建築物または動産と同一の構造、質、用途、規模、型および能力の建物、特定建築物または動産を再築または再取得するために必要な額です。

② 時価額

時価額とは再取得価額から経過年数に応じた減価額を控除した額です。

③ 共済価額

共済価額とは共済事故が発生した場合に生じ得る最大の損害額であり、共済の対象のその時における残存価額（時価額／再取得価額）の割合が50%以上のものは再取得価額、50%未満のものは時価額を設定します。

*他の共済契約等にご加入の場合、保障や掛金が重複する場合がございます。既契約の内容をご確認いただき、ご検討ください。

今回ご提案させていただく保障プランは以下のとおりです。

保障プランの概要

保障内容		保障有無	共済金の額
災害保障	火災、台風、地震などによる 営業用什器備品の損害への保障	○	火災などのとき 200 万円 台風などのとき 200 万円 地震などのとき 100 万円
	各種共済金	○	最高 20 万円
		○	最高 20 万円
		○	最高 20 万円
		○	最高 損害防止費用の額
		—	最高 - 万円
		○	最高 40 万円
		○	最高 損害の額※1
		○	5 万円
		—	最高 - 万円
		○	最高 5 万円
満期とケガの保障	満期のとき	○	10 万円
	リフォームや家財の購入資金として	—	一年後から一年おきに計 - 回 - 万円× - 回 - 万円× - 回 - 万円× - 回 総額 - 万円
	ケガ・死亡されたとき	○	死亡 60 万円 後遺障害 最高 60 万円 治療または施術 10 万円
その他の保障	動産に損害が生じたとき（動産損害担保特約）	—	最高 - 万円
	賠償責任の保障	—	最高 - 万円

保障有無の記号について



・今回のご提案内容に
含まれている保障内容



・今回のご提案内容に
含まれていない保障内容

* 共済金の額につきましては、千円未満の金額が出る場合、切り捨てて表示しています。
* 上記の共済金の額は全損時等の場合の額を表示しています。実際にお支払いする共済金は損害の額などにより異なる場合があります。
※1 お支払いする共済金の限度額および支払要件は、盗難による損害が「通貨の場合」と「預貯金証書の場合」とで異なります。

火災、台風、地震などによる営業用什器備品の損害への保障

共済の対象の価額

703万円

今回ご提案の火災共済金額

200万円

火災などのとき

火災 ※1



建物外部からの物体の衝突
または建物内部での車両の衝突

落雷



※2

給排水設備に生じた ※2
事故による水ぬれ

破裂または爆発 ※1



盗難による盗取、損傷または汚損



騒ぎょうなどに伴う暴力行為
または破壊行為



損害例と共済金

火災による全焼時

200万円

火災による半焼時 ※3

(損害の額 351.5万円)

200万円

火災による小損時 ※3

(損害の額 10万円)

10万円

+各種共済金

台風などのとき

台風



ひょう



洪水



豪雪



暴風雨



損害例と共済金

台風（風災）による全壊時

200万円

台風（風災）による半壊時 ※3

(損害の額 351.5万円)

200万円

台風（風災）による小損時 ※3

(損害の額 10万円)

10万円

+各種共済金

地震などのとき

地震



地震による
津波



火山の噴火
または爆発



損害例と共済金 ※4

地震による全壊時

100万円

地震による半壊時

(損害の額 351.5万円)

50万円

*共済金の額のお受取り額につきましては、千円未満の金額が出る場合、切り捨てて表示しています。

*上記の事例は、共済の対象にこの契約のみのご加入を前提としており、他の共済契約等にご加入の場合、お受取りになる共済金の額が変わることがあります。

※1地震などにより生じた火災、破裂または爆発を除きます。

※2自然災害によるものを除きます。

※3全損以外の損害（分損）の場合は、火災共済金額を限度として、損害の額をお受取りいただけます。

※4地震などによる損害の場合は、損害の額の50%を限度として、損害の割合に応じてお受取りいただけます。

各種共済金と共済金算出方法の考え方

各種共済金

		お支払い額	限度額
臨時費用共済金	臨時に生じる費用をカバー 火災等や風災・ひょう災・雪災・水災で損害を受けたときに、当面の生活に必要な費用をお支払いします。	火災・風水災等共済金の額 × 10%	1回の事故につき、 1建物について250万円
特別費用共済金	損害割合が80%以上のとき追加保障 火災等や風災・ひょう災・雪災・水災で損害割合が80%以上の損害を受けたときにお支払いします。	火災共済金額×10%	1回の事故につき、 1建物について200万円

臨時費用共済金と特別費用共済金の他にも、所定の条件に応じて以下の共済金をお受取りになれます。

残存物 とりかたづけ 費用共済金	火災等や風災・ひょう災・雪災・水災で損害を受けたとき、残存物のとりこわし費用、とりかたづけ清掃費用、搬出費用をお支払いします。	残存物とりかたづけに かかった費用の額	火災・風水災等共済金の額 × 10%
損害防止 費用共済金	火災等による損害の発生または拡大の防止のための消火活動に必要であった費用をお支払いします。		損害防止費用の額
失火見舞 費用共済金	火災、破裂または爆発で他人の所有物に滅失、損傷または汚損の損害が生じたときに、見舞費用として1被災世帯あたり50万円をお支払いします。		1回の事故につき、 火災共済金額×20%
通貨等盗難 共済金	営業用の通貨または預貯金証書が盗難によって損害を受けたときにお支払いします。なお、共済証書記載の建物内での盗難に限ります。 また、「預貯金証書盗難」は、以下の2つの条件を要します。 (1) 共済契約者または被共済者が盗難を知った後ただちに預貯金先に被害届けを出したこと (2) 盗難にあった預貯金証書により預貯金口座から現金が引き出されたこと		通貨の場合、30万円または火災共済金額のいずれか低い額、預貯金証書の場合、300万円または火災共済金額のいずれか低い額
盗難再発防止 費用共済金	盗難による盗取、損傷または汚損が生じたときに、盗難の再発防止策に必要な費用等として5万円をお支払いします（火災共済金または通貨等盗難共済金の支払事由に該当した場合に限ります）。共済期間中に1回を限度とします。		5万円
ドアロック 交換 費用共済金	ドアの鍵に盗難による盗取、損傷、または汚損が生じたときに、ドアの錠の交換に必要な費用をお支払いします（火災共済金または持ち出し家財共済金の支払事由に該当した場合に限ります）。		1回の事故につき、 5万円

共済金算出方法の考え方 ※1

火災・台風などの場合 損害の額（火災共済金額を限度とします）

地震などの場合 ※2 損害の額 × $\frac{\text{火災共済金額}}{\text{共済価額}}$ × 50%（損害の額の50%を限度とします）

* 上記の各種共済金は、共済の対象にこの契約のみのご加入を前提としており、他の共済契約等にご加入の場合、お受取りになる共済金の額が変わることがあります。

※1 実際の共済金のお支払いは、算出された額に加え、各種共済金等が支払われます。

※2 地震などの場合は、比例てん補方式となります。

満期をむかえたときやケガをされたときの保障

満期やケガ・死亡の保障についてご説明します。

満期のとき

建物更生共済は掛け捨てではありません。
保障期間が満了すると満期共済金をお支払いします。



お支払いする共済金

満期共済金

10万円

ケガ・死亡されたとき

火災等や自然災害によって共済の対象に損害が生じた場合などに、ご家族や居住者の方が200日以内に死亡、所定の後遺障害または所定の治療または施術を受けたとき、傷害共済金をお支払いします。



お支払いする共済金

死亡された場合 お1人につき

60万円

後遺障害の場合 お1人につき

30万円～

60万円

治療または施術の場合 お1人につき

10万円

*共済金の額のお受取り額につきましては、千円未満の金額が出る場合、切り捨てて表示しています。

動産に損害が生じたとき等の保障

⑧ 動産に損害が生じたとき（動産損害担保特約）

営業用什器備品プランについては、動産損害担保特約を付加できません。

最高 一 万円

最高 一 万円

⑨ 賠償責任の保障

自転車事故で相手方を死傷させた等の日常生活で生じた事故などにより賠償責任が生じた場合に共済金をお支払いします。
建物更生活費とセットで加入できる共済は以下の2つです。

- ・ 個人賠償…住宅管理上の不備等または日常生活によって生じた賠償責任を保障します。
- ・ 一般賠償…店舗（小売店または料理飲食店）施設または業務の遂行によって生じた賠償責任を保障します。

最高 一 万円

ご注意

割りもどし金は変動（増減）し、決算結果によっては0となる年度もあります。

割りもどし金とはご契約後7年目から5年ごとおよび満期時（共済期間5年のご契約は満期時のみ）にお支払いしますが、割りもどし金の額はご支払い時期の前年度までの決算結果に基づいて決定しますので、現時点では確定していません。また、決算結果によってはお支払いできない場合もあります。割りもどし金は所定の利息をつけて積み立て、これを据置割りもどし金と呼びますが、この利息計算に適用する利率（据置利率）も経済情勢などにより変動します。

保障プラン・共済掛金について

ご契約者 鹿島 功 様

共済契約者番号

共済の対象 営業用什器備品

ご提案内容

火災共済金額:	200万円	保障期間 (共済期間・継続回数):	5年 (5年 一回)
構造区分: 耐火造C		掛金種別: 普通	業種区分: 業種物件
保障方式: 実損てん補 (地震などは除く)		臨時費用共済金支払割合:	☐ 30% ☒ 10%
修理費給付特約: 無		共済掛金振替払特約: 無	
賠償責任共済: 無			

お払込みいただく共済掛金

ご加入後 5年間			ご加入後 10年間	
共済掛金の合計 (年払い)	28,277円	参考	共済掛金の合計 (月払い)	2,417円
□座席替級掛金 (年払い)	28,205円		□座席替級掛金 (月払い)	2,411円

ご契約内容の詳細

ご契約の内容	共済金額	保障期間	共済掛金	払込期間
満期共済金額	10万円	5年	28,277円	5年
保障上乗部分共済金額	190万円	5年		

*私込経路が□座振替扱いの共済契約または前納期間中の共済契約の場合には、お払込みいただく共済掛金に割安な「□座振替掛金」が適用されます。

*払込経路を口座振替扱いとする場合、共済掛金振替口座の口座名義人は、ご契約者ご本人に限ります。

契約日時時点で70歳以上となる方へご契約にあたってのお願い

◆保障期間20年または30年のご契約は、10年ごとに、書面にて、ご契約の継続・非継続のご確認をさせていただきます。

なお、ご契約を非継続とした場合は、所定の返れい金をお支払いいたします。

共済期間の途中でご契約をご家族に承継（契約者の変更）することができます。

ご加入いただく方に万一のことがあった場合などに備えて、ご家族の方へご契約内容をよくご相談いただきますようお願いいたします。

継続特約について

建物更生共済の継続について（参考）

当初のご契約（共済期間10年）のお申込みの際に、「継続特約」を付加し、継続回数（保障期間30年の場合は2回、以後の変更は不可）をご指定いただくことにより長期間の保障を受けられます。継続特約を付加した場合は、継続意思確認日までにご契約者から別段の申し出がないときは、共済期間（10年）が満了する日の翌日から同一の契約内容※1でのご契約を継続いたします。

保障期間： 5年 払込方法：年払い

満期

継続
なし

共済期間 5年間

共済掛金 28,205円

異なる保障期間を選択された場合

	保障期間	払込方法	共済掛金		
			当初10年間	1回継続後 ※2	2回継続後 ※2
継続1回	20年	年払い	12,552円	11,871円	—
継続なし	10年	年払い	17,525円	—	—

※1 建築費または物価の変動等により、同一の契約内容で継続できない場合があります。

※2 継続後の共済掛金は継続日時点の共済掛金率で計算します。継続後共済掛金は現在の共済掛金率での試算値であり、共済掛金が増減する場合があります。

重要事項説明書

契約概要

〈建物更生共済〉

この建物更生共済「重要事項説明書(契約概要)」は、ご契約内容等に関する重要な事項のうち、ご契約に際して特にご確認いただきたい事項を記載しています。ご契約前に必ずお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申込みくださるようお願いいたします。本書面はご契約に関するすべての内容を記載しているものではありません。支払事由・制限事項・共済用語の説明等の詳細につきましては「ご契約のしおり・約款」等をご参照ください。また、ご不明な点については、組合までお問い合わせください。

1. 共済の仕組みおよび主な引受条件等

(1) 共済の仕組み

この共済は、建物、特定建築物、家財、営業用什器備品または償却固定資産を共済の対象として、それぞれご契約いただくことにより、火災はもちろん地震・風水災等の自然災害、盗難など幅広い損害を保障します。また、保障期間の満了後には、満期共済金をお支払いします。

(2) 共済の対象

共済の対象とすることができるのは次のとおりです。詳細は「ご契約のしおり・約款」に記載していますので、ご確認ください。

共済の対象の種類	説明
建物	基礎工事が施されており、外壁、柱、小屋組、はり、屋根等の主要構造部のすべてを具備する建築物をいいます。
特定建築物	外壁の一部または全部を欠くために建物に該当しない建築物をいいます。
家財	家財・家具をいいます。
営業用什器備品	業務上の必要から使用または所持されている物品をいいます。
償却固定資産	大型農機具など償却を行うことが会計上必要な動産をいいます。

※共済の対象が建物または特定建築物の場合、建物または特定建築物内に収容される動産の損害は保障されません。建物とは別に建物内に収容される動産を共済の対象とする共済契約にご加入ください。なお、特定建築物内に収容される動産は共済の対象とすることができません。

(3) 主な保障内容

お支払いする主な共済金は次のとおりです。詳細は「ご契約のしおり・約款」に記載していますので、ご確認ください。

共済金の種類	主なお支払事由
火災共済金	火災等(①火災、②落雷、③破裂または爆発、④建物または特定建築物の外部からの物体の落下、飛来、衝突、接触もしくは倒壊(注)または建物内部もしくは特定建築物内部での車両もしくはその積載物の衝突もしくは接触、⑤給排水設備に生じた事故または被共済者以外の者が占有する戸室で生じた事故による漏水、放水または溢水による水ぬれ(注)、⑥盗難、⑦騒じょうその他これに類似する集団行動に伴う暴力行為または破壊行為)により損害が生じた場合 (注)自然災害によるものを除きます。
風水災等共済金	・風災、ひょう災、雪災または水災によって生じた損害の損害割合が5%以上の場合 ・風災、ひょう災、雪災または水災によって生じた損害(床下浸水による損害を除きます。)の損害割合が3%以上5%未満の場合 ・風災、ひょう災または雪災によって生じた損害の額が5万円以上の場合
地震共済金	地震、火山の噴火もしくは爆発またはこれらによる津波等によって生じた損害の損害割合が5%以上の場合

※なお、上記の共済金のほかに、次の共済金もお支払いします。

- ・持ち出し家財共済金(家財を共済の対象とした場合のみ)
- ・通貨等盗難共済金(家財または営業用什器備品を共済の対象とした場合のみ)
- ・傷害共済金(家財費用共済金等不担保特約を付加している場合は支払われません。)

各種費用共済金について

上記の共済金とは別に、事故の形態によって被災時の様々な費用をカバーする次の費用共済金をお支払いします。(家財費用共済金等不担保特約を付加している場合は支払われません。)

費用共済金の種類	主なお支払事由
損害防止費用共済金	火災等または火災等の原因が発生した場合に、ご契約者または被共済者が損害の発生または拡大の防止に努めたときは、消火活動のために費消した消火薬剤等の再取得費用などに対してお支払いします。
残存物とりかたづけ費用共済金	火災共済金または風水災等共済金の支払事由に該当した場合に、共済の対象の残存物のとりかたづけ(とりこわし、清掃、搬出)に必要な費用に対してお支払いします。
臨時費用共済金	火災共済金または風水災等共済金の支払事由に該当した場合に、臨時に生じる費用に対してお支払いします。
失火見舞費用共済金	共済の対象または共済の対象を収容する建物から発生した火災、破裂または爆発により、他人の所有物について滅失、損傷または汚損(煙損害または臭気付着による損害を除きます。)が生じた場合に必要の見舞金等の費用に対してお支払いします。
盗難再発防止費用共済金	盗難によって損害が生じたことにより、火災共済金または通貨等盗難共済金の支払事由に該当した場合に、盗難による損害の再発防止の費用等に対してお支払いします(注)。 (注)共済期間を通じて1回のみお支払いします。なお、継続特約を付加したご契約については、10年ごとに1回までのお支払いとなります。

特別費用共済金	火災等、風災、ひょう災、雪災または水災によって損害割合が80%以上の損害が発生した場合に生じる特別な費用に対してお支払いします。
水道管凍結修理費用共済金 (共済の対象が家財、営業用什器備品または償却固定資産の場合は、支払われません。)	共済の対象である建物または特定建築物の専用水道管について凍結によって損害が生じた場合に、水道管凍結修理費用に対してお支払いします。
ドアロック交換費用共済金 (共済の対象が建物、特定建築物または償却固定資産の場合は、支払われません。)	共済の対象である鍵または持ち出し家財である鍵について盗難によって損害が生じたことにより火災共済金または持ち出し家財共済金の支払事由に該当した場合において、ドアロックを交換したときに、ドアロック交換費用に対してお支払いします。

(4) 主な免責事由 (共済金をお支払いできない場合)

この共済では、次のいずれかに該当する損害等に対しては共済金をお支払いできません。詳細は「ご契約のしおり・約款」に記載していますので、ご確認ください。

- ご契約者、被共済者等の故意もしくは重大な過失または法令違反によって生じた損害
- 火災等(盗難を除きます。)や、自然災害による損害が生じた際における紛失・盗難によって生じた損害
- 共済の対象の欠陥およびその欠陥によって生じた損害
- 共済の対象の自然の消耗もしくは劣化または性質による変色、変質、さび、かび、腐敗、腐食、浸食、ひび割れ、剥がれ、肌落ち、発酵もしくは自然発熱その他類似の損害またはねずみ食い、虫食い等およびこれらによって生じた損害
- 共済の対象の平常の使用または管理において通常生じ得るすり傷、かき傷、塗料の剥がれ落ち、ゆがみ、たわみ、へこみその他外観上の損傷または汚損であって、共済の対象ごとに、その共済の対象が有する機能の喪失または低下を伴わない損害およびこれらによって生じた損害
- 共済の対象について、風、雨、雪、ひょう、砂じんその他これらに類するものの吹込みまたはこれらのものの漏入によって生じた損害

※上記のほか、次の物は共済の対象に含まれないため、これらに生じた損害に対しては共済金をお支払いできません。

- ・ 特定建築物の開口部に風防、遮光、温度調整等を目的として設置された布製、合成樹脂製等の遮蔽物
- ・ 通貨、有価証券、預貯金証書等(通貨等盗難共済金の支払事由となる損害を除きます。)
- ・ 1個または1組の共済価額が30万円を超える貴金属・宝飾品、美術品等
- ・ 共済契約申込書等に共済の対象から除外する旨が記載されている物 など

(5) 付加できる特約とその概要

この共済に付加できる特約は次のとおりです。詳細は「ご契約のしおり・約款」に記載していますので、ご確認ください。

特約の種類	特約の概要
実損てん補特約	ご契約の共済の対象が建物または特定建築物の場合に、火災共済金および風水災等共済金のお支払いにおいて、火災共済金額を限度として、損害の額を共済金として支払う特約です(注)。なお、この特約は共済の対象が家財、営業用什器備品または償却固定資産の場合は、付加することができません。 (注)火災共済金額が共済価額の80%未満であるご契約に実損てん補特約を付加した場合、実損てん補特約を付加しない場合よりも共済掛金は高くなります。
修理費給付特約	所定の期間を経過するときにおいて共済の対象が耐存している場合に、主に建物・特定建築物の修理費用または動産の置替費用として満期共済金の一部を修理費共済金として先払いし、建物・特定建築物の保全または動産の更新をはかるための特約です。なお、この特約は共済期間を10年とするご契約のみに付加することができます。
動産損害担保特約	ご契約の共済の対象が建物の場合に、その建物内に収容されている動産が火災等または自然災害によって損害を受けたときの保障をするための特約です。なお、この特約は共済の対象が特定建築物、家財、営業用什器備品または償却固定資産の場合は、付加することができません。
家財費用共済金等不担保特約	ご契約の共済の対象が家財の場合に、費用共済金(損害防止費用共済金、残存物とりかたづけ費用共済金、臨時費用共済金、失火見舞費用共済金、盗難再発防止費用共済金、特別費用共済金、ドアロック交換費用共済金)および傷害共済金を不担保とすることにより、共済掛金の負担を軽減するための特約です。なお、この特約は共済の対象が建物、特定建築物、営業用什器備品または償却固定資産の場合は、付加することができません。
継続特約	共済期間が満了した共済契約に引き続き、通常の契約加入手続(共済契約申込書等への記入・署名押印など)を経ることなくご契約を継続するための特約です。この特約を付加することで、通算して20年(継続回数1回)または30年(継続回数2回)の長期的な保障を受けられます。なお、この特約は共済期間を10年とするご契約のみに付加することができます。
共済掛金振替払特約	転換充当された資金に基づいて算出された所定の金額を主契約の毎回の共済掛金に振り替えるための特約です。なお、この特約は転換契約に自動的に付加されます。

(6) お支払いする共済金の額

火災共済金、風水災等共済金および地震共済金について、お支払いする共済金の額は次のとおりです。
各種費用共済金等のお支払いする共済金の額等、詳細は「ご契約のしおり・約款」に記載していますので、ご確認ください。

① 共済の対象が建物または特定建築物の場合

共済金の種類	区分	お支払いする共済金の額	
		実損てん補特約を付加した場合	実損てん補特約を付加しない場合
火災共済金 風水災等共済金	火災共済金額が共済価額の80%以上である場合	損害の額 (火災共済金額を限度とします。)	損害の額 (火災共済金額を限度とします。)
	火災共済金額が共済価額の80%未満である場合		損害の額 × $\frac{\text{火災共済金額}}{\text{共済価額} \times 80\%}$ (火災共済金額を限度とします。)
地震共済金	—	損害の額 × $\frac{\text{火災共済金額}}{\text{共済価額}} \times 50\%$ (損害の額の50%を限度とします。)	

【火災共済金額が共済価額の80%未満であるご契約の火災共済金および風水災等共済金のお支払いについて】

(例) 共済価額が2,000万円の建物に火災共済金額1,000万円を設定したご契約が、火災により建物に損害が生じた場合にお支払いする火災共済金の額

火災による損害の額	お支払いする火災共済金の額	
	実損てん補特約を付加した場合	実損てん補特約を付加しない場合
1,000万円(半焼)の場合	1,000万円	625万円
2,000万円(全焼)の場合	1,000万円	1,000万円

② 共済の対象が家財、営業用什器備品または償却固定資産の場合

共済金の種類	お支払いする共済金の額
火災共済金 風水災等共済金	損害の額 (火災共済金額を限度とします。)
地震共済金	損害の額 × $\frac{\text{火災共済金額}}{\text{共済価額}} \times 50\%$ (損害の額の50%を限度とします。)

※共済の対象が建物、特定建築物または償却固定資産の場合で、全損となったときにお支払いする火災共済金および風水災等共済金の額は、火災共済金額(共済価額×1.3を限度)となります。

(7) 共済期間(共済のご契約期間)

この共済の共済期間は5年または10年です。なお、継続特約を付加することにより、保障期間を20年または30年に延長することができます。

(8) 引受条件(共済金額等)

ご契約いただく共済金額の設定につきましては、次の点にご注意ください。また、実際にご契約いただく場合の共済金額につきましては、共済契約申込書等にてご確認ください。

この共済は、共済の対象を「時価額」(中古品としての価値)ではなく、同じものを改めて購入するのに必要な「再取得価額」で評価し保障します。この場合、再取得価額が共済価額となり、ご加入いただける上限額(注)となります。事故発生時における建て替えや修理の資金を十分に確保できるよう、火災共済金額(事故の際にお支払いする共済金の最高限度額)を再取得価額いっばいに設定されることをおすすめします。火災共済金額が再取得価額に満たない場合は、お支払いする共済金が損害の額よりも少なくなる場合があります。

(注) 共済の対象の残存価額(時価額/再取得価額)の割合が50%未満の場合は、時価額までが加入限度となります。

再取得価額は、ご契約者により共済契約申込書等に記載(注)していただきますが、組合からも次の方法などで参考金額をご案内しています。詳細は組合にお問い合わせください。

○ 共済の対象が建物または特定建築物の場合

- ・ 建物または特定建築物の建築時の価額をもとに、経過している年数に基づき現在の再取得価額を簡易的に算出した金額
- ・ 建物または特定建築物の用途・構造から、現在の標準的な建築単価を使用し、再取得価額を簡易的に算出した金額

○ 共済の対象が家財の場合

- ・ 居住している家屋の広さ・家族構成から一般的な家財・家具の再取得価額を簡易的に算出した金額

○ 共済の対象が営業用什器備品の場合

- ・ 業種別に一般的な物品の再取得価額を簡易的に算出した金額

なお、共済金をお支払いする損害が生じた場合、共済金を算出するために使用する共済価額と損害の額は、その損害が生じた場所および時における組合が決定した価額となります。

(注) 共済の対象が建物、特定建築物または償却固定資産の場合、組合とご契約者または被共済者との間で、共済の対象の価額を評価し、再取得価額を協定共済価額として協定します。

この共済のご契約に際しては、満期共済金額を火災共済金額の30分の1から火災共済金額と同額の範囲で設定することができます。

2. 共済掛金に関する事項

(1) 共済掛金

共済掛金は、共済金額、共済期間、建物または特定建築物の用途・構造等によって決定します。
※継続特約を付加したご契約の場合、継続後契約の共済掛金は、継続日時点の共済掛金率で計算します。

(2) 口座振替掛金

この共済契約を対象として、共済掛金の払込経路が口座振替扱いの共済契約または前納期間中の共済契約の場合には、お払込みいただく共済掛金に割安な「口座振替掛金」が適用されます。

(3) 共済掛金の払込方法

共済掛金の払込方法は、年ごとに共済掛金を払い込む「年払い」と、月ごとに共済掛金を払い込む「月払い」があります。
また、数年分または数か月分の共済掛金をまとめて払い込む方法もありますので、詳細は組合までお問い合わせください。
※「月払い」の場合の年間払込共済掛金の合計額は、「年払い」の共済掛金の額よりも高くなります。

(4) 共済掛金の払込経路

共済掛金の払込経路は、次のいずれかからご希望にあったものをお選びください。
●口座振替による払込み(口座振替扱い) ●クレジットカードによる払込み(クレジットカード扱い)(注)
●組合の窓口での払込み(持参扱い)
(注)組合が取り扱っている場合に限りです。

(5) 共済掛金の払込期間

共済掛金の払込期間は、保障期間と同一となります。

3. 満期共済金・割りもどし金

この共済の満期共済金および割りもどし金の設定につきましては、次のとおりです。

満期共済金	この共済では、共済期間の満了まで共済の対象が耐存していた場合、当初のご契約時に約定した額の満期共済金をお支払いします。修理費給付特約を付加された場合は、満期共済金額から既にお受取りになられた修理費共済金の合計額を除いた額が満期時のお受取額となります(注)。 (注)継続特約を付加したご契約の取扱い…継続特約を付加したご契約における継続時には、満期共済金は支払われませんが、それまでに積み立てられた積立金や据え置かれた割りもどし金は、継続後契約へ引き継がれます。また、満期共済金は継続回数を継続したあとのご契約の共済期間が満了するまで共済の対象が耐存していた場合にお支払いします。
割りもどし金	割りもどし金は、ご契約後7年目から5年ごとまたは満期時(共済期間が5年のご契約は満期時のみ)に割りもどし、割りもどされた割りもどし金は利息を付けて自動的に据え置かれます。なお、ご契約者のお申出によりその全部または一部をお受取りになれます。割りもどし金の額は割りもどす時期の前年度までの決算結果に基づいて決定しますので、現時点では確定しておりません。また、決算結果によっては割りもどせない場合もあります。

4. 解約時の返れい金

ご契約を解約される場合は、組合にお申し出ください。なお、解約に際しては、組合の定める取扱いに基づき計算した金額を返れい金としてお支払いしますが、場合によってはお支払いできないことがあります。詳細は組合までお問い合わせください。
※継続特約を付加したご契約を継続されない場合は、所定の返れい金をお支払いします。詳細は組合までお問い合わせください。

ご契約は、組合と全国共済農業協同組合連合会が共同でお引受けいたします。
将来、万一組合の経営が困難になった場合は、他の組合と全国共済農業協同組合連合会が共同して、または全国共済農業協同組合連合会が単独でご契約をお引受けすることにより、保障を継続いたします。

ご加入の共済に関するご相談・苦情窓口	ご利用可能な外部機関
【ご加入先の組合】 ご相談・苦情等は、ご加入先の組合までお申し出ください。組合の電話番号に関しましては、JA共済ホームページ(https://www.ja-kyosai.or.jp)でもご確認ください。ご不明な場合には、JA共済相談受付センターまでお問い合わせください。 【JA共済相談受付センター】 JA共済全般に関するお問い合わせのほか、ご相談・苦情等をお電話で受け付けております。ご相談・苦情等のお申し出があった場合には、お申出者のご了解を得たうえで、ご加入先の組合に対して解決を依頼します。 ☎0120-536-093 受付時間:9:00~18:00(月~金曜日) 9:00~17:00(土曜日) ※日曜日、祝日および12月29日~1月3日を除きます。 ※メンテナンス等により予告なく変更となる場合があります。 ※電話番号は、おかけ間違いのないようご注意ください。	【一般社団法人 日本共済協会 共済相談所】 共済全般に関するお問い合わせのほか、ご利用の皆さまからのご相談・苦情等について、組合との間で解決できない場合は、中立的な外部機関である「一般社団法人 日本共済協会 共済相談所」にご相談いただくこともできます。 ☎03-5368-5757 受付時間:9:00~17:00 (土日・祝日および12月29日~1月3日を除く) ※電話番号は、おかけ間違いのないようご注意ください。 https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

ひと

いえ

くるま

に大きな安心そろっています。

ひと



JAの生命共済は、万一のときの保障はもちろん、医療・生存保障の充実にも力を入れています。

いえ



JAの建物更生共済は、火災・自然災害・地震などさまざまなリスクに対応し、幅広い保障でマイホームをしっかり守ります。

くるま



JAの自動車共済は、独自の割引制度や確かな保障、充実したサービスで「お得と安心」を実現しています。

生命共済・建物更生共済のご契約の見直しを検討されている方へ

現在加入されているご契約を解約・減額したうえで新たにご契約のお申込みをされる場合には、利用者の方にとって不利益となる事項もありますので、ご留意のうえお申込みください。

- ①解約・減額の際にお受取りいただく返れい金が発生する場合であっても、返れい金の額は、払込共済掛金の合計額より少なくなることがあります。特に、ご加入後、短期間で解約されたときの返れい金は、まったくないか、あってもごくわずかです。
- ②新たにご契約をお申込みいただく場合について、被共済者の健康状態などによっては、ご契約をお断りすることがあります。
- ③新たなご契約については、以下の場合などには、共済金・給付金などをお受取りになれない場合があります。

ア．告知義務違反

イ．責任開始時前の発病（生命共済のみ）

- ④新たにご加入される共済契約には、ご加入時点の共済約款および被共済者年齢・共済掛金率にもとづいた共済掛金が適用されます。

保障の見直しにあたっては、ご契約によって、転換・切替・乗換制度（現在のご契約を解約することなく、新しい保障内容に変更する）を利用する方法や、増額・中途付加をする方法、現在のご契約はそのまま残して新しい契約に追加加入する方法もありますので、あわせてご検討ください。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。
また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

反社会的勢力への対応について

JA共済は、社会の秩序や安全に脅威をあたえる反社会的勢力に対して、断固とした姿勢で臨んでいます。

健康・介護・育児についての悩みごとや気になることに無料でお答えします！

健康・介護ほっとライン

あなたの相談に看護師や介護支援専門員、医師・栄養士（※）が直接電話でお答えするサービスです。無料でご利用いただけますので、お気軽にお問い合わせください。

シアワセイチバン コンサルタント

0120-481-536

利用時間：24時間・365日

※医師による電話相談は、精神科・心療内科を除きます。

※医師・栄養士による相談は、予約になる場合もあります。

ご相談の内容・性質などにより、回答できない場合があります。

当サービスは令和4年4月時点の内容を記載しております。

普通預金
(兼お借入明細)

差引残高の金額頭部に－
(マイナス印)がある場合は
お借入残高を表わします

4

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取扱店
9 07-03-19	100A T M 入金		*60,000		
10 07-03-19	200 *60,000				0404
11 07-04-18	100A T M 入金		*60,000		
12 07-04-18	200 *60,000				0408
13 07-05-20	100A T M 入金		*60,000		
14 07-05-20	200 *60,000				0512
15 07-06-20	100A T M 入金		*60,000		
16 07-06-20	200 *60,000				0608
17 07-07-18	100A T M 入金		*60,000		
18 07-07-18	200 *60,000				0710
20 07-08-20	100A T M 入金		*60,000		
21 07-08-20	200 *60,000				0812
22 07-09-22	100A T M 入金		*60,000		
23 07-09-22	200 *60,000				0914
24 07-10-20	100A T M 入金		*60,000		

◆「お支払い金額」欄の「タテマ」日付は証券類(小切手・手形等)の
種類とお支払可能日を表わします。

政務活動費 領収書等貼付用紙

普通預金
(兼お借入明細)

差引残高の金額欄頭に
(マイナス印)がある場合は
お借入残高を表わします

5

	日付	摘要	お支払い金額	お預り金額
1	07-10-20	200	*60,000	
2	07-11-20	100 A T M 入金		*60,000
3	07-11-20	200	*60,000	
4	07-12-19	100 A T M 入金		*60,000
5	07-12-19	200	*60,000	
6	08-01-20	100 A T M 入金		*60,000
7	08-01-20	200	*60,000	
8				
9	08-02-20	100 A T M 入金		*60,000
10	08-02-20	200	*60,000	
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

1016

1107

1209

0111

0213

●「お支払い金額」欄の「タテ○」日付は証券類(小切手・手形等)の
種類とお支払可能日を表わします。

政務活動費 領収書等貼付用紙

23	07-04-03	12,100	シャープファイナンス	0406
24				

※領収書に記載されている金額は、必ず領収書に記載されている金額と一致することを確認してください。

25	07-04-10	トトリケン ケンキカイ	750,000	0409 0411 0414 0416 0417 0502 0505
26				
27				
28				
29	07-04-23	1,500	カシイタイバー	
30	07-04-23	440	振込手数料	
31	07-04-25	3,300	シンフンタイ	
32	07-04-28	50,380	アリコ	
33	07-04-30	985	スイトウシヨウリョウ	
34	07-04-30	2,095	カスイトウシヨウリョウ	
35	07-05-07	12,100	シャープファイナンス	
36	07-05-12	27,852	CATV	
37	07-05-12	4,748	カキヌカウシヨウカイ	0506
38				
39				
40				
41	07-05-26	3,300	シンフンタイ	0518
42	07-05-27	50,380	アリコ	0521
43	07-06-02	985	スイトウシヨウリョウ	0601
44	07-06-02	2,095	カスイトウシヨウリョウ	0602
45	07-06-03	12,100	シャープファイナンス	0603
46				
47				
48				

※領収書に記載されている金額は、必ず領収書に記載されている金額と一致することを確認してください。

政務活動費 領収書等貼付用紙

41

日付	お払戻金額	お預り金額/お利息	差引残高	取扱店番
1 07-06-10	25,420	CATV	0605	
2 07-06-10	6,721	カ)キヌカ サシヨウカイ	0606	
3				
4 07-06-25	3,300	シンアツンタイ	0609	
5 07-06-30	50,820	ソウキン アカサキタ イハツ	0614	
6 07-06-30	110	振込手数料		
7 07-06-30	985	スイト ウシヨウリヨウ	0615	
8 07-06-30	2,095	ケ スイト ウシヨウリヨウ	0616	
9 07-07-03	12,100	シーブ フアイアンス	0701	
10 07-07-03	42,500	カ)シ イイイーヒ	0702	
11 07-07-03	440	振込手数料		
12				

13 07-07-10	トツトリケン ケンキ カイ	750,000		
14 07-07-10	24,507	CATV	0704	
15 07-07-10	2,618	カ)キヌカ サシヨウカイ	0705	
16 07-07-14	2,000	タ イセンチヨウカンコウキヨ	0706	
17 07-07-14	110	振込手数料		
18				
19 07-07-23	4,400	SMBC(ノウアツンキヨ)	0711	
20 07-07-25	3,300	シンアツンタイ	0713	
21 07-07-31	50,820	ソウキン アカサキタ イハツ	0717	
22 07-07-31	110	振込手数料		
23 07-07-31	985	スイト ウシヨウリヨウ	0718	
24 07-07-31	2,095	ケ スイト ウシヨウリヨウ	0719	

●領収書は、必ずお預り金額と一致するように記入してください。
 ●お預り金額は、必ずお預り金額の欄に記入してください。
 ●お預り金額は、必ずお預り金額の欄に記入してください。

政務活動費 領収書等貼付用紙

5 ↑

日付	お払戻金額	お預り金額/お利息	差引残高	取扱店番
07-08-04	12,100	シャ-フ°ファイナンス	0801	
07-08-12	6,618	カ)キヌカ°サシヨウカイ	0806	
07-08-12	21,170	CATV	0807	
07-08-25	3,300	シンフ°ンダ°イ	0814	
07-09-01	50,820	ソウキン アカサキタ°イハツ	0901	
07-09-01	110	振込手数料	0902	
07-09-01	985	スイト°ウシヨウリヨウ	0903	
07-09-01	2,095	ケ°スイト°ウシヨウリヨウ	0906	
07-09-03	12,100	シャ-フ°ファイナンス		
07-09-10	24,948	CATV	0911	
07-09-10	2,662	カ)キヌカ°サシヨウカイ	0912	
07-09-25	3,300	シンフ°ンダ°イ	0916	
07-09-30	50,820	ソウキン アカサキタ°イハツ	0919	
07-09-30	110	振込手数料	0920	
07-09-30	985	スイト°ウシヨウリヨウ	0921	
07-09-30	2,095	ケ°スイト°ウシヨウリヨウ	1003	
07-10-03	12,100	シャ-フ°ファイナンス		
07-10-10	750,000	トツトリケン ケンキ°カイ	1013	
07-10-10	35,005	CATV	1014	
07-10-10	6,261	カ)キヌカ°サシヨウカイ		

※ 領収書は、お預り金額/お利息の欄に記入してください。
 ※ 振込手数料は、お預り金額/お利息の欄に記入してください。
 ※ 振込手数料は、お預り金額/お利息の欄に記入してください。

61

“... 1945年10月，日本投降后，国民党政府接收了台湾，但并未立即结束日本对台湾的殖民统治。日本在战败后，仍试图通过各种手段，包括经济、文化、教育等，继续其在台湾的影响力。这种复杂的局面，使得台湾在战后初期处于一种特殊的政治状态。直到1949年，随着国共内战的结束，国民党政府迁往台湾，才正式确立了其在台湾的统治地位。然而，这种统治地位的建立，也伴随着一系列的政治、经济和社会问题，这些问题在随后的几十年里，一直困扰着台湾社会。直到今天，台湾问题仍然是中国乃至世界关注的焦点之一。”

71

● 前掲の通り、この文は「おとこ」と「おんな」の二語で成り立っており、前者は「男」と、後者は「女」という意味である。この二語は、それぞれ「男」と「女」という漢字と、それぞれ「おとこ」と「おんな」というかな文字とで表わされている。この二語は、それぞれ「男」と「女」という漢字と、それぞれ「おとこ」と「おんな」というかな文字とで表わされている。

8 ↑

日 付		お払戻金額	お預り金額/お利息	差 引 残 高	取扱店番
1	08-03-02	2,095	ケーストウシヨウリョウ	0303	
2	08-03-03	12,100	シャープファイナンス	0304	
3	08-03-10	29,098	CATV	0308	
4	08-03-10	2,717	カキタカウシヨウカイ	0309	
5					
6	08-03-25	3,300	シンフンタイ	0322	
7	08-03-25	985	スイトウシヨウリョウ	0312	
8	08-03-25	2,095	ケーストウシヨウリョウ	0313	
9	08-03-31	50,820	ソウキン アカサキタ イハツ	0315	
10	08-03-31	110	振込手数料	0323	
11	08-04-03	12,100	シャープファイナンス		
12	08-04-10	トットリケン ケンキカイ	750,000		
13	08-04-10	28,842	CATV	0320	
14	08-04-10	3,168	カキタカウシヨウカイ	0321	
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					



自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

8

年 月 日	摘 要	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額	差 引 残 高
07-04-25	農業新聞	*3,100		0412
07-04-28	口座振替	*3,800	(シンフンタイ)	0413
07-05-26	口座振替	*3,800	(シンフンタイ)	0519
07-05-26	農業新聞	*3,100		0520
07-06-25	農業新聞	*3,100		0611
07-06-26	口座振替	*3,800	(シンフンタイ)	0612
07-07-25	農業新聞	*3,100		0714
07-07-28	口座振替	*3,800	(シンフンタイ)	0715
07-08-25	農業新聞	*3,100		0815
07-08-26	口座振替	*3,800	(シンフンタイ)	0816
07-09-25	農業新聞	*3,100		0917
07-09-26	口座振替	*3,800	(シンフンタイ)	0918

・他店券でのご入金およびお振込は摘要欄に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表示いたします。
なお、お支払可能時刻は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問い合わせください。

差引残高の金額欄部にマイナス「-」表示がある場合はお借入残高を表します。



自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

9

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
07-10-27	口座振替	*3,800	シンファントイ	1022
07-10-27	農業新聞	*3,100		1023
07-11-25	農業新聞	*3,100		1112
07-11-26	口座振替	*3,800	シンファントイ	1113
07-12-25	農業新聞	*3,100		1213
07-12-26	口座振替	*3,800	シンファントイ	1214
08-01-26	口座振替	*3,800	シンファントイ	0117
08-01-26	農業新聞	*3,100		0118
08-02-25	農業新聞	*3,100		0216
08-02-26	口座振替	*3,800	シンファントイ	0217
08-03-25	農業新聞	*3,100		0323
08-03-26	口座振替	*3,800	シンファントイ	0324

他店券でのご入金およびお振込は摘要欄に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表示いたします。
なお、お支払可能時刻は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問合わせください。

「(前向き)表示」
券引残高の表示欄にマイナスイメージ表示がある場合はお出入残高を表します。

請求書 R8 年 6 月 5 日

No.

鳥取県西伯郡大山町上市170番地1

鹿島 功 様

中山新聞店

下記のとおりご請求申し上げます

登

13810191842247

月日	品名	数量	単価	金額(税抜)	税額(税込)	税率	摘要
4/25	2025年 4月分 岡山新聞代				3300	8%	
5/25	5月分				3300	8%	
6/25	6月分				3300	8%	
7/25	7月分				3300	8%	
8/25	8月分				3300	8%	
9/25	9月分				3300	8%	
10/25	10月分				3300	8%	
11/25	11月分				3300	8%	
12/25	12月分				3300	8%	
1/25	2026年 1月分				3300	8%	
2/25	2月分				3300	8%	
3/25	3月分				3300	8%	
税率 8%	消費税等 244 x 12		小計 (税抜・税込)		39600		
税率	消費税等		小計 (税抜・税込)				
消費税額等	2928-		税込合計金額		¥ 39,600-		

請求書

令和8年6月8日

鹿島 功 様

鳥取県西伯郡大山町赤坂340-1

読売センター中山口

下記の通りご請求申し上げます

代表 福留 文雄
TEL (0858)58-4322
FAX (0858)58-2088
登録番号: T7810391872701

税込請求金額

¥45,600

品名	数量	単価	金額 (税込)
読売新聞	12ヶ月	¥3,800	¥45,600
(令和7年4月～令和8年3月購読料)			
軽減税率 8%	内 消費税		¥4,222
合計			¥45,600

軽減税率対象

利 用 明 細 書

発行日：2026/6/8

鹿島 功 様

鳥取西部農業協同組合 支所
支所長 福留 茂樹
鳥取県西伯郡大山町下甲 256
登録番号：T2270005003317

請求金額	¥37,200
------	---------

年月日	品 名	数 量	単 価	金 額	備 考
2026 年 6 月 8 日	日本農業新聞購読料 2025.4月～2026.3月(※)	12 部	3,100	37,200	
	消費税 8%対象額		37,200	消費税額	2,756
	消費税 10%対象額		0		0
	合 計		37,200	消費税	2,756

※は軽減税率対象

係 印



水道使用料収納証明書

住 所 鳥取県西伯郡大山町塩津 9 7 番地

氏 名 鹿島 功 様

お客様番号

設 置 場 所 富長 1 2 3 番地

1 頁

調 定 年 月	納付額 (消費税込)	領 収 年 月 日
令和 7年 4月	985 円	令和 7年 5月 2日
令和 7年 5月	985 円	令和 7年 6月 4日
令和 7年 6月	985 円	令和 7年 7月 2日
令和 7年 7月	985 円	令和 7年 8月 4日
令和 7年 8月	985 円	令和 7年 9月 3日
令和 7年 9月	985 円	令和 7年10月 2日
令和 7年10月	985 円	令和 7年11月 5日
令和 7年11月	985 円	令和 7年12月 3日
令和 7年12月	985 円	令和 8年 1月 5日
令和 8年 1月	985 円	令和 8年 2月 4日
令和 8年 2月	985 円	令和 8年 3月 4日
令和 8年 3月	985 円	令和 8年 3月27日
合 計	11,820 円	

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 8年 6月 2日

鳥取県西伯郡大山町長

竹口 大紀



下水道使用料収納証明書

住 所 鳥取県西伯郡大山町塩津97番地

氏 名 鹿島 功 様

お客様番号

設置場所 富長123 (元メガネの湊谷)

1頁

調 定 年 月	納付額 (消費税込)	領 収 年 月 日
令和 7年 4月	2,095 円	令和 7年 5月 2日
令和 7年 5月	2,095 円	令和 7年 6月 4日
令和 7年 6月	2,095 円	令和 7年 7月 2日
令和 7年 7月	2,095 円	令和 7年 8月 4日
令和 7年 8月	2,095 円	令和 7年 9月 3日
令和 7年 9月	2,095 円	令和 7年10月 2日
令和 7年10月	2,095 円	令和 7年11月 5日
令和 7年11月	2,095 円	令和 7年12月 3日
令和 7年12月	2,095 円	令和 8年 1月 5日
令和 8年 1月	2,095 円	令和 8年 2月 4日
令和 8年 2月	2,095 円	令和 8年 3月 4日
令和 8年 3月	2,095 円	令和 8年 3月27日
合 計	25,140 円	

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 8年 6月 2日

鳥取県西伯郡大山町長

竹口 大紀



消費税額明細書

鹿島 功 様

下記のとおり消費税額明細書をお送りします。

(設置場所：富長123番地)

1



※切り取って保管してください。

消費税額明細書

氏名：鹿島 功

期別：令和 7年 4月分 (検針日：R 7. 4. 4)

水道料金	うち消費税額	備考
985	(10%) 89	

大山町水道事業 鳥取県西伯郡大山町長 竹口 大紀 登録番号：T6-8000-2000-3557

消費税額明細書

氏名：鹿島 功

期別：令和 7年 5月分 (検針日：R 7. 5. 2)

水道料金	うち消費税額	備考
985	(10%) 89	

大山町水道事業 鳥取県西伯郡大山町長 竹口 大紀 登録番号：T6-8000-2000-3557

消費税額明細書

氏名：鹿島 功

期別：令和 7年 6月分 (検針日：R 7. 6. 2)

水道料金	うち消費税額	備考
985	(10%) 89	

大山町水道事業 鳥取県西伯郡大山町長 竹口 大紀 登録番号：T6-8000-2000-3557

消費税額明細書

氏名：鹿島 功

期別：令和 7年 7月分 (検針日：R 7. 7. 2)

水道料金	うち消費税額	備考
985	(10%) 89	

大山町水道事業 鳥取県西伯郡大山町長 竹口 大紀 登録番号：T6-8000-2000-3557

消費税額明細書

氏名：鹿島 功

期別：令和 7年 8月分 (検針日：R 7. 8. 8)

水道料金	うち消費税額	備考
985	(10%) 89	

大山町水道事業 鳥取県西伯郡大山町長 竹口 大紀 登録番号：T6-8000-2000-3557

消費税額明細書

氏名：鹿島 功

期別：令和 7年 9月分 (検針日：R 7. 9. 2)

水道料金	うち消費税額	備考
985	(10%) 89	

大山町水道事業 鳥取県西伯郡大山町長 竹口 大紀 登録番号：T6-8000-2000-3557

消費税額明細書

氏名：鹿島 功

期別：令和 7年10月分 (検針日：R 7.10. 3)

水道料金	うち消費税額	備考
985	(10%) 89	

大山町水道事業 鳥取県西伯郡大山町長 竹口 大紀 登録番号：T6-8000-2000-3557

消費税額明細書

氏名：鹿島 功

期別：令和 7年11月分 (検針日：R 7.11. 4)

水道料金	うち消費税額	備考
985	(10%) 89	

大山町水道事業 鳥取県西伯郡大山町長 竹口 大紀 登録番号：T6-8000-2000-3557

消費税額明細書

氏名：鹿島 功

期別：令和 7年12月分 (検針日：R 7.12. 2)

水道料金	うち消費税額	備考
985	(10%) 89	

大山町水道事業 鳥取県西伯郡大山町長 竹口 大紀 登録番号：T6-8000-2000-3557

消費税額明細書

氏名：鹿島 功

期別：令和 8年 1月分 (検針日：R 8. 1. 9)

水道料金	うち消費税額	備考
985	(10%) 89	

大山町水道事業 鳥取県西伯郡大山町長 竹口 大紀 登録番号：T6-8000-2000-3557

消費税額明細書

氏名：鹿島 功

期別：令和 8年 2月分 (検針日：R 8. 2. 3)

水道料金	うち消費税額	備考
985	(10%) 89	

大山町水道事業 鳥取県西伯郡大山町長 竹口 大紀 登録番号：T6-8000-2000-3557

消費税額明細書

氏名：鹿島 功

期別：令和 8年 3月分 (検針日：R 8. 3. 5)

水道料金	うち消費税額	備考
985	(10%) 89	

大山町水道事業 鳥取県西伯郡大山町長 竹口 大紀 登録番号：T6-8000-2000-3557

お問い合わせ先

689-3211

鳥取県西伯郡大山町御来屋328番地

大山町役場 水道課

電話 0859-54-5204

消費税額明細書

鹿島 功 様

(設置場所: 富長123 (元メガネの湊谷))

1



下記のとおり消費税額明細書をお送りします。

※切り取って保管してください

消費税額明細書

氏名: 鹿島 功

期別: 令和 7年 4月分

下水道使用料	うち消費税額	備考
2,095	(10%) 190	

大山町下水道事業会計 大山町長 竹口 大紀 登録番号:T2800020006695

消費税額明細書

氏名: 鹿島 功

期別: 令和 7年 5月分

下水道使用料	うち消費税額	備考
2,095	(10%) 190	

大山町下水道事業会計 大山町長 竹口 大紀 登録番号:T2800020006695

消費税額明細書

氏名: 鹿島 功

期別: 令和 7年 6月分

下水道使用料	うち消費税額	備考
2,095	(10%) 190	

大山町下水道事業会計 大山町長 竹口 大紀 登録番号:T2800020006695

消費税額明細書

氏名: 鹿島 功

期別: 令和 7年 7月分

下水道使用料	うち消費税額	備考
2,095	(10%) 190	

大山町下水道事業会計 大山町長 竹口 大紀 登録番号:T2800020006695

消費税額明細書

氏名: 鹿島 功

期別: 令和 7年 8月分

下水道使用料	うち消費税額	備考
2,095	(10%) 190	

大山町下水道事業会計 大山町長 竹口 大紀 登録番号:T2800020006695

消費税額明細書

氏名: 鹿島 功

期別: 令和 7年 9月分

下水道使用料	うち消費税額	備考
2,095	(10%) 190	

大山町下水道事業会計 大山町長 竹口 大紀 登録番号:T2800020006695

消費税額明細書

氏名: 鹿島 功

期別: 令和 7年10月分

下水道使用料	うち消費税額	備考
2,095	(10%) 190	

大山町下水道事業会計 大山町長 竹口 大紀 登録番号:T2800020006695

消費税額明細書

氏名: 鹿島 功

期別: 令和 7年11月分

下水道使用料	うち消費税額	備考
2,095	(10%) 190	

大山町下水道事業会計 大山町長 竹口 大紀 登録番号:T2800020006695

消費税額明細書

氏名: 鹿島 功

期別: 令和 7年12月分

下水道使用料	うち消費税額	備考
2,095	(10%) 190	

大山町下水道事業会計 大山町長 竹口 大紀 登録番号:T2800020006695

消費税額明細書

氏名: 鹿島 功

期別: 令和 8年 1月分

下水道使用料	うち消費税額	備考
2,095	(10%) 190	

大山町下水道事業会計 大山町長 竹口 大紀 登録番号:T2800020006695

消費税額明細書

氏名: 鹿島 功

期別: 令和 8年 2月分

下水道使用料	うち消費税額	備考
2,095	(10%) 190	

大山町下水道事業会計 大山町長 竹口 大紀 登録番号:T2800020006695

消費税額明細書

氏名: 鹿島 功

期別: 令和 8年 3月分

下水道使用料	うち消費税額	備考
2,095	(10%) 190	

大山町下水道事業会計 大山町長 竹口 大紀 登録番号:T2800020006695

お問い合わせ先

689-3211

鳥取県西伯郡大山町御来屋328番地

大山町役場 水道課

電話 0859-54-5204

請求番号 1200580100-027-01

鹿島 功 様

お客様コード

請求書

ご請求金額

¥4400- (税込)

2024年04月01日 頁: 001

埼玉県戸田市上野原4-1-1 農文協
一般社団法人 農文協
専務理事 佐藤 俊明
登録番号 T5010405000738

出版社	品名	数量	単価	金額	備考
農文協	季刊地域: 2024年夏 (58) 号より4冊	4	1100	4400	前納誌代
合 計		4		4400	内10%税 400円

振込口座 名 義 シヤ)ノウサンギヨソンプンカキヨウカイ
取引銀行 各当座 みずほ銀行赤坂支店 (No.0101912) 三菱UFJ銀行赤坂支店 (No.0550176)

令和6年分 58号~60号

1,100円 × 3冊 = 3,300円 計上

令和7年分 61号

1,100円 × 1冊 = 1,100円

—
—
—
—

06-07-23

4,400 (ノウサンギヨウ)

1010

領 収 証

№ 173908

鹿 島 功

様

(お客様コード)

税 込 額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
			1	2	0	0	0	

内消費税額等(税率10%)

¥1,091円

ただし 現代農業 24年12月号~25年11月号
購読料として

上記金額正に領収致しました

2024 年 10月 23日

印紙税法第5条
別表第1の課税
物件第17号に
より非課税

埼玉県戸田市上戸田2

一般社団法人 農山漁村文化協会

専務理事 佐藤 明



担当者



(本証に担当者印のなきものは無効です)

登録番号：T5010405000738

2024.12月~2025.3月分
2025.4月~2025.11月分

$12,000円 \times \frac{4}{12}冊 = 4,000円$
 $12,000円 \times \frac{8}{12}冊 = 8,000円$

06-10-10

06-10-18

06-10-23

06-10-25

06-10-28

06-10-31

06-10-31

06-11-05

06-11-05

12,000 (ノウバンキョウ)

—
—
—

0109

2025年1月19日

領 収 書

NO.

鹿島 功 様

金額 3,000 円

但し、大山悟道場年会費として
上記金額正に領収致しました。大山悟道場新春祈願祭
10周年記念誌出版祝賀会

大山悟道場 事務局長

〒689-3224 鳥取県西伯郡大山町高田1220番地
ファミリーナダ株式会社大山工場内

担当者印が無いものは無効といたします。

令和6年度分 R7.1月～3月 $3,000円 \times \frac{3}{12}月 = 750円$ 令和7年度分 R7.4月～12月 $3,000円 \times \frac{9}{12}月 = 2,250円$

大山悟道場10周年記念式典のご案内

謹啓 晩夏の候 皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます

大山悟道場は大山寺の「寂靜庵」にて大山開山 一三〇〇年祭の記念事業として初声を上げました。当道場は皆様のご支援・ご声援のもと10年に亘り地域の発展に貢献することを目指して活動して参りました。お陰様でこの度10周年を迎える事になりました。これもひとえに 地域の皆様と会員各位のお力添えと心から感謝申し上げます

つきましては10周年記念式典を挙行することと致しました。何卒ご臨席賜りますようお願い申し上げます

謹 白

令和六年八月吉日

発起人

発起人代表 大山悟道場 代表世話人

副代表世話人

副代表世話人

副代表世話人

記

日時 令和六年九月八日(日)十一時開催(受付十時三十分より)

場所 芙蓉別館二階コンベンションホール「飛翔の間」

米子市皆生温泉三丁目一四一〇 電話〇八五九一三四―九四一七

参加費 10周年記念式典参加費 一、〇〇〇円

意見交換会・懇親会費 九、〇〇〇円

お問い合わせ先 大山悟道場 事務局長

電話番号

なお誠に勝手ながらご都合の程を同封の葉書にて八月十九日(月)までにご返送頂ければ幸甚に存じます

No. 20250100000680-001

請求書

R6 0207

2025年1月31日
(2025年1月1日～2025年1月31日)



〒689-3221 (顧客番号 [redacted])

鳥取県西伯郡大山町富長123

鹿島 功 様

本社 〒680-8688
鳥取市富安2丁目137番地

TEL0857-21-2887

西部本社 〒683-8520
米子市両三柳3060

TEL0859-34-8811

毎度格別のお引立てをいただき厚くお礼申し上げます。
ご照合の上お支払方よろしくお願い申し上げます。

登録番号 T5270001000307

前月繰越額	当月ご入金額	当月お申込額	当月消費税	当月ご請求額	翌月繰越額
0	0	50,000	5,000	55,000	55,000

支払期限

2025/02/28

伝票番号	掲載日	件名(内容)	スペース	面	単価	金額
0572-0	1/01	年会費 日本海政経懇話会2025年会費		0	0	50,000
ご利用明細						
ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ちください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。						
年 月 日 07-02-12 毎度ご利用いただきありがとうございます						
取引店番 00730468283 取引 お振込						
銀行番号 口座番号						
お取扱額 万円 5千円 千円 お取引金額 ￥55000						
銀行使用欄 時刻 0053961336 お取引後の元帳残高						
手数料 ￥110						
山陰合同銀行 米子支店 普通2325170						
カ)シンニホンカイシンフ"ンシャセイフ" 様へ						
カシマ イサオ 様から						
0859-54-5711 通番000027						
令和6年度分 55,000円 + 110円 × $\frac{3}{12}$ 月 = 13,777円						
令和7年度分 55,000円 + 110円 × $\frac{9}{12}$ 月 = 41,332円						

お振込みの際の手数料は、お客様のご負担をお願い致します。

- 34 -

口座名義	株式会社 新日本海新聞社西部本社
取引銀行	鳥取銀行 米子営業部 (普) 3451811
	山陰合同銀行 米子支店 (普) 2325170
	米子信用金庫 本町支店 (普) 151844

ご請求内訳	当月お申込額	当月お支払額
10% 対象額	50,000円	50,000円
10% 消費税	5,000円	5,000円

2024年12月吉日

会員各位

日本海政経懇話会
代表世話人 吉岡 徹

「日本海政経懇話会 2025 年」会員継続のご案内

謹啓 平素は日本海政経懇話会並びに日本海新聞に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。本会は皆さまの経済・社会活動や地域づくりの一助となるべく、2025 年も引き続き日本を代表する論客や著名人などの魅力ある講師を招きます。本会会員向けホームページでも講演会のアーカイブ映像や例会情報などを掲載します。

2025 年の前半は鳥取県東部・中部会場と西部会場とで別々の講師を招きます。会員は全ての会場に参加できますので、ご期待下さい。講師は下記の通りです。

【2025 年上半期の予定講師】

3 月例会		4 月例会		6 月例会	
東・中部	西部	東・中部	西部	東・中部	西部
					
島海高太朗氏	森永康平氏	門田隆将氏	青山和弘氏	近藤大介氏	豊田真由子氏

つきましては、2025 年も会員の継続をお願い申し上げます。

年会費は消費税込 55,000 円です。2025 年 1 月 15 日(水)時点で退会のお申し出がない場合は、本会規約に沿って自動継続といたします。あらかじめご了承ください。本会並びに日本海新聞をご愛顧ください。

謹白

【会員の皆様へお願い】

2025 年もアーカイブ動画の公開やサイン本プレゼント、講師との食事会を行います。また各種特典や動画更新などをメールにて発信します。これらの情報はすべて現在ご登録のメールアドレスにお届けします。

アドレスを変更された場合や未登録の場合は、必要な情報をお届けできない恐れがあります。同封の変更届（はがき）または下記 E メールに正しいアドレスをご連絡ください。ドメイン設定されている場合は、設定を解除していただくなど受信環境をご確認ください。肩書等に変更がある場合は 2025 年 1 月 24 日（金）までに同封の変更届（はがき）をご返信ください。よろしくお願いいたします。

<日本海政経懇話会事務局>新日本海新聞社

〒680-8688 鳥取市富安 2 丁目 137

Tel 0857-21-2885 fax 0857-21-2891

E メール：seikeikon@nnn.co.jp

日本海政経懇話会

目的 時代を読み、新時代を拓く

日本を代表する論客や実業家、著名人らを講師に迎え時機をとらえたテーマを設定し、講演会を開催しております。皆さまの経済・地域・社会活動、そして日本と地域の将来を描く一助になることを目的とする。

活動内容 定例会と特別例会への出席

各界で活躍する著名な講師を迎え、東・中・西部の各会場で年6回以上開催する例会・特別例会への参加。

※期間限定でアーカイブ配信。（講師によっては配信なしの場合あり）

また、例会参加特典として名刺交換会を予定。

※講師や時間の都合により開催できない場合もある。

県議として関連

各界で活躍する著名な講師の話を直接聞くことにより、新しい知識や見解を県内で得ることができる。

講師に直接質問するチャンスがあり、深くテーマに迫り理解を深めることができる。

多くの様々な関係参加者と触れ合う機会は、参加者同士で意見を交換することができる為、自分の考えを広げることができる。

交流の場になり、参考にして議会質問等に反映できる。

Rb 0228

政務活動費 領収書等貼付用紙

0223

領収書

2025/2/28

鹿島 功 様

¥10,000

但 年会費¥3,000・交流会費¥7,000

上記正に領収いたしました

〒680-0904

鳥取市晩稲433番地
鳥取県日 台親善協会



令和6年度会費 R7.1月～3月

$3,000円 \times \frac{3}{12}月 = 750円$

令和7年度会費 R7.4月～12月

$3,000円 \times \frac{9}{12}月 = 2,250円$

令和 7 年度総会資料

令和 7 年 2 月 28 日（金）

午後 5 時 00 分

ホテルモナーク鳥取「仁風西の間」

鳥取県日台親善協会

鳥取県日台親善協会/令和7年総会 次第

令和7年2月28日(金) 17時00分

ホテルモナーク鳥取 仁風西の間

1、 開会

2、 会長挨拶(代理)

3、 議長選出

4、 審議事項

第1号議案 令和7年からの理事役員候補決定の件

第2号議案 会則第6条改正の件

第3号議案 令和6年度活動報告並びに決算報告の承認について

第4号議案 令和7年度活動計画並びに予算案の承認について

第5号議案 その他

鳥取県日台親善協会

第1号議案

鳥取県日台親善協会/令和7年～8年理事役員推薦者(案)

(理事推薦者 19名：敬称略)

斉木正一 福田俊史 野坂道明 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

(副会長推薦者 4名 敬称略)

[REDACTED]

(会長推薦者 敬称略)

舞立昇治

(監事推薦者 2名 敬称略)

[REDACTED]

以上(21名)

※ 石破茂現会長には顧問就任を要請します。

第2号議案 会則第六条の改正（案）

○会則第六条の改正案（新）

本会の会員は会の趣旨に賛同する者とし、個人会員（組織に属さないで個人の資格で加入される会員）と法人会員（企業・団体を代表して加入される会員）とする。また会員は理事会で決定する年会費を納めなければならない。

なお、年会費を2年間滞納し、督促に応じない場合は自動退会とする。

（旧会則第六条）

本会の会員は会の趣旨に賛同する者とし、次の会費を納めなければならない。

会費は次の通りとする。2年間会費の納入がない場合は自動的に退会とする。

- 1、一般会員…3千円
- 2、法人会員…2万円

<変更点>

- (1) 「一般会員」を「個人会員」に変更し、年会費は¥3千円とする。

また「法人会員」の年会費は¥1万円（従来は¥2万円）とする。

※会費は全額損金算入できますが、課税仕入れには該当しません。

(2) 会員資格の基準

・個人会員の方……組織に属さず、個人の資格で加入される方々

・法人会員の方……企業・団体（行政を含む）に属し、組織を代表して入会される

方々。

※上記の基準を参考にして会員資格を判断します。

第3号議案

令和6年度活動報告（実績）

「令和6年1月1日から令和6年12月31日まで」

[理事会・監査会・役員推薦委員会・総会]

- ・理事会の開催…3月13日（対面/決算・予算他）、7月21日（持ち回り/副会長承認）
8月21日（持ち回り/会則第6条改正）、
12月12日（持ち回り/役員推薦委員の承認）
- ・監査会…1月23日
- ・通常総会及び懇親会 3月13日（水）
台北駐大阪経済文化弁事処 洪英傑処長の講演「台湾情勢について」

[事業活動]

- ・4月16日県の交流推進課より7月に台中市中学生のホームステイに対する協力要請がある（今回は中部、西部地区が対象で7月12日～14日までの2泊3日）
中学生12人の内、一部を■■■■さんがホームステイを受け入れ
- ・6月26日、当協会西部支部設立総会を開催 国際ファミリープラザ9F
約60名が参加。西部支部長に伊木隆司氏が就任（後日、副会長に）
- ・7月11日、令和6年度台中市サマースクール団歓迎夕食会に参加（一人）
- ・8月13日 台湾・鳥取交流団歓迎夕食会（20人が傘踊りに参加/ ）
- ・9月13日～16日、釧路市鳥取神社例大祭に合わせて訪問。釧路日台親善協会の会員
他と交流。（有志10人参加）
- ・9月28日、（株）裕源及び台中市温泉観光協会歓迎会に参加（県主催、花のれん）
- ・10月4日、台湾駐大阪経済文化弁事処主催（洪英傑処長）国慶双十節に■■■■幹事長、
■■■■事務局長の2名参加。他に県職員、手嶋北栄町長他が参加。
- ・11月21日、鳥取県留学生交流推進会議 鳥大広報センター2Fで
- ・12月6日 鳥取県日台親善協会西部支部懇親会 米子市国際ファミリープラザ9F
- ・12月13日～1月16日 鳥取県・台湾の学校作品展（県立図書館2F）

令和6年度会計決算書

【令和6年1月1日から令和6年12月31日まで】

【収入の部】

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減額 (B) - (A)		摘要
			増	減	
繰越金	62,998	62,998			
年会費	360,000	536,000	176,000		会費 ¥3,000 × 92名 = ¥276,000 法人会費 ¥20,000 × 13 = ¥260,000
会費負担金	300,000	496,000	196,000		会費 (交流会・懇談会参加費)
台湾交流訪問 参加費					参加者負担金他
台湾交流事業 助成金					山陰・夢みなと博覧会記念基金
雑収入		50,016	50,016		祝金・利息
収入合計	722,998	1,145,014	422,016		

【支出の部】

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減額 (B) - (A)		摘要
			増	減	
会議費	100,000	0	-100,000		総会、理事会
宣伝広告費		0			機関紙広告代
活動費	451,998	737,955	285,957		台湾地震義援金 ¥50,000、贈答品代、 総会看板代、総会交流会会費等
台湾交流事業費		0			旅行諸経費 土産代他
会費	20,000	19,615		-385	全国協会年会費
交際費	10,000	0		-10,000	慶弔金他
通信費	20,000	11,570		-8,430	葉書、切手
印刷費	10,000	5,548		-4,452	用紙、名刺等
事務用品費	10,000	0		-10,000	
雑費	100,000	103,935	3,935		送金手数料、業務委託費等
支出合計	721,998	878,623	189,892	-33,267	

差引次期繰越金

266,391

監 査 報 告 書

鳥取県日台親善協会会則第6条第7項の規定により、令和6年度決算について、令和7年1月23日に監査をしたところ、帳簿及び証拠書類ともに整備されており、その執行は適切と認めます。

令和7年1月23日

鳥取県日台親善協会

監 事

監 事

第4号議案

令和7年度活動計画（案）について

「令和7年1月1日から令和7年12月31日まで」

〔監査会・理事会・総会〕

- ・監査会…1月23日（木）
- ・役員推薦委員会…1月22日（水）
- ・理事会…2月4日（火）
- ・通常総会及び懇親会…2月28日（金）

〔事業活動〕

- ・中華民国台湾との相互交流
※米子空港との定期便で台湾ツアーの企画（6月以降）等
- ・中華民国台湾からの来県者との交流会の開催
- ・中華民国台湾の経済団体との経済交流の推進
- ・中華民国台湾からの留学生のホームステイ支援
- ・台湾産フルーツ等の購入支援
- ・会員の拡充
- ・その他、上記以外に必要な応じて適切な活動を行う

第5号議案（その他について）

令和7年度会計予算書(案)

【令和7年1月1日から令和7年12月31日まで】

【収入の部】

科目	本年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	増減額 (B) - (A)		摘要
			増	減	
繰越金	266,391	62,998	203,393		
年会費	610,000	360,000	110,000		会費 ¥3,000 × 100名 = ¥300,000 法人会費 ¥10,000 × 31社 = ¥310,000
会費負担金	560,000	300,000	260,000		会費 (交流会・懇談会参加費) ¥7,000 × 80名 = ¥560,000
台湾交流訪問 参加費	0	0			参加者負担金他
台湾交流事業 助成金	0	0			
雑収入	609	0	609		利息等
収入合計	1,437,000	722,998	574,002		

【支出の部】

科目	本年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	増減額 (B) - (A)		摘要
			増	減	
会議費	100,000	100,000			総会、理事会
宣伝広告費	10,000	0	10,000		機関紙広告代
活動費	750,000	451,998	298,002		交流会、贈答品代等
台湾交流事業費	300,000	0	300,000		旅行諸経費 土産代他
会費	20,000	20,000			全国協会年会費
交際費	10,000	10,000			慶弔金他
通信費	20,000	20,000			葉書、切手
印刷費	10,000	10,000			封筒、名刺等
事務用品費	10,000	10,000			インク、用紙等
雑費	107,000	100,000	7,000		送金手数料・事務委託費
予備費	100,000	0	100,000		予備費
支出合計	1,437,000	721,998	715,002		

領 収 証

No 062938

鹿島 功

様

令和 7 年 1 月 23 日

¥372,640-

但し、鳥取・岡山・山口・徳島・高松・香川の国際観光振興会
(内消費税 % 268 円) とし
上記の金額正に領収いたしました

登録番号:T4270001000992

株式会社 新日本観光セ

本 社 〒680-0033 鳥取市二丁目1番1号
TEL(0857)24-4175 FAX(0857)24-4150
倉吉営業所 倉吉市山根557-1 TEL(0858)26-5885
米子営業所 米子市角盤町1-112 TEL(0859)31-0611



取扱者印



令和6年度鳥取・岡山県境議員連盟 海外研修日程

日次	地名	交通	時間	行程	食事
① 3/30 (日)	鳥取空港 米子空港 岡山空港 羽田空港	ANA298 ANA1088 JAL240 AY62 便	15:15 発 14:30 発 17:55 発 21:55 発	鳥取→羽田 (16:30 着) 米子→羽田 (15:55 着) 岡山→羽田 (19:05 着) 羽田空港発。空路ヘルシンキへ (機内泊)	— — 機内食
② 3/31 (月)	ヴァンター空港 ヘルシンキ	専用車	4:00 着	ヴァンター国際空港着、専用車で視察へ ◎国立イノベーション・ファンド・シトラ ◎メツツァテオリス(森林産業団体) (ヘルシンキ泊)	ホテル レストラン レストラン
③ 4/1 (火)	ヘルシンキ	専用車	午前 午後	専用車でヘルシンキ郊外へ ◎在フィンランド日本国大使館 ◎LUKE(天然資源センター) 視察後、ホテルへ (ヘルシンキ泊)	ホテル レストラン レストラン
④ 4/2 (水)	ヘルシンキ ヴァンター空港 ウィーン空港 ウィーン グラーツ	専用車 AY1471 便 専用車	9:25 発 10:55 着 午後	専用車で空港へ ヴァンター空港発、空路ウィーンへ ウィーン国際空港着、グラーツへ ◎在オーストリア日本国大使館訪問 その後グラーツへ (グラーツ泊)	ホテル レストラン レストラン
⑤ 4/3 (木)	グラーツ ウィーン	専用車	午前 午後	ホテルで朝食後、視察へ ◎ビヒル森林研修所 ◎マイヤーメルンボフ社 視察後、ウィーンへ (ウィーン泊)	ホテル レストラン レストラン
⑥ 4/4 (金)	ウィーン ウィーン空港 ヴァンター空港	専用車 AY1472 便 AY61 便	午前 11:40 発 15:05 着 17:55 発	ホテルにて朝食後、専用車で空港へ ウィーン空港発、空路ヘルシンキへ ヴァンター空港着、乗り継ぎ ヴァンター空港発、空路羽田へ (機内泊)	ホテル レストラン 機内食
⑦ 4/5 (土)	羽田空港 羽田空港 羽田空港 羽田空港	ANA297 JAL239 ANA387	14:25 着 16:40 発 16:50 発 18:20 発	羽田空港着 羽田→鳥取 (17:55 着) 羽田→岡山 (18:10 着) 羽田→米子 (19:40 着)	機内食 — —

【概算経費】 10名参加した場合の想定

(単位：円)

項目	単価	数量	金額
国際航空運賃等(エコノミークラス)	321,640	10名	3,216,400
宿泊費(朝食付、4日分)	105,000	10名	1,050,000
旅行会社手数料	3,300	10名	33,000
現地交通費(バス借上料、5日分)	1,250,000	1台	1,250,000
現地通訳費用	795,000	1名	795,000
現地添乗員費用	600,000	1名	600,000
調査先手配費用	671,000	1件	671,000
合 計			7,615,400

※航空運賃をグループ手配する関係で最低10名の参加が必要。上記経費を単純に10名で割ると一人当たり76万円程度となりますが、参加人数が増えれば塗りつぶし部分の固定経費の一人当たりの負担が減るため、一人当たり経費の総額は減少します(例:15名の場合65万円など)。

※国内航空運賃、食事代等は含んでいません。現地バスは30名前後のバスを利用。

※フィンランドは通訳及び添乗員を手配、オーストリアは通訳兼添乗員1名を手配

請 求 書

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

No. 13430

7 年 1 月 15 日 (7年 3月30日)

(株)新日本観光センター

登録番号 T4270001000992

〒680-0033 鳥取市三田町3丁目206-3

TEL (0857) 24-4111 (0857)24-4150

代表取締役 清水 浩一

(振込先) 鳥取信用金庫

口座名: カシマ観光センター カイカブ

普通 0218186

(012) 担当者: XXXXXXXXXX

鹿島 功 様

品 番 ・ 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
(0209) 国際航空券代 (海外空港諸税込)	1	名	346,690	346,690	
(0214) 国内空港施設使用料 10.0%	1	件	2,950	2,950	
(0234) 座席指定追加料金	1	件	23,000	23,000	
3/30~4/5ご利用分として					
鳥取・岡山県境議員連盟海外研修前払金					
1月31日までにお振込みください					
税率 課税対象額 消費税等					
10.0 ¥2,682 ¥268					
振込料は貴殿にてご負担下さい。			合 計	¥372,640	

摘要:

$$372,640円 - 23,000円 = 349,640円$$

0402

取引年月日
注文番号2025年 02月 12日
RE-20250212120815-001508316

領収書

(適格請求書方式)



鹿島 功 事務所 御中

鹿島 功 様

トレンドマイクロ株式会社
東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー
登録事業者番号 T9011001030704

合計金額(税込)		13,640円(内消費税1,240円)			
#	項目	数量	単価	税率	金額(税込)
1	ウイルスバスター クラウド 3年更新	1	13,640	10%	13,640

	適用税率	金額	内消費税額
送料	10%	-	-
税込合計金額	10%	13,640	1,240
	8%	-	-

$$13,640 \div 3 \text{年} \times \frac{10}{12} \text{月} \times 80\% = 3,031 \text{円}$$

契約更新

1

シリアル番号の選択

2

製品選択

3

お支払い方法の選択

4

お申し込みの確認

5

お申し込みの完了

[選択したシリアル番号を変更する](#)

お支払い方法の選択

お申し込み内容

[更新内容を変更する](#)

有効期限	シリアル番号	製品名	数量	金額(税込)	削除
2025年05月31日		ウイルスバスター クラウド 3年更新	1	【キャンペーン が適用されてい ます】+4か月延 長プレゼント(期 間延長は自動で 反映されます) 13,640円	-
送料(税込)				0円	
合計(税込)				13,640円	

おすすめ製品

5%OFF+契約期間5カ月延長キャンペーン中

	製品名	金額(税込)	選択
	ウイルスバスター クラウド + デ ジタルライフサポート プレミアム 3年版	18,700円 【キャンペーンが適用され ています】+5か月延長プ レゼント & 5%OFF(期間 延長は自動で反映されま す) 17,760円	この製品に変更する

D-ROMを使ってインストールしたい方へ

[詳しい説明はこちら](#)

	製品名	金額(税込)	選択
	ウイルスバスターメディアキット	1,100円	この製品を追加する

領 収 証

№ 062970

鹿島 功 様

令和 7 年 3 月 10 日

¥100,000-

但し鳥取・岡山丹境議員連盟海外研修前払金として

(内消費税 % 円)

上記の金額正に領収いたしました

登録番号:T4270001000992

株式会社 新日本観光セ

本 社 〒680-0033 鳥取市二宮町2-20-13

TEL(代)(0857)24-4175 FAX(0857)24-4150

倉吉営業所 倉吉市山根557-1 TEL(0858)26-5885

米子営業所 米子市角盤町1-112 TEL(0859)31-0611



取扱者印

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ちください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

 $100,000 \text{ 円} + 440 \text{ 円} = 100,440 \text{ 円計上}$

年 月 日		毎度ご利用いただきありがとうございます	
07-03-10		ご利用ありがとうございます	
取扱店番	機番	受付番号	取引
0054046	3126		お振込
銀行番号	支店番号	口座番号	
お取扱紙幣		お取扱硬貨	お取引金額
万円 5千円 千円			¥100000
銀行利用欄	時刻	お取引後の元帳残高	
0016221153			
IC 手数料 ¥440			
鳥取信用金庫			
本店営業部			
普通0218186			
カ)シンニホンカンコウセンターカイカ"イ 様へ			
カシマ イサオ 様から			
通番000009			

領 収 書

令和7年4月1日

鹿 島 功 様

金 5,000円

内 訳

鳥取県モンゴル中央県親善協会に係る令和7年度会費として
上記のとおり領収しました

鳥取県米子富益町 39-51 (方)

鳥取県モンゴル中央県親善協会
会 長 内 田 博 長



連絡先
(事務局次長

「鳥取県モンゴル中央県親善協会」規約

(名称および事務所の所在地)

第1条 この会は「鳥取県モンゴル中央県親善協会」と称し、事務所を鳥取市に置く。

(目的)

第2条 この会は、鳥取県とモンゴル国中央県との相互理解を深め、親善交流を盛んにし、鳥取県とモンゴル国中央県の発展、ひいてはモンゴル国の発展と世界平和に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 この会の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 日本とモンゴル国とは国交樹立以来、交流を推進しており、鳥取県とモンゴル国中央県の一層の関係を密にするよう、諸事業を行うこと。
- 2 鳥取県において、モンゴル国の諸事情を紹介すること。
- 3 鳥取県の諸事情をモンゴル国において紹介すること。
- 4 双方各界の文化・経済・人事等の諸交流を盛んにすること。
- 5 その他、目的を達成するために必要と認める事項。

(会員)

第4条 この会の目的に賛同し、会費を納め、事業に協力する個人および団体とする。

(会費)

第5条 この会の会費は、1口・個人5,000円、団体10,000円を年額とし、1口以上とする。

(役員)

第6条 この会に、次の役員を置き、任期は2年とし、再任は妨げない。
会長1名、副会長若干名、理事若干名、監事2名、事務局長1名
なお、役員の推薦により顧問を置くことができる。

(役員の任務)

第7条 会長は本会を代表し、その職務に当たる。
副会長は会長を助け、必要あるときに、その職務を代行する。
理事は会の運営に関し意見を述べる。
監事は会務の監査にあたる。
事務局長は日常の会務の処理にあたる。

(総会)

第8条 定期総会は年1回、また臨時総会は必要に応じ開催し、次の事項を協議する。

- 1) 事業計画及び予算に関すること。
- 2) 事業報告及び決算に関すること。
- 3) 規約の改廃に関すること。
- 4) 役員の選出に関すること。
- 5) その他総会で必要と認めた事項。
- 2 総会は、会員の3分の1以上（委任状を含む）の出席を必要とし、協議事項は出席者の2分の1以上の同意を得て決定する。

(役員会)

第9条 役員会は、総会の決定を受け、会の運営を行うため必要があるとき開催する。

(会計年度)

第10条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、3月31日に終わる。

(その他)

第11条 この規約に定めのない事項は総会で決定する。

附 則 この規約は、平成10年12月6日から施行する。

0407, 0410

政務活動費 領収書等貼付用紙

0407

0410

948円 × 80% = 758円

領収書

金額

¥2,520-

但し
(内消費税額 ¥229円含む)
上記正に領収いたしました。

株式会社 宮脇書店
〒760-0064 香川県高松市朝日新町2-19
宮脇書店 イオンモール日吉津店
電話 0859-21-1800

2025年 4月10日

No. 01-L000495137-R000003020

鹿島 功 様

領収書月系田

2025/04/10(木) 13:36
No. 01-L000495137

扱:

050:4910183970556

切替

マンスリーWILL (ウィル)

@1200 1点 ¥1,200

032:4-344-01897-4

パレスチナとイスラエル

@1320 1点 ¥1,320

合計商品点数

2点

合計
(消費税額)

¥2,520
¥229

課税対象額

¥2,291

税額 10.00%

¥229

お預り

¥2,520

株式会社宮脇書店

登録番号: T3470001004000



2025年04月24日 上記正に領収しました。
株式会社 コメリ 名和店
〒760-0064 香川県高松市南区清水4-501-1
TEL 0859-54-6100
登録番号 T3110001002050

報告者
◇◇印刷面を内側に折って保管して下さい。◇◇

内訳 クレジット

¥948

¥948.

5919

領収証

鹿島 功 様

000011589号

領収証明細書

2025年 4月24日(木)11:00 1230-0001

応援者

5919

28#A4クリア財布 - 100枚 CM006

¥948

小計

¥948

商品計

1点

合計

¥948

クレジット

¥948

(内消費税10%対象額

¥948)

(内消費税

10%

¥86)

顧客番号

前回までのポイント

今回ポイント

累計ポイント

(内2026年3月末失効

次回ランクについて

集計期間

ブロンズ (銅) まであと

ランク変更日



登録番号: T8010701012863
 請求書番号: 2025-1770-00102
 請求書発行日: 2025年4月22日

請求書

鹿島 功 様

2025年4月13日～2025年10月13日

株式会社 JTB
 大阪第一事業部
 〒541-0056
 大阪市中央区久太郎町2丁目1番25号
 JTBビル11階
 事業部長



毎度、当社をご利用くださいます、誠にありがとうございます。
 このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
 2025年5月2日 までに、お支払いただきますようお願いいたします。
 なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
 お早めにご連絡をお願いいたします。

¥1,500*

※軽減税率対象

取引日	品名	単価	利用数	金額	備考	消費税
5月13日	自治体研修チケット代金として	¥1,500	1	¥1,500		10%

ご利用明細			
年 月 日 07-04-23			
取引店番 機番 受付番号 取引 お取引内容 00730468113 お振込			
銀行番号 支店番号 口座番号			
お取扱紙幣 万円 5千円 千円 お取扱硬貨 お取引金額 ¥1500			
銀行使用欄 時刻 お取引後の元帳残高 0038041346			
手数料 ¥440 三菱UFJ銀行 千代田支店 普通5462649 カシ"エイティ"ー 様へ カシマ イサオ 様から 0859-54-5711 通番000012			

金額		
¥1,500	(税込)	うち消費税
(10%対象)	¥1,500	¥136
	¥1,500	¥136

【お問合せ先】サービス付チケット販売事務局 TEL: 050-3524-7186 担当者名:
--

【396638-446】

1,500円 + 440円 = 1,940円

0415

政務活動費 領収書等貼付用紙

0415, 0416

0416

新聞購読料 領収証

鹿島 功 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 4 月分(4/01~4/30) 領収日 4月30日

領収金額 ¥2,270

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領収証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店

住 所
TEL

お申込No



使用水量・料金等のお知らせ

鳥取県西伯郡大山町塩津97番地

鹿島 功 様

<設置場所> 富長123(元メガネの溪谷)

お客様番号

メータ番号

口径 13mm

用 途

営業用

検 針 員

令和 7年 4月分(令和 7年度)

検 針 日

令和 7年 4月 4日

今 回 指 針 99 m³前 回 指 針 (-) 97 m³旧メータ使用量 (+) 0 m³使 用 水 量 2 m³

水 道 料 金 985 円

うち消費税額 10% 89 円

納期限

令和 7年 4月30日

大山町水道事業

登録番号 T6-8000-2000-3557

※このお知らせでは、料金のお支払いはできません。

大山町役場 水道課

TEL 0859-54-5204(直通)

985円 × 80% = 788円 計上

政務活動業務 勤務実績表・領収書

鹿島 功 議員事務所

4月分				氏 名				木谷 邦子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数				
1	火	7.0	5.6	17	木	5.0	4.0				
2	水	7.0	5.6	18	金	5.0	4.0				
3	木	5.0	4.0	19	土						
4	金	4.0	3.2	20	日						
5	土			21	月						
6	日			22	火	5.0	4.0				
7	月	6.0	4.8	23	水	5.0	4.0				
8	火	5.0	4.0	24	木	5.0	4.0				
9	水	7.0	5.6	25	金	5.0	4.0				
10	木	6.0	4.8	26	土						
11	金	5.0	4.0	27	日						
12	土			28	月	7.0	5.6				
13	日			29	火	昭和の日					
14	月	6.0	4.8	30	水	6.0	4.8				
15	火	5.0	4.0	31							
16	水	6.0	4.8	合計		(A) 112.0	(B) 89.6				

通勤手当 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 鹿島 功

金 円(C)

左記金額を領収いたしました。

令和7年5月7日

氏名 木谷 邦子

[政務活動費充当計算]

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B)/(A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 8/10 ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

0503

0503

政務活動費 領収書等貼付用紙

今井書店 錦町店
IMAI STYLE

金 額 収 入 正

鹿島 功 様

金 額 ￥1,200 —

(内消費税 ￥109)

但し、口書簿代として
☐

2025年5月8日

上記正に領収いたしました

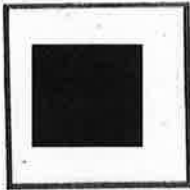
☐ 非課税品☐ クレジット利用

今井書店 錦町店

鳥取県米子市錦町3-90

TEL 0859-37-6700

扱者印



お買上明細

2025年05月08日(木) 12時23分

4910183970655

マンスリーWILL (ウィル) 6月号

1点	01091 外	¥1,091
税抜計		¥1,091
小計		¥1,091
10%外対象額	¥1,091	税 ¥109
外税		¥109
お買い上げ点数		1点
合算十		¥1,200
現金		¥1,200

店:4010002008 ｼﾞ:51

登録番号:T5270001003994

事業者名:株式会社 今井書店

政務活動費 領収書等貼付用紙

0504

カシマ イサオ 様

以下でお取りいたしました。

乗車日 : 05/12 月
 乗車時刻 : 12:00(055便)
 乗車地 : 米子駅前
 降車地 : 大阪梅田
 乗車人数 : 1名様
 予約番号 : 107番

名前 : カシマ イサオ
 電話番号 :
 受付日時 : 2025/05/01 09:15

乗車日 : 05/13 火
 乗車時刻 : 18:20(006便)
 乗車地 : なんば OCAT
 降車地 : 米子駅前
 乗車人数 : 1名様
 予約番号 : 105番

名前 : カシマ イサオ
 電話番号 :
 受付日時 : 2025/05/01 09:17

日本交通 鳥取予約センター
 Tel 0857-26-5111
 電話受付(8:00-20:00)
 h-bus@nihonkotsu.jp
 http://www.nihonkotsu.co.jp

クレジット売上票		
加盟店名	ニカワ 3カ'147111'27-21	
MERCHANT	0859-35-2177	
端末番号	TERM No 71134-620-44751	
ご利用日	DATE 2025/05/08 15:19:07	
会員番号		
ACCT #		
カード会社	CARD COMPANY	
承認番号	APP CODE 0634995	
処理通番	TRAN No 0496277	
取引内容	伝票番号	有効期限
売上	27937	XX/XX
支払区分	取扱区分	商品区分
一括	110	121
金額	¥10,800	
AMOUNT	能島 功 様	
ご利用ありがとうございました		
またのご来店をお待ちしております		
ARC 00 ATC 00322 No.05		
APP LABEL		
売場 SALES	係員 CLER	
GMO-F G	お客様控え	

政務活動費 領収書等貼付用紙

<当月で請求金額のご案内>

日頃は格別のお引立ていただきましてありがとうございます。

当月のご請求金額についてご案内申し上げます。

*通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

作成日: 2025年 4月 28日

お支払日	2025年05月12日	金融機関	
お支払合計額	27,852円	支店	
		科目	
		番号	
		名称	カシマ イサオ

利 用 料 金 明 細			数 量	金 額
ひかり中海200M基本料金(インター)	07/04	月分	1	5,280
ケーブルプラス電話基本料(0859545711)	07/03	月分	1	1,463
ユニバーサルサービス料	07/03	月分	1	2
国内通話料	07/03	月分	1	193
au以外への通話料	07/03	月分	1	211
auへの通話料	07/03	月分	1	102
auへの通話料割引	07/03	月分	1	-102
発信番号表示利用料	07/03	月分	1	440
電話リレーサービス料	07/03	月分	1	1
ケーブルプラス電話基本料(0859545702)	07/03	月分	1	1,463
ユニバーサルサービス料	07/03	月分	1	2
国内通話料	07/03	月分	1	79
電話リレーサービス料	07/03	月分	1	1
Chukai電力	07/03	月分	1	9,115
ご契約番号: [REDACTED]	07/03	月分		
供給地点特定番号: [REDACTED]	07/03	月分		
ご契約種別: Chukai電力電灯B(長期契約)	07/03	月分		
契約容量: 10.0kVA	07/03	月分		
ご使用期間: 02月05日~03月04日	07/03	月分		
ご使用量: 245kwh	07/03	月分		
基本料金	2,284.0	07/03	月分	
従量料金	5,363.6	07/03	月分	

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。
領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。

裏面に続きがありますので、裏面もはがしてご覧ください。

利 用 料 金 明 細			数 量	金 額
燃料費調整額	1,225.0	07/03	月分	
再エネ発電促進賦課金	855	07/03	月分	
電気料金負担軽減支援	-612.5	07/03	月分	
Chukai電力		07/03	月分	11,978
ご契約番号: [REDACTED]		07/03	月分	
供給地点特定番号: [REDACTED]		07/03	月分	
ご契約種別: Chukai電力低圧		07/03	月分	
契約電力: 5.0kW		07/03	月分	
力率: 90%		07/03	月分	
ご使用期間: 02月05日~03月04日		07/03	月分	
ご使用量: 348kwh		07/03	月分	
基本料金	4,911.5	07/03	月分	
従量料金	4,983.36	07/03	月分	
燃料費調整額	1,740.0	07/03	月分	
再エネ発電促進賦課金	1,214	07/03	月分	
電気料金負担軽減支援	-870.0	07/03	月分	
請求明細書発行手数料		07/04	月分	154
ダブル割		07/04	月分	-1,430
電力セット割		07/04	月分	-1,100

<電気代> (9.115円 + 11.978円 - 1.100円 + 111円) × 80% = 16.083円
<通信費> (5.280円 + 3.855円 - 1.430円 + 43円) × 80% = 6.198円

便 覧 が ざ

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

〒 689-3221

鳥取県西伯郡大山町富長123

鹿島功事務所

様

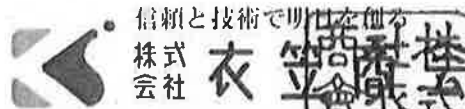
TEL 0859-54-5711

請 求 書

(発行日 年 月 日)

No.

0506



本社 倉吉市広栄町941-5 TEL 0854-22-0200 FAX 0854-22-0201
鳥取支店 鳥取市商栄町110-6 TEL 0859-22-0389 FAX 0859-22-0388
米子支店 米子市両三柳5031 TEL 0853-7761 FAX 0853-7762

登録番号：T7270001004990

明細金額欄：金額は税抜金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。(25年 4月 30日 締切分)

PAGE 1

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回御請求額
3,489	3,489	0	0	4,317	431	4,748

年月日	伝票No.	商 品 名	数 量	単位	単 価	金 額
25 414	122383	*御入金[銀行振込]				3,489
25 430	250158	コニカミノルタ bizhubC250i コピー使用料	1	式	4,317	4,317
		【伝票計】				4,317
		4月分 明細は別紙のとおりです				
		【計】				4,317
		外税額 (外税対象額：)	4,317			431
		【御買上額合計】				4,748
		内消費税額等 (課税対象額：)	4,317			431
		(10%分)課税対象額 (	4,317			431
		(8%軽分)課税対象額 (	0			0
		(8%分)課税対象額 (	0			0
		4748円×80%=3798円				

振込先銀行： 山陰合同銀行 米子支店 普通 2788063
鳥取銀行 米子営業部 普通 1669721

お振込みの際は、振込手数料貴社ご負担の上
左記の銀行口座へお振込みお願いいたします。

4 月度分チャージシステム料金明細

作成日 令和 7 年 4 月 末 日

お客様名: 鹿島功事務所 様
機種: bizhub C250i

① 前月/フルカラーコピーカウント	2022	今月/フルカラーコピーカウント	2069
② 前月/フルカラープリントカウント	5088	今月/フルカラープリントカウント	5240
③ 前月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81	今月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81
④ 前月/モノクロ コピー・プリントカウント	24420	今月/モノクロ コピー・プリントカウント	24982

① 当月/フルカラーコピー出力枚数	47
② 当月/フルカラープリント出力枚数	152
③ 当月/モノカラー・2色カラー出力枚数	0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント出力枚数	562

2%控除出力枚数

0
3
0
11

当月出力枚数
47
149
0
551

ご利用金額

	当月出力枚数	モード別金額
① 当月/フルカラーコピー	47	¥705
② 当月/フルカラープリント	149	¥2,235
③ 当月/モノカラー・2色カラー	0	¥0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント	551	¥1,377

①+②+③+④=

合計金額 ¥4,317

0507, 0000

0507

令 又
(交通系ICカード支払)

No. 3699

日付 25年05月12日

車番 1097

000

メータ運賃

¥1,800-

合計金額

¥1,800-

内消費税等

¥163-

消費税率

10%

毎度ご乗車

ありがとうございます

登録番号:

T2120001159689

未来都配車センター

06-6906-0088

門真市殿島町11番6号

株式会社未来都

2025年5月12日

乗車: 鹿島, 安田, 河上

(大阪梅田 → 大阪新大阪)

一人: $1800 \div 3 = 600$ 円

0508

日本交通株式会社

TEL: 0859-33-9111

令 又 訂正

精算機 #01

A 精算No. 000409

発券機 #01

発券No. 087567

入庫時刻 2025年 5月12日(月) 11:30

出庫時刻 2025年 5月13日(火) 22:00

駐車時間 1日 11:00

駐車料金 A料金 4,000円

合 計 4,000円

現金領収額 4,000円

お預り 4,000円

お釣り 0円

日本交通株式会社

登録番号 T3270001000564

合計は消費税率10%対象です。

またのご利用をお待ちしております。

関西万博視察旅程

5月12日(月)

5/12 (月)	時間	内容	備考
	～18:00	ワイズホテル新大阪 チェックイン	各自大阪に移動 ※ホテル情報は下に記載
	19:00～	意見交換会	ホテル近隣の飲食店予定

5月13日(火)

5/13 (火)	時間	内容	備考
	8:00～	ロビー集合、会場に向け出発 ※ホテルに荷物預け可能	▶シャトルバス 新大阪→万博会場有 ▶地下鉄 御堂筋線 新大阪駅→本町駅 →地下鉄中央線 本町駅→夢洲駅
	9:00～	万博会場着	
	9:30～11:30	自治体向け研修「会場内説明会」と「パビリオン視察」	
	11:30～	各パビリオン視察	※プロジェクションマッピングは日没後 適時開催 ※『アオと夜の虹のパレード』夜2回開催 (正面は要予約) 夜7時半からと8時半から
	適時	各自帰宅	

▶ホテル：ワイズホテル新大阪

<ホテル情報>

電話：06-6305-5571

住所：大阪府大阪市淀川区西中島7丁目12-2

<アクセス>

- ・JR「新大阪駅」正面出口より右方向に徒歩7分。
- ・地下鉄「新大阪駅」7番出口より徒歩5分。
- ・地下鉄「西中島南方駅」北改札口より徒歩5分。

※道路向かいにローソン有

※朝食について：徒歩3分圏内にコメダ珈琲などの喫茶店有
前日予約でホテルにて朝食弁当の用意可能

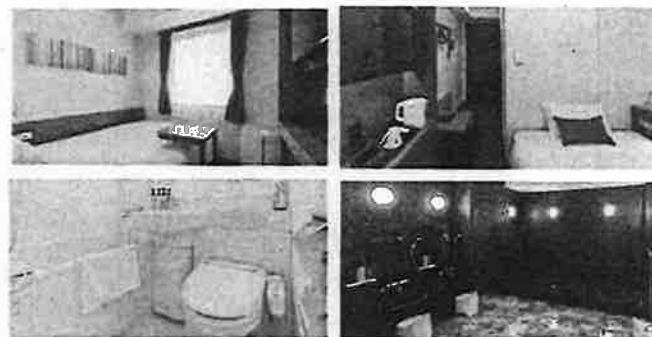
※基本アメニティ〇、大浴場〇



▲MAP



▲ホテルHP



令和7年5月13日（火）実施
大阪関西万博視察研修・調査に係る経費整理表

【支出一覧】

経費対象	日付	事項	相手方	支出額	立替払者
対象	4月11日	宿泊費 (6部屋分)	Booking.com	51,262	山本議員
対象	5月12日	ホテル宿泊税 (6人分)	ワイズホテル新大阪	600	山本議員
対象	5月13日	交通費 (タクシー)	大阪阪神タクシー株式会社	9,440	山本議員
合計				61,302	

【参加者ごとの負担金】

項目	Booking.com	ワイズホテル新大阪	大阪阪神タクシー株式会社	合計	うち 政務活動費分
政務活動対象	対象	対象	対象		対象
安田議員	8,544	100	1,573	10,217	10,217
鹿島議員	8,544	100	1,573	10,217	10,217
入江議員	8,544	100	1,573	10,217	10,217
東田議員	8,544	100	1,573	10,217	10,217
河上議員	8,543	100	1,574	10,217	10,217
山本議員	8,543	100	1,574	10,217	10,217

令和7年5月13日(火) 実施
大阪関西万博視察研修・調査に係る経費整理表

【支出一覧】

経費対象	日付	事項	相手方	支出額	立替払者
対象	4月11日	宿泊費 (6部屋分)	Booking.com	51,262	山本議員
対象	5月12日	ホテル宿泊税 (6人分)	ワイズホテル新大阪	600	山本議員
対象	5月13日	交通費 (タクシー)	大阪阪神タクシー株式会社	9,440	山本議員
非対象	5月12日	懇親会費	爛AIコーポレーション	43,534	山本議員
非対象	5月12日	懇親会費	龍旗信LEO	7,500	山本議員
合計				112,336	

【参加者ごとの負担金】

項目	Booking.com	ワイズホテル新大阪	大阪阪神タクシー株式会社	爛AIコーポレーション	龍旗信LEO	合計	うち 政務活動費分	うち 政活対象外分	山本への 支払い分
政務活動対象	対象	対象	対象	非対象	非対象		対象	非対象	
安田議員	8,544	100	1,573	7,256	1,500	18,973	10,217	8,756	18,973
鹿島議員	8,544	100	1,573	7,256	1,500	18,973	10,217	8,756	18,973
入江議員	8,544	100	1,573	7,256	1,500	18,973	10,217	8,756	18,973
東田議員	8,544	100	1,573	7,256	-	17,473	10,217	7,256	17,473
河上議員	8,543	100	1,574	7,255	1,500	18,972	10,217	8,755	18,972
山本議員	8,543	100	1,574	7,255	1,500	18,972	10,217	8,755	18,972

Akiko Yamamoto

領収書

Booking.com <noreply-payments@booking.com>

返信先: "Booking.com" <noreply-payments@booking.com>

To:

2025年4月11日 22:04

領収書

お客様の詳細

氏名 Akiko Yamamoto

住所

メール

決済日 2025年4月11日

予約詳細

予約番号 4636358567

宿泊施設名 Y's HOTEL Shin Osaka

所在地 Yodogawa-ku Nishinakajima 7-12-2
Osaka, Japan
532-0011

チェックイン 2025年5月12日月曜日

チェックアウト 2025年5月13日火曜日

2025年4月11日に支払った額 ¥ 51,262

この領収書は自動発行されたものです
こちらは決済を証明するためのものであり、付加価値税 (VAT) の還付目的には使用できません。
こちらは正式な明細書ではありませんので、ご注意ください
税金関連の手続きに必要な有効な明細書を発行できるのは宿泊施設のみとなります

Booking.com

Oosterdokskade 163
1011 DL Amsterdam
オランダ

Copyright © 1996–2025 Booking.com. All rights reserved.

Booking.com経由で予約した宿泊施設に連絡することにより、弊社プライバシーポリシーの通信内容の処理に関する条項に同意するものとします。

5月12日宿泊代金
合計51,262円

(各議員負担額)

安田議員	8,544円
鹿島議員	8,544円
入江議員	8,544円
東田議員	8,544円
河上議員	8,543円
山本議員	8,543円

領 収 証

山本 暁子

様 No. 6003712

¥ 600-

但 宿泊税として

入金日 2025 年 5 月 12 日 上記正に領収いたしました

ワイズ

収 入
印 紙

内訳

現金

税抜金額

消費税額等 (一%)

登録番号:T1013301039408-

ワイズホテル新大阪

大阪市淀川区西中島7丁目2-2

TEL 06-6305-5571

FAX 06-6305-5572

新大阪ワイズ
ホテル5月12日大阪府宿泊税
合計600円

(各議員負担額)

安田議員	100円
鹿島議員	100円
入江議員	100円
東田議員	100円
河上議員	100円
山本議員	100円

クレジットカード売上票
(お客様控)

加盟店名 大阪阪神タクシー
TEL 06-6996-3233
車両番号 1804
ご利用日 2025/05/13 08:37
端末番号 3010903617358

カード会社
カード番号

有効期限 / 取引内容 / 支払区分
XX/XX / 売上 / 一括
伝票番号 / 処理通番 / 承認番号
00713 / 842381 / 632921

商品区分 0910

計 9440円

ARC00 ATC95 No00

CL

JAPAN TAXI

領収書

2025年 05月 13日

車両番号 0008

運賃 ¥8550円

立替金 ¥890円

合計 ¥9440円

(適用税率 10%)

大阪阪神タクシー株式会社

守口市東郷通3-8-18

TEL 06-6996-3233

登録番号:T4120001156447

新大阪 → 関西万博タクシー代金 (6人分)

5月13日タクシー代金
合計9,440円

(各議員負担額)

安田議員	1,573円
鹿島議員	1,573円
入江議員	1,573円
東田議員	1,573円
河上議員	1,574円
山本議員	1,574円

(株)新日本観光センター

登録番号 T4270001000992

〒680-0033 鳥取市三階町3丁目206-1

TEL (0857) 24-4175 FAX (0857) 24-4150

代表取締役 清水 敏一

(振込先)

鳥取信用金庫 本店営業部 普通 0218186

口座名: カシマイサオセンター カイカイ

鹿島 功 様

担当者: [REDACTED]

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
			444,864	¥444,864

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
7/ 3/30	13790	鳥取・岡山県境議員連盟海外研修経費				
		国内航空券代	10.0%	1 件	43,140	43,140
		現地宿泊代		1 件	105,000	105,000
		現地交通費		1 件	125,000	125,000
		現地通訳費		1 件	79,500	79,500
		現地添乗員費		1 件	60,000	60,000
		調査先手配費		1 件	67,100	67,100
		現地食事代		1 件	50,910	50,910
		wifi代	10.0%	1 件	2,471	2,471
		土産代	10.0%	1 件	1,543	1,543
		海外サービス補償料		1 件	6,900	6,900
		取扱料金	10.0%	1 件	3,300	3,300
		内入金額 (現地宿泊代充当分として)				-100,000
						(444,864)
		【合 計】				444,864
		税率 10.0	課税対象額 ¥45,868	消費税等 ¥4,586		

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日 07-05-19 毎度ご利用いただきありがとうございます。

取扱店番 機番 受付番号 取引 お取引内容
00730464946 お振込

銀行番号 支店番号 口座番号

お取扱紙幣 万円 5千円 千円 お取扱通貨 お取引金額
¥444864

銀行使用欄 時刻 お取引後の元帳残高
0006061421

IC 手数料 ¥440

鳥取信用金庫
本店営業部
普通0218186
カ)シンニホンカンコウセンターカイカイ 様へ

カシマ イサオ 様から

通番000025

444.864円 + 440円 = 445.304円 計上

0511, 0513

0511

政務活動費 領収書等貼付用紙

払込受領証

請求明細

注文確定日 購読ID 雑誌名購読商品名
2025/05/13 241564 月刊WILL (マンスリーウィル) 1年

払込人氏名

鹿島 功 様

顧客番号

金額 12,960円
(内消費税 1,178円)

受取人

Fujisan. co. jp
0570-200-223
cs@fujisan. co. jp

収納代行
株式会社アプラス

収納手数料お客様負担

印
収入印紙不要
紙

金額訂正された場合は
コンビニエンスストアで
お取換できません

(お客様控え)

令和7年度 7月号~3月号
 $12,960円 \times \frac{9}{12月} = 9,720円$ 計上

0513

令頁 4又 言正

鹿島 功

様

金額 ￥1,210—

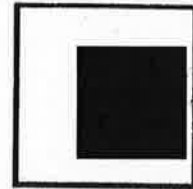
(内消費税 ￥110)

但し、☐書籍代として
☐

2025年5月21日
上記正に領収いたしました

☐非課税品
☐クレジット利用

倉吉今井書店
鳥取県倉吉市昭和町2-254
TEL 0858-23-4142
扱者印



お買上明細

2025年05月21日(水) 16時55分
9784847087099 C0295 ¥1100

世界のニュースを日本人は何も知らない 6

1点 @1100 外	¥1,100
税抜計	¥1,100
小計	¥1,100
10%外対象額 ¥1,100	税 ¥110
外税	¥110
お買い上げ点数	1点
合書十	¥1,210
現金	¥1,210

店:4010001005 レジ:01

登録番号:T5270001003994
事業者名:株式会社 今井書店

0514, 0515

政務活動費 領収書等貼付用紙

0514

領収証

身近な暮らしのパートナー



登録番号 T9110001002050

名和店

TEL: 0859-54-6100

ご来店ありがとうございます。

只今コメリカード会員様募集中!

詳しくはお近くの従業員まで!!

2025年 5月23日(金)14:14 1230-0001

店援者 5798

28#コピ-用紙 B4 ¥896
(2個 x @448)

小計	¥896
商品計	2点
合計	¥896
お預り	¥1,006
お釣り	¥110
(内消費税10%対象額)	¥896
(内消費税 10%)	¥81

4P



896円 x 80% = 716円計上

0515

330円 x 80% = 264円計上

無島功様 領収書

¥330-

上記正に領収しました(消費税等 30円を含みます)

株式会社いない (消費税率15%適用)
(取扱店 ハウジング) 15270001008515
〒0859-56-6171
※保管上のお願い
財布等で保管される場合は、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者 0002-0946-2687

2025年05月25日(日)

現計 ¥330
お釣り ¥0
※印は8%対象商品
2025年05月25日(日)11:11 1230002

貴No00002722

4550480276052JAN
#s!ダブルクリップ 挟口13mm ¥100

4549131455892JAN
#s!ゼムクリップ 28mm 2
2 X 単100 ¥200

小計	¥300
10%課税対象額(税込)	¥330
税率10%税額	¥30
(税合計)	¥30
合計	¥330
お買上点数	3点

***** ポイント情報 *****

獲得ポイント明細
お買上ポイント
ポイント x 5.0
今回取引ポイント
前回ポイント
総ポイント

会員No

シートNo2687

店No00020

ご利用明細書
(INVOICE)

CA No.316950-CO 1/1

部屋番号 (ROOM No.) 605	お名前 (NAME) 鹿島 功 様	ご人数 (PERSONS) 1
ご到着日 (ARRIVAL) 2025/05/25	ご出発日 (DEPARTURE) 2025/05/26	

日付 (DATE)	部屋番号 (ROOM No.)	ご利用明細 (DESCRIPTION)	ご利用金額 (AMOUNT)	お預り金額 (CREDIT)	備考 (REMARKS)
05/25	605	ご宿泊代	7,950		クレジット売上票 加盟店名 株式会社 〇〇〇〇 MERCHANT 0857-20-0101 端末番号 〇〇〇〇 ご利用日 DATE 2025/05/26 08:11:26 会員番号 〇〇〇〇 ACCT # 〇〇〇〇 カード会社 CARD COMPANY 〇〇〇〇 承認番号 APP CODE 0362488 処理通番 TRAN No 0048204 取引内容 伝票番号 有効期限 売上 10404 XX/XX 支払区分 取扱区分 商品区分 一括 110 300 金額 ￥8,600 AMOUNT KASHIMA/ISAO 様 ご利用ありがとうございました またのご来店をお待ちしております ARC 00 ATC 00339 No.05 〇〇〇〇 APP LABEL 〇〇〇〇 売場 SALES 係員 CLERK GMO-F G お客様控え
05/25	605	入湯税	150		
05/25	605	駐車料金	500		
		課税対象外	¥150		
		10%対象	¥8,450		
		(内消費税)	¥768)		

ご利用金額
(AMOUNT) 8,600
(内サービス料 657)
(内消費税 768)

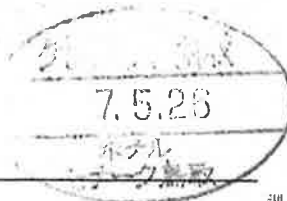
お預り金
(CREDIT) 0

ご請求額
(BALANCE) 8,600

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you, we look forward to serving you again.
※印がついている商品は軽減税率対象となります。

ご署名
(SIGNATURE)

領 収 書
(RECEIPT)
鹿島 功 様



金額
AMOUNT ￥ 8,600-

課税対象外 ¥150
10%対象 ¥8,450
(内消費税 ¥768)

収
入
印
紙

日付: 2025年05月26日
CA No.316950-CO



お支払内容
IN PAYMENT FOR

上記正に領収いたしました。
Recieved with thanks.
社印なきものは無効です。

ホテル モナーク鳥取
〒680-0834 鳥取市永楽温泉町403番地
TEL (0857)20-0101 FAX (0857)27-8181
403 Eirakuonsenchou Tottorishi Tottori
680-0834 Japan
登録番号 T7270001000882

0517

0522

政務活動費 領収書等貼付用紙



共済掛金領収証

下記の払込共済掛金を領収いたしました。

令和

7.5.26

取扱者

鳥取西部農業



口座振替扱

組合員コード

689-3122

鳥取県西伯郡大山町塩津 97

共済種類

建物更生

払込方法

年払

契約番号

鹿島 功 様

*お支払いいただいた共済掛金のうち必要経費・損金への算入対象となる額は、必要経費・損金対象額として表示している金額となります。

被共済者

様

業務用建物契約

通番

7.5.8 井
2014-2

令和年月日 年月日	共済期間 満期	保障共済金額 万円	種類・等級 建物全壊 万円	共済掛金	引当金	引当金 取崩し	払込共済掛金
令和 4 4 5 5年		200	1	28205	-	4	28,205

払込年月日 年月日	共済率・引当率 %	引当額 円

必要経費・損金対象額
営業用什器

7,201円

振替口座番号

(ご注意) 組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。

$$(28,205円 - 21,618円) \times 80\% = 5,269円計上$$

新聞購読料 領収証

鹿島 功 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 5 月分(5/01~5/31)

領収日

5 月 29 日

領収金額

¥2,270

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領収証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象
(8%対象0円
2,270円消費税
消費税0円)
168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店

住 所
TEL

お申込No.



0522

解約返戻金付き建物共済の計上の考え方

○契約期間

令和4年4月5日～令和9年4月4日（5年間）

○掛け金

28,205円／年（年1回払い×5年）

○解約返戻金

各年度の末日で契約を解約した場合の返戻金

年度	返戻金	年度毎に換算した 返戻金額（A）※	対象年度
1年度末解約の場合	14,554円	14,554円	令和4年度
2年度末 〃	35,471円	20,917円	〃 5年度
3年度末 〃	56,557円	21,086円	〃 6年度
4年度末 〃	78,175円	21,618円	〃 7年度
5年度末（満期）	100,000円	21,825円	〃 8年度
		100,000円	〃 9年度

※当年度返戻金－前年度返戻金で各年度の返戻金額を算出

○保険料の計上の考え方

当該年度の掛け金から、当該年度分として返戻を受けるであろう金額（上記表の（A）の額）を差し引き、事務所の使用形態に応じた按分率を掛けたものを計上金額とする。

※按分率は通常時80%、選挙期間中50%

（保険料計上額）

計上年度	計算式	按分率
令和4年度	$(28,205 \text{ 円} - 14,554 \text{ 円}) \times (9/12 \text{ 月} \times 80\% + 3/12 \text{ 月} \times 50\%) \div 9,898 \text{ 円}$	R4.4～12 80% R5.1～3 50%
令和5年度	$(28,205 \text{ 円} - 20,917 \text{ 円}) \times (1/12 \text{ 月} \times 50\% + 11/12 \text{ 月} \times 80\%) \div 5,648 \text{ 円}$	R5.4 50% R5.5～R6.3 80%
令和6年度（見込み）	$(28,205 \text{ 円} - 21,086 \text{ 円}) \times 80\% \div 5,695 \text{ 円}$	R6.4～R7.3 80%
令和7年度（見込み）	$(28,205 \text{ 円} - 21,618 \text{ 円}) \times 80\% \div 5,269 \text{ 円}$	R7.4～R8.3 80%

0523

ご利用明細書
(INVOICE)

CA No.317503-CO I/I

部屋番号 (ROOM No.) 636	お名前 (NAME) 鹿島 功 様	ご人数 (PERSONS) 1
ご到着日 (ARRIVAL) 2025/05/30	ご出発日 (DEPARTURE) 2025/05/31	

日付 (DATE)	部屋番号 (ROOM No.)	ご利用明細 (DESCRIPTION)	ご利用金額 (AMOUNT)	お預り金額 (CREDIT)	備考 (REMARKS)
05/30	636	ご宿泊代	7,950		クレジット売上票 加盟店名 株式会社 三井住友銀行 MERCHANT 0857-20-0101 端末番号 84029-620-71796 ご利用日 2025/05/31 09:14:26 会員番号 ACCT 会社 カード会社 CARD COMPANY 承認番号 APP CODE 0640953 処理通番 TRAN No 0153347 取引内容 伝票番号 有効期限 売上 11320 XX/XX 支払区分 取扱区分 商品区分 一括 110 300 金 額 ￥8,600 AMOUNT KASHIMA/ISAO 様 ご利用ありがとうございました またのご来店をお待ちしております ARC 00 ATC 00341 No.05 APP LABEL 売場 SALES GMO-FG お客様控え
05/30	636	入湯税	150		
05/30	636	駐車料金	500		
		課税対象外	¥150		
		10%対象	¥8,450		
		(内消費税)	¥768		

ご利用金額
(AMOUNT) 8,600
(内サービス料 657)
(内消費税 768)

お預り金
(CREDIT) 0

ご請求額
(BALANCE) 8,600

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you, we look forward to serving you again.
※印がついている商品は軽減税率対象となります。

ご署名
(SIGNATURE)

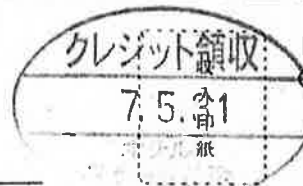
領 収 書
(RECEIPT)

鹿島 功 様

金額
AMOUNT ￥ 8,600-

お支払内容
IN PAYMENT FOR

上記正に領収いたしました。
Recieved with thanks.
社印なきものは無効です。



日付: 2025年05月31日
CA No.317503-CO



ホテル モナーク 鳥取
〒680-0834 鳥取市永楽温泉町403番地
TEL (0857)20-0101 FAX (0857)27-8181
403 Eirakuonsenchou Tottorishi Tottori
680-0834 Japan
登録番号 17270001000882

0601

政務活動費 領収書等貼付用紙

0601

0607

0607

使用水量・料金等のお知らせ

鳥取県西伯郡大山町塩津97番地

鹿島 功 様

<設置場所> 富長123(元メガネの湊谷)

お客様番号

メータ番号

口径 13mm

用途

営業用

検針員

令和 7年 5月分(令和 7年度)

検針日 令和 7年 4月11日

今回指針 101 m³前回指針(-) 99 m³旧メータ使用量(+) 0 m³使用水量 2 m³

水道料金 985 円

うち消費税額 10 % 89 円

納期限 令和 7年 6月 2日

大山町水道事業

登録番号 T6-8000-2000-3557

※ このお知らせでは、料金のお支払い(は)できません。

大山町役場 水道課

TEL 0859-54-5204(直通)

$$985 \text{ 円} \times 80\% = 788 \text{ 円 計上}$$

AEON

ザ・ビッグ淀江
TEL0859-56-5055

領収証

株式会社 フジ

登録番号 T9500001003505

2025/ 6/11(水) 20:53 ｼﾞﾌﾞ0178

鹿島 功 様

外税10%対象額 ¥990
外税10% ¥99合計 ¥1,089
但し 商品代としてクレジット(内、 ¥1,089)
上記金額正に領収いたしました
買上日 2025/ 6/11
※本書保管上のお願
財布・手帳にはさんで保管いただく
場合、印字面を内側に折り保管
をお願いします。
領収証No.: 01784416

取4417 担当 109283178

ｼﾞﾌﾞ0178 2025/ 6/11(水) 20:53
取4416 責:109283178TVコピー用紙 A4 1,044 ↓
(3個 X 単348)
ザ・ビッグ山陰店舗 5% -54小計 ¥990
外税10%対象額 ¥990
外税10% ¥99合計 ¥1,089
クレジット ¥1,089
お釣り ¥0

お買上商品数:3



$$1,089 \text{ 円} \times 80\% = 871 \text{ 円 計上}$$

政務活動業務 勤務実績表・領収書

鹿島 功 議員事務所

5月分				氏 名				木谷 邦子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数				
1	木	5.0	4.0	17	土	5.0	4.0				
2	金	6.0	4.8	18	日						
3	土	憲法記念日		19	月						
4	日	みどりの日		20	火	3.0	2.4				
5	月	こどもの日		21	水	5.0	4.0				
6	火	振替休日		22	木	5.0	4.0				
7	水	7.0	5.6	23	金	5.0	4.0				
8	木	4.0	3.2	24	土	6.0	4.8				
9	金	5.0	4.0	25	日						
10	土	5.0	4.0	26	月						
11	日			27	火	5.0	4.0				
12	月			28	水	5.0	4.0				
13	火	6.0	4.8	29	木	6.0	4.8				
14	水	6.0	4.8	30	金	4.0	3.2				
15	木	6.0	4.8	31	土	5.0	4.0				
16	金	5.0	4.0	合計		(A) 109.0	(B) 87.2				

通勤手当 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 鹿島 功

金 円(C)

左記金額を領収いたしました。

令和7年6月5日

氏名 木谷 邦子

[政務活動費充当計算]

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 8 / 10 ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動費 領収書等貼付用紙

<当月ご請求金額のご案内>

日頃は格別のお引立ていただきましてありがとうございます。

当月のご請求金額についてご案内申し上げます。

* 通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

作成日: 2025年 5月 30日

お支払日 2025年06月10日

お支払
合計額 25,420円

金融機関	
支店	
科目	
番	
名義	カシマ イサオ

利 用 料 金 明 細			数 量	金 額
ひかり中海200M基本料金(インターネット)	07/05	月分	1	5,280
ケーブルプラス電話基本料(0859545711)	07/04	月分	1	1,463
ユニバーサルサービス料	07/04	月分	1	2
国内通話料	07/04	月分	1	207
au以外への通話料	07/04	月分	1	140
auへの通話料	07/04	月分	1	375
auへの通話料割引	07/04	月分	1	-375
104番号案内利用料	07/04	月分	1	220
発信番号表示利用料	07/04	月分	1	440
電話リレーサービス料	07/04	月分	1	1
ケーブルプラス電話基本料(0859545702)	07/04	月分	1	1,463
ユニバーサルサービス料	07/04	月分	1	2
国内通話料	07/04	月分	1	79
電話リレーサービス料	07/04	月分	1	1
Chukai電力	07/04	月分	1	8,579
ご契約番号: [REDACTED]	07/04	月分		
供給地点特定番号: [REDACTED]	07/04	月分		
ご契約種別: Chukai電力電灯B(長期契約)	07/04	月分		
契約容量: 10.0kVA	07/04	月分		
ご使用期間: 03月05日~04月02日	07/04	月分		
ご使用量: 218kwh	07/04	月分		
基本料金	2,284.0	07/04	月分	

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。
領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。

裏面に続きがありますので、裏面もはがしてご覧ください。

利 用 料 金 明 細			数 量	金 額
従量料金	4,691.84	07/04 月分		
燃料費調整額	1,127.06	07/04 月分		
再エネ発電促進賦課金	760	07/04 月分		
電気料金負担軽減支援	-283.4	07/04 月分		
Chukai電力		07/04 月分	1	9,919
ご契約番号: [REDACTED]		07/04 月分		
供給地点特定番号: [REDACTED]		07/04 月分		
ご契約種別: Chukai電力低圧		07/04 月分		
契約電力: 5.0kW		07/04 月分		
力率: 90%		07/04 月分		
ご使用期間: 03月05日~04月02日		07/04 月分		
ご使用量: 231kwh		07/04 月分		
基本料金	4,911.5	07/04 月分		
従量料金	3,307.92	07/04 月分		
燃料費調整額	1,194.27	07/04 月分		
再エネ発電促進賦課金	806	07/04 月分		
電気料金負担軽減支援	-300.3	07/04 月分		
請求明細書発行手数料		07/05 月分	1	154
ダブル割		07/05 月分	1	-1,430
電力セット割		07/05 月分	1	-1,100

(電気代) $(8,579円 + 9,919円 - 1,100円 + 106円) \times 80\% = 14,003円$ (通信費) $(5,280円 + 4,018円 - 1,430円 + 48円) \times 80\% = 6,332円$

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

〒 6 8 9 - 3 2 2 1

鳥取県西伯郡大山町富長123

鹿島功事務所

様

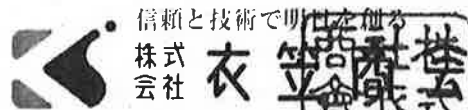
TEL 0859-54-5711

請 氷 書

(発行日 年 月 日)

No.

0606



本社 倉吉市広栄町941-5 TEL 0854-22-9020 FAX 0854-22-9020
鳥取支店 鳥取市商業町110-6 TEL 0859-23-0889 FAX 0859-23-0889
米子支店 米子市両三柳5031 TEL 0854-33-7761 FAX 0854-33-7762

登録番号：T7270001004990

明細金額欄：金額は税抜金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。(25年 5月 31日 締切分)

PAGE 1

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回御請求額
4,748	4,748	0	0	6,110	611	6,721

年月日	伝票No.	商 品 名	数 量	単位	単 価	金 額
25 514	123362	*御入金【銀行振込】				4,748
25 531	251626	コニカミノルタ bizhubC250iコピー使用料	1	式	6,110	6,110
		【伝票計】				6,110 >
		5月分 明細は別紙のとおりです				
		【計】				6,110
		外税額 (外税対象額：)	6,110	)		611
		【御買上額合計】				6,721
		内消費税額等 (課税対象額：)	6,110	)		611
		(10%分)課税対象額 (	6,110	)		611
		(8%軽分)課税対象額 (	0	)		0
		(8%分)課税対象額 (	0	)		0
		6,721円 × 80% = 5,376円				

振込先銀行： 山陰合同銀行 米子支店 普通 2788063
鳥取銀行 米子営業部 普通 1669721

お振込みの際は、振込手数料貴社ご負担の上
左記の銀行口座へお振込みお願いいたします。

606-1

5 月度分チャージシステム料金明細

作成日 令和 7 年 5 月 末 日

お客様名: 鹿島功事務所 様
機種: bizhub C250i

① 前月/フルカラーコピーカウント	2069	今月/フルカラーコピーカウント	2091
② 前月/フルカラープリントカウント	5240	今月/フルカラープリントカウント	5354
③ 前月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81	今月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81
④ 前月/モノクロ コピー・プリントカウント	24982	今月/モノクロ コピー・プリントカウント	26655

① 当月/フルカラーコピー出力枚数	22
② 当月/フルカラープリント出力枚数	114
③ 当月/モノカラー・2色カラー出力枚数	0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント出力枚数	1,673

2%控除出力枚数

0
2
0
33

当月出力枚数
22
112
0
1640

ご利用金額	当月出力枚数	モード別金額
① 当月/フルカラーコピー	22	¥330
② 当月/フルカラープリント	112	¥1,680
③ 当月/モノカラー・2色カラー	0	¥0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント	1,640	¥4,100

①+②+③+④=

合計金額 ¥6,110

0610.

0615.

新聞購読料 領収証

鹿島 功 様・

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 6 月分(6/01~6/30) 領収日 6 月 29 日

領収金額 ￥2,270

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領収証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店

住 所
TEL

お申込No.



使用水量・料金等のお知らせ

鳥取県西伯郡大山町壺津97番地

鹿島 功 様・

<設置場所> 富長123(元メガネの浅谷)

お客様番号

メータ番号

口 径 13mm

用 途

営業用

検 針 員

令和 7 年 6 月分(令和 7 年度)

検 針 日 令和 7 年 6 月 2 日

今 回 指 針 103 m³前 回 指 針(-) 101 m³旧メータ使用量(+) 0 m³使 用 水 量 2 m³

水 道 料 金 985 円

うち消費税額 10 % 89 円

納期限 令和 7 年 6 月 30 日

大山町水道事業

登録番号 T6-8000-2000-3557

※ このお知らせでは、料金のお支払いはできません。

大山町役場 水道課

TEL 0859-54-5204(直通)

985円 × 80% = 788円 計上

請 求 書

鳥取県議会議員 鹿島 功 様

請求金額 (税込10%) 1, 500円
(うち消費税額 136円)

品 名	令和7年度 鳥取県教育関係職員録
数 量	1冊
単 価	1, 500円
金額 (税込)	1, 500円

上記のとおり請求します。

令和7年6月27日

鳥取市東町一丁目271番地
鳥取県教育委員会事務局内
一般財団法人
鳥取県教育関係職員互助会
理事長 足羽 英樹
(登録番号T3270005000395)

領 収 書

鳥取県議会議員 鹿島 功 様

領収金額 (税込10%) 1, 500円
(うち消費税額 136円)

品 名	令和7年度 鳥取県教育関係職員録
数 量	1冊
単 価	1, 500円
金額 (税込)	1, 500円

上記のとおり領収しました。

鳥取市東町一丁目271番地
鳥取県教育委員会事務局内
一般財団法人鳥取県教育関係職員互助会
理事長 足羽 英樹
(登録番号T3270005000395)

領収日付印



回数	お支払年月日	お支払金額	消費税 (10%)	お支払金額合計 (税込)	お支払後残高 (税込)
1	2025年6月27日	46,200	4,620	50,820	2,998,380
2	2025年7月28日	46,200	4,620	50,820	2,947,560
3	2025年8月27日	46,200	4,620	50,820	2,896,740
4	2025年9月29日	46,200	4,620	50,820	2,845,920
5	2025年10月27日	46,200	4,620	50,820	2,795,100
6	2025年11月27日	46,200	4,620	50,820	2,744,280
7	2025年12月29日	46,200	4,620	50,820	2,693,460
8	2026年1月27日	46,200	4,620	50,820	2,642,640
9	2026年2月27日	46,200	4,620	50,820	2,591,820
10	2026年3月27日	46,200	4,620	50,820	2,541,000
11	2026年4月27日	46,200	4,620	50,820	2,490,180
12	2026年5月27日	46,200	4,620	50,820	2,439,360
13	2026年6月29日	46,200	4,620	50,820	2,388,540
14	2026年7月27日	46,200	4,620	50,820	2,337,720
15	2026年8月27日	46,200	4,620	50,820	2,286,900
16	2026年9月28日	46,200	4,620	50,820	2,236,080
17	2026年10月27日	46,200	4,620	50,820	2,185,260
18	2026年11月27日	46,200	4,620	50,820	2,134,440
19	2026年12月28日	46,200	4,620	50,820	2,083,620
20	2027年1月27日	46,200	4,620	50,820	2,032,800
21	2027年3月1日	46,200	4,620	50,820	1,981,980
22	2027年3月29日	46,200	4,620	50,820	1,931,160
23	2027年4月27日	46,200	4,620	50,820	1,880,340
24	2027年5月27日	46,200	4,620	50,820	1,829,520
25	2027年6月28日	46,200	4,620	50,820	1,778,700
26	2027年7月27日	46,200	4,620	50,820	1,727,880
27	2027年8月27日	46,200	4,620	50,820	1,677,060
28	2027年9月27日	46,200	4,620	50,820	1,626,240
29	2027年10月27日	46,200	4,620	50,820	1,575,420
30	2027年11月29日	46,200	4,620	50,820	1,524,600
31	2027年12月27日	46,200	4,620	50,820	1,473,780
32	2028年1月27日	46,200	4,620	50,820	1,422,960
33	2028年2月28日	46,200	4,620	50,820	1,372,140
34	2028年3月27日	46,200	4,620	50,820	1,321,320
35	2028年4月27日	46,200	4,620	50,820	1,270,500
36	2028年5月29日	46,200	4,620	50,820	1,219,680
37	2028年6月27日	46,200	4,620	50,820	1,168,860
38	2028年7月27日	46,200	4,620	50,820	1,118,040
39	2028年8月28日	46,200	4,620	50,820	1,067,220
40	2028年9月27日	46,200	4,620	50,820	1,016,400
41	2028年10月27日	46,200	4,620	50,820	965,580
42	2028年11月27日	46,200	4,620	50,820	914,760
43	2028年12月27日	46,200	4,620	50,820	863,940
44	2029年1月29日	46,200	4,620	50,820	813,120
45	2029年2月27日	46,200	4,620	50,820	762,300
46	2029年3月27日	46,200	4,620	50,820	711,480
47	2029年4月27日	46,200	4,620	50,820	660,660
48	2029年5月28日	46,200	4,620	50,820	609,840
49	2029年6月27日	46,200	4,620	50,820	559,020
50	2029年7月27日	46,200	4,620	50,820	508,200
51	2029年8月27日	46,200	4,620	50,820	457,380
52	2029年9月27日	46,200	4,620	50,820	406,560
53	2029年10月29日	46,200	4,620	50,820	355,740
54	2029年11月27日	46,200	4,620	50,820	304,920
55	2029年12月27日	46,200	4,620	50,820	254,100
56	2030年1月28日	46,200	4,620	50,820	203,280
57	2030年2月27日	46,200	4,620	50,820	152,460
58	2030年3月27日	46,200	4,620	50,820	101,640
59	2030年4月29日	46,200	4,620	50,820	50,820
60	2030年5月27日	46,200	4,620	50,820	0

メーカー名	ホンダ	リース期間	車両登録日から 60カ月
車名	フリード	リース料支払方法	27日口座振替
グレード	e:HEV AIR EX 6人乗り	登録	新車
型式	6AA-GT5	ナンバー区分	自家用ナンバー
仕様	1500cc ガソリン2WD DCVT 5ドア	登録予定日	令和7年5月

リース料	月額リース料	46,200	消費税 (10%)	4,620	計	50,820円 × 60回
	ボーナス月リース料	0	消費税 (10%)	0	計	0円 × 0回
	月額リース料合計				計	3,049,200円
	別枠リース料 (頭金)	0	消費税 (10%)	0	計	0円
	お支払総額 (別枠リース料含む)	2,772,000	消費税総額	277,200	計	3,049,200円

登録番号: T8010701012863

請求書番号: 2025-6675-00183

請求書発行日: 2025年6月23日

請求書



株式会社JTB

鳥取支店

〒680-0824

鳥取市行徳1丁目205番地

支店長 河野 明百



鹿島 功 様

2025年6月30日～2025年7月1日

【県議会議員万博視察】

毎度、当社をご利用くださいます、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
2025年7月8日 までに、お支払いくださいますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

¥42,500*

※軽減税率対象

取引日	品名	単価	利用数	金額	備考	消費税
6/30	ご旅行代金として	¥42,500	1	¥42,500		10%
ご利用明細						
ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ちください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。						
年 月 日	毎度ご利用いただきありがとうございます。					
07-07-03						
取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容		
0073046	7660			お振込		
銀行番号	支店番号	口座番号				
お取扱紙幣		お取扱硬貨	お取引金額			
万円	5千円	千円	¥42500			
銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高				
003267	0932					
手数料 ¥440			¥42,500			
三菱UFJ銀行			(税込)			
千代田支店			¥42,500			
普通5455080			(10%対象)			
カ)シ"イイテイヒ"ー 様へ			¥42,500			
カシマ イケオ 様から			うち消費税			
0859-54-5711			¥3,863			
通番000001			¥3,863			
			【お問合せ先】株式会社JTB 鳥取支店			
			TEL: 0857-22-8851			
			担当者名:			

内訳書

鳥取県議会事務局

様

万博視察(22名様)

観光庁長官登録旅行業第64号
株式会社JTB

鳥取支店

鳥取県鳥取市行徳1-205 〒680-0824
TEL 0857-22-8851 (社)日本旅行業協会正会員

支店長: 河野 明百

取扱管理者:

担当者:

提出日: 令和7年6月23日

掲記のご旅行の代金を次のとおりご案内申し上げます。

● ご旅行期間

令和7年6月30日(金)～7月1日(土)

旅程: 鳥取県議会→関西万博→鳥取県議会

項目	単価	利用数	料金	消費税	備考
大型バス 往路料金	6,800	22	149,600	適用	
大型バス 復路料金	7,392	22	162,624	適用	
宿泊費	18,700	22	411,400	適用	
有料道路代 往路	392	22	8,624	適用	
有料道路代 復路	426	22	9,372	適用	
駐車場代	400	22	8,800	適用	
大阪万博入場料	6,300	22	138,600	適用	
企画料金	2,090	22	45,980	適用	
合計	42,500				

6/24現在

大阪・関西万博 鳥取県イベント

「今日は一日鳥取県～まんが王国とっとりの魅力～」

調査日程

6月30日(月)

14:00発

13:50
議会棟
玄関集合借上げバス
3時間30分

17:30着

【宿泊先】
ホテルプラザオーサカ
(大阪市淀川区新北野1-9-15)
電話：06-6303-1000

【ラーメン議連有志のみ】
18:40 ホテルロビー集合

借上げ
バス
10分

<夕食19:00～21:00>
土佐清水ワールド 梅田ギャザ阪急店
(大阪市北区芝田1-3-1ギャザ阪急3階)
電話：050-3196-9528

意見交換テーマ：とっとり牛骨ラーメンを世界へ！
参加者：議連メンバー22名、米子高島屋 森社長、
(予定) 中原統轄監、遠藤輝く 鳥取創造本部長、
関西本部(森本本部長、伊井野副本部長)

<阪急>大阪梅田駅

徒歩1分

3分

<阪急>十三駅

徒歩5分

【宿泊先】

7月1日(火)

9:15
ホテル
ロビー集合
9:30発借上げバス
40分10:10頃
夢洲第2交通
ターミナル着西ゲートまで
徒歩15分

【視察】
10:30-18:30
大阪・関西万博
(大阪市此花区夢洲東1丁目)

<昼食>会場内で各自

主要なイベント等

【A班】11:25～12:00頃 関西パビリオン鳥取県ブース
【B班】12:55～13:30頃 〃
(各自随時) 牛骨ラーメン出店状況調査等
15:00～17:00 ステージイベント第一部
17:20～18:30 ステージイベント第二部

【A班】

11:20 関西パビリオン前集合

【B班】

12:50 関西パビリオン前集合

【ステージイベント】

14:45 EXPOホール(シャインハット)前集合

19:00
夢洲第2交通
ターミナル発JR鳥取駅
経由借上げバス
3時間30分22:30
議会棟前着バスターミナル
まで徒歩15分18:45
セブン-イレブン
西ゲート店前集合

随行職員連絡先(公用携帯電話)
有間、伊垢離、福永、吉村

0703

政務活動業務 勤務実績表・領収書

鹿島 功 議員事務所

6月分				氏 名				木谷 邦子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数				
1	日			17	火	6.0	4.8				
2	月	6.0	4.8	18	水	6.0	4.8				
3	火	5.0	4.0	19	木	5.0	4.0				
4	水	7.0	5.6	20	金	6.0	4.8				
5	木	4.0	3.2	21	土						
6	金	6.0	4.8	22	日						
7	土			23	月	7.0	5.6				
8	日			24	火	6.0	4.8				
9	月	7.0	5.6	25	水	7.0	5.6				
10	火	5.0	4.0	26	木	6.0	4.8				
11	水	7.0	5.6	27	金	6.0	4.8				
12	木	4.0	3.2	28	土						
13	金	7.0	5.6	29	日						
14	土			30	月	6.0	4.8				
15	日			31							
16	月	6.0	4.8	合計		(A) 125.0	(B) 100.0				

通勤手当		円	
上記のとおり勤務したことを証明します。		議員名	鹿島 功
金		円(C)	左記金額を領収いたしました。 令和7年7月7日 氏名 木谷 邦子

[政務活動費充当計算]

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 8 / 10 ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動費 領収書等貼付用紙

<当月で請求金額のご案内>

作成日: 2025年 6月 30日

日頃は格別のお引立ていただきましてありがとうございます。
当月のご請求金額についてご案内申し上げます。

請求金額に変動があった方で、有料での送付をお申し込みされていない方には、その月に限り無料で本通知をお送りしております。

* 通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

お支払日	2025年07月10日
お支払合計額	24,507円

金融機関	
支店	
科目	
番号	
名称	カシマ イサオ

利 用 料 金 明 細			数 量	金 額
ひかり中海200M基本料金(インターネット)	07/06	月分	1	5,280
ケーブルテレビ基本料(0859545711)	07/05	月分	1	1,463
ユニバーサルサービス料	07/05	月分	1	2
国内通話料	07/05	月分	1	105
au以外への通話料	07/05	月分	1	158
auへの通話料	07/05	月分	1	170
auへの通話料割引	07/05	月分	1	-170
発信番号表示利用料	07/05	月分	1	440
電話リレーサービス料	07/05	月分	1	1
ケーブルテレビ基本料(0859545702)	07/05	月分	1	1,463
ユニバーサルサービス料	07/05	月分	1	2
国内通話料	07/05	月分	1	70
電話リレーサービス料	07/05	月分	1	1
Chukai電力	07/05	月分	1	10,814
ご契約番号	07/05	月分		
供給地点特定番号	07/05	月分		
ご契約種別: Chukai電力電灯B(長期契約)	07/05	月分		
契約容量: 10.0kVA	07/05	月分		
ご使用期間: 04月03日~05月02日	07/05	月分		
ご使用量: 273kwh	07/05	月分		
基本料金	2,284.0	07/05	月分	
従量料金	6,060.24	07/05	月分	

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。
領収書の必要場合はNHKへご連絡をお願いします。

裏面に続きがありますので、裏面もはがしてご覧ください。

利 用 料 金 明 細				数 量	金 額
燃料費調整額	1,384.11	07/05	月分		
再エネ発電促進賦課金	1,086	07/05	月分		
Chukai電力		07/05	月分	1	7,084
ご契約番号		07/05	月分		
供給地点特定番号		07/05	月分		
ご契約種別: Chukai電力低圧		07/05	月分		
契約電力: 5.0kW		07/05	月分		
力率: 90%		07/05	月分		
ご使用期間: 04月03日~05月02日		07/05	月分		
ご使用量: 93kwh		07/05	月分		
基本料金	4,911.5	07/05	月分		
従量料金	1,331.76	07/05	月分		
燃料費調整額	471.51	07/05	月分		
再エネ発電促進賦課金	370	07/05	月分		
請求明細書発行手数料		07/06	月分	1	154
ダブル割		07/06	月分	1	-1,430
電力セット割		07/06	月分	1	-1,100

<電気代> (10,814円 + 7,084円 - 1,100円 + 106円) × 80% = 13,523円

<通信費> (5,280円 + 3,705円 - 1,430円 + 48円) × 80% = 6,082円

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

〒 6 8 9 - 3 2 2 1

鳥取県西伯郡大山町富長123

鹿島功事務所

様

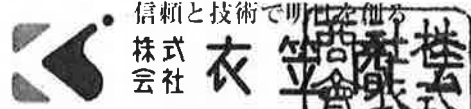
TEL 0859-54-5711

明 水 言

(発行日 年 月 日)

No

0705



信頼と技術で明日を創る

株式
会社

衣笠株式会社

本 社 倉吉市広栄町941-5 TEL 0859-54-5711 FAX 0859-54-5712
鳥取支店 鳥取市商栄町110-6 TEL 0859-54-5713 FAX 0859-54-5714
米子支店 米子市両三柳5031 TEL 0859-7761 FAX 0859-7762

登録番号：T7270001004990

明細金額欄：金額は税抜金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。(25年 6月 30日 締切分)

PAGE 1

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回御請求額
6,721	6,721	0	0	2,380	238	2,618

年月日	伝票No	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
25 612	124287	*御入金[銀行振込]				6,721
25 630	253425	ユニカミナル bizhubC250iコピー使用料	1	式	2,380	2,380
		【伝票計】				2,380
		6月分 明細は別紙のとおりです				
		【計】				2,380
		外税額 (外税対象額：)	2,380	)		238
		【御買上額合計】				2,618
		内消費税額等 (課税対象額：)	2,380	)		238
		(10%分)課税対象額 (	2,380	)		238
		(8%軽分)課税対象額 (	0	)		0
		(8%分)課税対象額 (	0	)		0
		2,618円 × 80% = 2,094円				

振込先銀行： 山陰合同銀行 米子支店 普通 2788063
鳥取銀行 米子営業部 普通 1669721

お振込みの際は、振込手数料貴社ご負担の上
左記の銀行口座へお振込みお願いいたします。

J705-1

6 月度分チャージシステム料金明細

作成日 令和 7 年 6 月 末 日

お客様名: 鹿島功事務所 様
機種: bizhub C250i

① 前月/フルカラーコピーカウント	2091	今月/フルカラーコピーカウント	2105
② 前月/フルカラープリントカウント	5354	今月/フルカラープリントカウント	5430
③ 前月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81	今月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81
④ 前月/モノクロ コピー・プリントカウント	26655	今月/モノクロ コピー・プリントカウント	27081

① 当月/フルカラーコピー出力枚数	14
② 当月/フルカラープリント出力枚数	76
③ 当月/モノカラー・2色カラー出力枚数	0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント出力枚数	426

2%控除出力枚数

0
1
0
8

当月出力枚数
14
75
0
418

ご利用金額

	当月出力枚数	モード別金額
① 当月/フルカラーコピー	14	¥210
② 当月/フルカラープリント	75	¥1,125
③ 当月/モノカラー・2色カラー	0	¥0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント	418	¥1,045

①+②+③+④=

合計金額 ¥2,380

0706

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切に大切に
 大切に大切に。なお、裏面のご案内をおおせで
 大切に大切に。

年 月 日		07-07-14		毎度ご利用いただきありがとうございます。	
取引店番	機番	受付番号	取引	お取引内容	
0073046	0338			お振込	
銀行番号	支店番号	口座番号			
お取扱紙幣		お取扱紙幣	お取引金額		
万円	5千円	千円	¥2000		
銀行使用額	時刻	お取引後の元銀残高			
0059321339					
手数料 ¥110					
山陰合同銀行					
名和支店					
普通3657113					
タカヤマチヨウカンコウキヨウカイ ナカヤマシフ					
様へ					
カヤマ イセオ 様から					
通番000033					

CP6-14C 30.02版(K)

$$2,000円 + 110円 = 2,110円$$

令和7年6月6日

大山町観光協会中山支部会員 各位

大山町観光協会中山支部

支 部 長

令和7年度 大山町観光協会中山支部会費の納入について（お願い）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は観光協会事業にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年度会費を下記のとおり徴収させていただきますので出費多端な折、恐縮ですが期限までに納入いただきますようお願いいたします。

記

- | | |
|--------|----------------------------|
| 1 会 費 | 2,000円 |
| 2 納入期限 | 令和7年7月31日（木） |
| 3 納付方法 | 次のいずれかの口座にお振込みください。 |
| | ・ 鳥取銀行 中山出張所 普通預金 1393211 |
| | 大山町観光協会中山支部 支部長 |
| | ・ 山陰合同銀行 名和支店 普通預金 3657113 |
| | 大山町観光協会中山支部 支部長 |
| | ・ 鳥取西部農協 中山支所 普通預金 1065973 |
| | 大山町観光協会中山支部 支部長 |

尚、今後の文書等の送付につきましてコスト削減の為、従来の郵送に加えLINEを追加いたします。グループ登録いただきました方は今後LINEにてご連絡させていただきますので、ご登録よろしくをお願いいたします。

大山町観光協会中山支部LINEグループ

<https://line.me/ti/g/gwGT6mAeXV>

第1号議案 令和6年度事業報告及び収支決算書承認について**事業報告****1. 大山町観光協会中山支部独自事業**

- (1) はまなす自生地及び木の根神社周辺の清掃
- (2) 甲川へのヤマメ・イワナ放流
- (3) 会員研修会(講師・鳥取県サイクルツーリズム振興室 中原氏)
- (4) 木の根さん・甫登さん春祭り(共同主催)
- (5) 観光情報整備・発信

2. 他団体事業への参加

- わいわいフェスティバル出店(焼き鳥販売)
- 甲川溪流祭り(スタッフ)
- はまなすサイクリング(スタッフ)

(1)大山町観光協会中山支部会員数

令和7年4月24日時点

30 会員

(2)事業報告

実施日	場 所	事 業 内 容
R6.4.7	木の根神社周辺	木の根さん・甫登さん春祭り(共同主催)
R6.5.19	公 園 食 堂 お お さ か	通常総会実施 1. 令和5度事業報告並びに収支決算承認について 2. 令和6年度事業計画並びに収支予算について 3. 令和6年度会費並びに納入方法について
R6.6.24	ハマナス自生地 木の根神社周辺	クリーン作戦 9名参加
R6.9.21	ま ぶ や	第1回役員会 11名出席 1. わいわいフェスティバルについて 2. 放流事業について 3. 研修会について
R6.10.16	山王橋・うぐいす橋 甲 川 上 流	ヤマメ・イワナの放流 8名参加
R6.11.3	中 山 ト レ セ ン	わいわいフェスティバル出店 焼き鳥販売(4本 500円 200セット)
R6.11.22	友 好 館	会員研修会 10名参加 講師:鳥取県サイクルツーリズム振興室 中原氏 内容:鳥取県のサイクルツーリズムについて
R6.3.16	ま ぶ や	第2回役員会 7名出席 1. 総会について 2. 役員改選について 3. 木の根神社について

令和6年度 収支決算書

《収入の部》

単位:円

科 目	本年度 予算額	本年度 決算額	増・減(▲)	備 考
会 費	54,000	50,000	▲ 4,000	
町 補 助 金	470,000	426,970	▲ 43,030	大山町より
事務局運営費	120,000	120,000	0	大山町より
特 別 賦 課 金	30,000	30,000	0	総会懇親会費 16,000 研修会懇親会 14,000
雑 収 入	90,000	102,248	12,248	預金利息 248 わいわいフェスティバル 102,000
前年度繰越金	184,036	184,036	0	
合 計	948,036	913,254	▲ 34,782	

《支出の部》

単位:円

科 目	本年度 予算額	本年度 決算額	増・減(▲)	備 考
観 光 宣 伝 費	519,000	526,157	7,157	放流事業 264,685 観光地清掃事業 22,638 わいわいフェスティバル 81,034 広告料 4,000 木の根さん甫登さん春祭り 53,800 広報媒体整備 100,000
会 議 費	45,000	30,050	▲ 14,950	総会懇親会費 27,200 役員会 2,850
研 修 費	50,000	29,506	▲ 20,494	会場費 500 研修会懇親会費 29,006
通 信 運 搬 費	20,000	19,982	▲ 18	ハガキ・切手代
事 務 費	10,000	3,523	▲ 6,477	消耗品 883 振込手数料 2,640
事務局委託費	120,000	120,000	0	やらいや逢坂に委託
予 備 費	184,036	0	▲ 184,036	
合 計	948,036	729,218	▲ 218,818	

収入合計 913,254円 - 支出合計 729,218円 = 184,036円を次年度繰り越し

監 査 報 告 書

令和6年4月1日より令和7年3月31日までの大山町観光協会中山支部関係の書類一切厳重に監査致しました。帳簿並びに領収証等その取り扱い手入れは正確である事を認めます。

令和 7年 4月 21日

監 事



大山町観光協会中山支部

支部長  様

第2号議案 令和7年度事業計画及び収支予算書(案)について

事業計画

観光事業は、農林水産業、商工業、サービス業等広範囲にわたり影響する重要な役割を担っています。

会員はもとより、住民の皆様が観光について、関心を持っていただける活動ができるよう取り組みます。

昨年度から逢坂八幡神社総代会との共催事業として木の根さん・甫登さん春まつりを開催し、木ノ根神社・お船頭山周辺の観光振興を図っています。また、年間を通じて中山地区内の観光資源の情報を取りまとめ発信を行う広報媒体整備事業を行い、内外に対し積極的なPRも行っていきます。

その他団体の観光関連事業に積極的に参加し、中山地区の観光事業の発展に貢献できるよう取り組みます。

事業内容

No.	事業名	日程	場所	内容
1	木の根さん・甫登さん春まつり	4月	木の根神社周辺	餅まきなど
2	クリーン作戦	6月	ハマナス自生地、木の根神社周辺	ハマナス自生南限地帯・木ノ根神社周辺の清掃
3	放流事業	10月	うぐいす橋周辺	甲川へのヤマメ・イワナの放流
4	中山わいわいフェスティバルへの出店	11月	中山トレセン	焼き鳥の販売
5	会員研修会	11月	友好館	観光協会に関する講演会
6	広報媒体整備	通年		ホームページの作成など
7	甲川溪流まつり はまなすサイクリング	7月 10月	甲川上流 福祉センター周辺	スタッフ協力

令和7年度収支予算書

《収入の部》

単位:円

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増・減(▲)	備 考
会 費	60,000	54,000	6,000	会員数30名×2,000円
町 補 助 金	590,000	590,000	0	大山町より
特別賦課金	30,000	30,000	0	懇親会費
雑 収 入	100,000	90,000	10,000	わいわいフェスティバル販売
前期繰越金	184,036	184,036	0	
合 計	964,036	948,036	16,000	

《支出の部》

単位:円

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増・減(▲)	備 考
観光宣伝費	535,000	519,000	16,000	放流事業 250,000 観光地清掃事業 20,000 広告料 4,000 わいわいフェスティバル 85,000 木の根さん春祭り 76,000 広報媒体整備 100,000
会 議 費	45,000	45,000	0	総会 40,000 役員会 6,000
研 修 費	50,000	50,000	0	会員研修会
通信運搬費	20,000	20,000	0	はがき代他
事 務 費	10,000	10,000	0	消耗品、振込手数料等
事務局委託費	120,000	120,000	0	
予 備 費	184,036	184,036	0	
合 計	964,036	948,036	16,000	

第3号議案 令和7年度会費及び納入方法について

1. 会費について

会費は、一会員年額 2,000円とする。

2. 納入方法について

(1) 大山町観光協会中山支部の指定金融機関に振込みとする。

(2) 納入の時期は総会後に納入案内を送付し7月31日までに納入する事とする。

第4号議案 任期満了に伴う役員選任について

役 職 名	現 役 員	新 役 員 案
支 部 長		
副支部長		
運営委員		
〃		
〃		
〃		
〃		
監 事		
〃		
事務局長		

※役員任期は、令和9年度 通常総会まで

大山町観光協会中山支部会員名簿

令和7年4月24日

	会 員 名		会 員 名
1		21	
2		22	
3		23	
4		24	
5		25	
6		26	
7	鹿島 功	27	
8		28	
9		29	
10		30	
11		31	
12		32	
13		33	
14		34	
15		35	
16		36	
17		37	
18		38	
19		39	
20		40	

大山町観光協会中山支部規約

第1章 名称及び事務所

第1条 本会は、大山町観光協会中山支部(以下「本支部」という)と称する。

第2条 本支部の事務所は旧馬淵邸(まぶや：大山町上市29番地)に置く。

第2章 目的及び事業

第3条 本支部は大山町総合計画を基調とし、水清く緑豊かな中山エリアの観光事業の振興を期するため、すぐれた観光資源を十分に活用し、併せて地域の活性化と地域振興を推進することを目的とする。

第4条 本支部は前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 観光宣伝及び観光客の誘致
- (2) 観光資源の保全、調査、研究
- (3) 物産、土産品等の研究開発及び指導
- (4) 観光諸団体、並びに関係機関との連絡
- (5) 観光事業功労者の表彰
- (6) その他、目的達成のため必要な事項

第3章 会 員

第5条 本支部は本支部の目的に賛同する団体、個人を以って組織する。

第6条 本支部の会員は、次に掲げる者とする。

- (1) 中山エリア内観光事業関係者
- (2) 本支部の趣旨に賛同するもの

第7条 会員は、毎年所定の納期に会費を納入しなければならない。

第8条 新たに会員になろうとする者、若しくは脱会しようとする者は、支部長に申し出るものとする。

第9条 会員が次に掲げる各号の一に該当する時は、役員会の決議により除名することができる。

- (1) 本支部の名誉をき損し、又は趣旨に反する行為があった時
- (2) 会費の納入を怠り、会員として適当と認められない時

第4章 会 議

- 第10条 会議は総会及び役員会とする。
- 第11条 総会は会員を以って構成し、毎年5月末までに支部長が召集しなければならない。ただし、会員の5分の1以上の連署による請求があった場合、支部長は臨時総会を開かなければならない。
- 第12条 総会は会員の2分の1以上出席しなければ、開くことができない。ただし、委任状若しくは代理人を以って出席とみなす。
- 第13条 総会に附議すべき事項は、次に掲げるとおりとする。
 (1) 規約の変更
 (2) 予算、決算の承認
 (3) 毎年度事業計画の承認
 (4) その他、重要な事項
- 第14条 役員会は支部長が招集し、次に掲げる事項を審議決定する。
 (1) 総会に附議すべき事項
 (2) その他、支部長が必要と認めた事項
- 第15条 役員会の議事は、2分の1以上の出席がなければ議決することができない。
- 第16条 すべての会議の議決は出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長が決定する。
- 第17条 第4条の事業に当たり、必要がある場合は委員会を設けることができる。

第5章 役 員

- 第18条 本支部に次に掲げる役員を置く。
 支部長 1 名
 副支部長 2 名
 運営委員 6 名
 監 事 2 名
- 第19条 1. 支部長は、本支部を代表し会務を統理する。
 2. 副支部長は支部長を補佐し、支部長に事故があるときはその代理をする。
 3. 運営委員は、役員会に出席し会務を審議決定する。
 4. 監事は、本支部の業務及び会計を監査する。
- 第20条 役員は、総会において選出する。

第21条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、役員の欠員の生じたときは総会または役員会で後任を選任する。任期は前任者の残任期間とする。

第22条 本支部に顧問を置くことができる。ただし、顧問は役員会において推薦し支部長が委嘱する。

第6章 会 計

第23条 本支部の会計は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第24条 本支部に要する経費は、会費、補助金、寄付金及びその他の収入を以って充当する。

第25条 既納の会費は、如何なる理由があっても返還しない。

第26条 本支部の監査は、年1回監事により行うものとする。ただし、必要がある時は監査をおこなうことができる。

附 則

1. この規約の外に必要な事項は役員会で定める。
2. この規約は、平成3年5月9日より適用する。
3. この規約は、平成19年6月17日より適用する。
4. この規約は、平成23年5月27日より適用する。
5. この規約は、平成24年5月30日より適用する。
5. この規約は、平成30年5月28日より適用する。

0707

政務活動費 領収書等貼付用紙

0707

中山国際交流協会費 領 収 証 書	
会員名	鹿島 功 様
一金 5,000 円	
これは、令和7年度中山国際交流協会費として	
納入期限	令和 7年 6月 30日
納入場所	鳥取西部農業協同組合中山支所 又は、中山国際交流協会事務局 (大山町教育委員会事務局社会教育課内)
〈振込みの場合〉 金融機関名 鳥取西部農協 中山支所 口座名 ナカヤマコクサイコウリョウキョウカイ 中山国際交流協会 カイチョウ ハヤシバラ ユキオ 会長 林原 幸雄 口座番号 普通 0011513	
上記の通り領収しました。 令和 年 月 日	
中山国際交流協会 会 長 林原 幸雄 ㊟	領収日付印 出納済 7.7.14 鳥取西部農業協同組合 名和支所2

(納付者に交付)

4 議 事 (1)

令和 6 年度中山国際交流協会事業報告

事 業 名	時 期
第30回 総会及び懇親会	4月20日
第1回 役 員 会	5月1日
テメキュラ訪問団来町	6月5日 ～6月9日
フレンドシップデー	6月8日
第2回 役 員 会	7月17日
テメキュラ市訪問 (中学生)	7月24日 ～8月4日
第3回 役 員 会	9月12日
わいわいフェスティバル出店	11月3日
テメキュラ市訪問団壮行会	11月3日
テメキュラ市訪問 (大人)	12月2日 ～12月9日
第4回 役 員 会	12月12日
クリスマス帰国報告会	12月22日
第5回 役 員 会	2月27日
広報紙『ハロー』 No. 42 発行	4月

4 議 事 (1) →承認

令和6年度中山国際交流協会収支決算書

<収入の部>

区分	予算額	決算額	比較	説明
会費	345,000	350,000	5,000	70人分
イベント会費	90,000	49,000	△ 41,000	クリスマスパーティー 49,000円
イベント収入	100,000	124,810	24,810	わいわいフェスティバル売上 124,810円
雑入	31	153	122	
繰越金	280,969	280,969	0	
合計	816,000	804,932	△ 11,068	

<支出の部>

区分	予算額	決算額	比較	説明
会議費	140,000	57,426	△ 82,574	総会 50,426円 打ち合わせ・反省会(2/12) 7,000円
活動費	70,000	25,000	△ 45,000	青年部活動費 25,000円
謝礼	50,000	0	△ 50,000	
事務費	5,000	5,000	0	印刷用紙等 5,000円
役務費	40,000	25,000	△ 15,000	郵便切手代金 25,000円
交流事業費	445,000	416,654	△ 28,346	デメキュラお土産 66,730円 フレンドシップデー 116,954円 フレンドシップデー慰労会 19,246円 わいわいフェスティバル・社行会 154,442円 クリスマス報告会 59,282円
雑費	11,000	0	△ 11,000	
予備費	55,000	0	△ 55,000	
合計	816,000	529,080	△ 286,920	

収入合計	—	支出合計	=	次年度繰越額
804,932	—	529,080	=	275,852

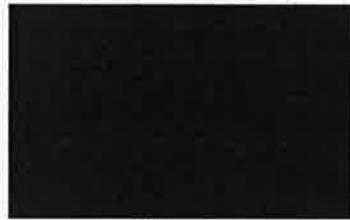
令和 6 年度中山国際交流協会
監査報告書

令和 6 年度中山国際交流協会の会計について監査した結果、関係
諸帳簿、現金、預金通帳ともに適正に処理されていたことを認めます。

令和 7 年 3 月 25 日

監 事

監 事



4 議 事 (2) →承認

令和7年度中山国際交流協会
事業計画(案)

事業名	時期
第31回総会・観桜会	4月19日
会員親睦会(焼肉パーティーなど)	7月中旬
テメキュラ中学生訪問交流	7月24日 ～8月4日
わいわいフェスティバル出店	11月3日
米国テメキュラ市訪問団 (中学生・大人) 激励会及び帰国報告会	適 時
大山町訪問団訪米(予定)	11月下旬 ～12月上旬
クリスマスパーティー	12月中旬
役 員 会	随 時
広報紙「ハロー」の発行	随 時
研 修 会	随 時
テメキュラハウス運営会	随 時
総 会	4月中旬

4 議 事 (2)

令和7年度中山国際交流協会収支予算書

<収入の部>

区分	前年度 予算額	本年度 予算額	比較	説明
会費	345,000	345,000	0	(継続) 5,000円×69名
イベント会費	90,000	90,000	0	焼肉パーティー会費 クリスマス報告会会費
イベント売上	100,000	100,000	0	わいわいフェスティバル売上
雑入	31	148	117	
繰越金	280,969	275,852	△ 5,117	
合計	816,000	811,000	△ 5,000	

<支出の部>

区分	前年度 予算額	本年度 予算額	比較	説明
会議費	140,000	140,000	0	総会・観桜会 その他会議
活動費	70,000	70,000	0	青年部活動費
謝礼	50,000	50,000	0	
事務費	5,000	5,000	0	印刷用紙等
役務費	40,000	40,000	0	郵便切手代金 国際郵便代金
交流事業費	445,000	355,000	△ 90,000	焼肉パーティー わいわいフェスティバル・壮行会 クリスマス報告会 テメキュラお土産
雑費	11,000	11,000	0	
予備費	55,000	140,000	85,000	
合計	816,000	811,000	△ 5,000	

* 不足額が出た場合は費目間で流用いたします。

中山国際交流協会会則

第1条 目 的

中山国際交流協会（以下「本会」という。）は、国際交流事業の推進により、国際的な相互理解と国際社会に対応できる人材の育成を行い、あわせて会員相互の研鑽により、活力ある地域社会の実現を図ることを目的とする。

第2条 会 員

本会は第1条の目的に賛同する個人、団体をもって構成する。

2 会員の加入は年間随時とする。加入は申込書により事務局へ提出する。

第3条 事 業

本会は、第1条の目的達成のために次の事業を行う。

- (1) 国際交流に関する調査・研究・啓発等の活動
- (2) 行政に対する国際交流に関する提言・助言
- (3) 会員相互の理解と親睦を深める活動
- (4) 国際的な視野をもった人材の育成
- (5) 国際交流に資する事業の推進
- (6) その他この会の目的達成のために必要な事業

第4条 組 織

- | | |
|-------------|-----|
| (1) 会 長 | 1 名 |
| (2) 副 会 長 | 2 名 |
| (3) 会 計 | 1 名 |
| (4) 運 営 委 員 | 若干名 |
| (5) 監 事 | 2 名 |
| (6) 顧 問 | 若干名 |

2 事務局は大山町教育委員会社会教育課内に置く。

3 本会の役員の任期は2年とし、総会で選出する。ただし再任は妨げない。

第5条 会 議

本会に総会、役員会を置き会長が招集する。総会は年1回開催し、本会の重要事項を審議する。また、総会は必要に応じて臨時的に開くこともできる。

第6条 会 計

この会の経費は、会費、寄付金、補助金等をもってあてる。

第7条 会計年度

本会の会計年度は、毎年2月1日から翌年1月31日とする。

第8条 委 任

この会則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

付 則

- 本会則は、平成7年3月26日から施行する。
 本会則は、平成11年2月26日から施行する。
 本会則は、平成15年3月28日から施行する。
 本会則は、平成17年3月28日から施行する。
 本会則は、平成20年4月1日から施行する。
 本会則は、平成31年3月8日から施行する。
 本会則は、令和3年5月25日から施行する。

領収書

鹿島 功 様

金 10,000円也・

但し、令和7年度公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
会費として、上記正に領収しました。

令和7年7月18日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会

理事長 浜崎 晋一



公益社団法人鳥取県緑化推進委員会定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人鳥取県緑化推進委員会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を鳥取県鳥取市に置く。

2 この法人は、理事会の決議によって支部を必要な地に置くことができる。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、森林の整備及び緑化の推進を図り、もって豊かな県土の発展に寄与するとともに、緑化に係る国際協力にも寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 緑の募金（緑の募金による森林整備等の推進に関する法律（平成7年法律第88号）第2条第2項の緑の募金をいう。以下同じ。）の推進及び緑の募金による寄附金の管理に関すること。
- (2) 緑の募金による森林の整備、緑化の推進並びにこれらに係る国際協力（以下「森林整備等」という。）を行うものに対する交付金の交付、森林整備等の実施並びに森林整備等に関する調査及び研究に関すること。
- (3) 森林整備等に関する情報又は資料の収集及び提供に関すること。
- (4) 緑化の普及啓発及び広報活動に関すること。
- (5) 緑化活動に関すること。
- (6) 公益社団法人国土緑化推進機構の行う「緑と水の森林ファンド事業」に関すること。
- (7) 国民参加の森林づくりの推進に関すること。
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業。

第3章 会 員

(法人の構成)

第5条 この法人の会員は、次に掲げる3種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体
- (3) 特別会員 この法人に功労のあったもの又は学識経験者（個人又は団体）で総会において承認されたもの。

（会員の資格の取得）

第6条 この法人の会員（特別会員を除く）になろうとする者は、入会申込書を理事長に提出することによって申込みをし、その承認を受けなければならない。

- 2 前項の規定により入会の承認をしたときは、理事長は、会員名簿に所要事項を記載するとともに、申込者にその旨通知するものとする。入会を拒否したときは、理事長は申込者にその旨通知する。
- 3 理事長の推薦を受け、総会で特別会員として承認された者があるときは、理事長は会員名簿に所要事項を記載するとともに、その者にこの法人の特別会員として掲載する旨を通知する。

（経費の負担）

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員は毎年、総会において別に定める会費を払う義務を負う。ただし、特別会員は除く。

- 2 既納の会費は返還しない。

（任意退会）

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を理事長に提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

（除 名）

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

（会員の資格喪失）

第10条 前2条の場合のほか、会員は次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。

- (2) 総正会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、正会員をもって構成する。

- 2 前項の総会をもって、法人法上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 常勤の理事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) 第39条に定める借入の承認
- (8) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、定時総会として毎年度2月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、出席した正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議決権の代理行使)

第18条 総会に出席できない正会員は、委任状その他の代理権を証明する書面を理事長に提出して、代理人による議決権を行使することが出来る。

(議事録)

第19条 総会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及びその総会において選任された2人以上の議事録署名人が、署名押印する。

第5章 役員

(役員の設置)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 10名以上15名以内
- (2) 監事 2名以内

2 理事のうち、1名を理事長、2名を副理事長とする。

3 理事長、副理事長以外の理事のうち1名の常務理事を置くことができる。

4 前2項の理事長及び副理事長をもって法人法上の代表理事とし、常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第21条 理事及び監事は、正会員（法人その他団体にあつては、その役職員）の中から

総会の決議によって選任する。ただし、理事5名以内及び監事1名は、正会員（法人その他団体にあつては、その役職員）以外から選任することができる。

2 理事長、副理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

（役員の要件）

第22条 各理事について、当該理事及びその配偶者又は三親等内の親族（これらのものに準ずる者として当該理事と公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行令第5条で定める特別の関係がある者を含む。）である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないものであること。監事についても同様とする。

（理事の職務及び権限）

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長、副理事長は、法令及びこの定款並びに理事会で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長、副理事長及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で年2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）

第24条 監事は、理事の職務執行の状況を監査し、法令で定めるところにより、監査報告書を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員の任期）

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任されたものが就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員の解任）

第26条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第27条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算出した額を報酬等として支給することができる。

第6章 理 事 会

(構成)

第28条 この法人に、理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第29条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、副理事長及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第30条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第31条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第32条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に署名し、押印する。

第7章 緑の募金等に係る運営協議会

(運営協議会の設置)

第33条 この法人に、毎事業年度の緑の募金及び緑と水の森林ファンド（以下「緑の募

金等」という。)に関する事業の事業計画、収支予算、事業報告、収支決算その他緑の募金の運営に関する重要事項を、この法人の諮問に応じて、調査審議する機関として運営協議会を置く。

(運営協議会の組織)

第34条 運営協議会は、委員10人以上15人以内で組織する。

- 2 運営協議会の委員は、森林整備等に関する学識経験を有する者のうちから、鳥取県知事の認可を受けて理事長が任命し、その任期は2年とする。
- 3 補欠又は増員により就任した運営協議会の委員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 4 運営協議会の委員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(運営協議会会長)

第35条 運営協議会に会長を置き、運営協議会の委員の互選によりこれを定める。

- 2 運営協議会の会長(以下この条において「会長」という。)は、運営協議会の会務を総理する。
- 3 運営協議会の議長は、会長がこれに当たる。
- 4 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(委 任)

第36条 この章に規定するもののほか、運営協議会の運営について必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が別に定める。

第8章 専門委員会

(専門委員会)

第37条 理事長は、この法人の事業の円滑な運営を図るため、必要と認めるときは、理事会の決議を得て、専門委員会を置くことができる。

- 2 専門委員会の委員は、理事会の決議を得て、理事長が委嘱する。
- 3 専門委員会の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が別に定める。

第9章 資産及び会計

(基本財産)

第38条 次の各号の財産は、この法人の基本財産とする。

- (1) 寄付者から基本財産に繰り入れることを指定された財産
- (2) 理事会の決議により基本財産に繰り入れることとされた財産

2 前項の財産は、理事長がこの法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない、処分するときは、あらかじめ理事会及び総会の承認を必要とする。

(長期借入金)

第39条 この法人が借入をする場合には、当該事業年度内にその全額を返済することが予定されている場合を除き、総会の決議を要する。

(事業年度)

第40条 この法人の事業年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第41条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、緑の募金にかかる部分については運営協議会の意見を聴いた後、理事会の承認を得て、その事業年度開始の日の前日までに鳥取県知事に提出しなければならない。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第42条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の各号に掲げる書類を作成し、緑の募金に係る部分については運営協議会の意見を聴いた後、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号の書類については、総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の種類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、社員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 常勤の理事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第43条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第10章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第44条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。この場合において、緑の募金に係る部分については、運営協議会の意見を聴かなければならない。

(解 散)

第45条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第46条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く）には、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第47条 この法人が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第11章 公告の方法

(公告)

第48条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって、前項の電子公告をすることができない場合

は、鳥取県内において発行する日本海新聞に掲載する方法による。

第12章 事務局

(設置等)

第49条 この法人に事務局を置き、職員の任免は理事長が行う。

2 事務局の組織、運営及び内部管理等に必要な規則は、理事会の決議を経て、理事長が定める。

第13章 補則

第50条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106号第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 この法人の最初の理事長は伊藤美都夫、副理事長は西山信一、森下洋一とする。

3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106号第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第40条の規定にかかわらず、解散の登記の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

領 収 書

一金 3,000 円也

令和7年度青少年育成鳥取県民会議会費として、上記正に
領収いたしました。

鳥取県議会議員

鹿島 功 様

令和7年7月18日

青少年育成鳥取県民会議

会長 山本 仁志



青少年会議第19号

令和7年6月11日

鳥取県議会議員

鹿島 功 様

青少年育成鳥取県民会議

会長 山 本 仁 志



令和7年度青少年育成鳥取県民会議会費の納入について（依頼）

青少年育成県民運動の推進につきましては、日頃、御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、次代を担う青少年が明るく心豊かに育つことは、県民すべての願いであります。青少年育成鳥取県民会議は、この願いをこめて昭和41年9月に結成され、以来「伸びよう、伸ばそう青少年」を合い言葉に社会の変化に対応しながら、青少年健全育成運動を推進してきました。

しかしながら、近年の青少年を取り巻く環境は決して良いものとは言い難く、また、若者の規範意識やマナーの低下など、深刻な問題も抱えております。「子どもは社会を写す鏡」であり、当県民会議では青少年育成を大人自身の責任としてとらえ、今後とも一層、県民運動を推進していかなければならないと考えています。

つきましては、県民運動のさらなる推進のため、諸事御繁忙の折りとは存じますが、令和7年度会費について、昨年度と同様、3,000円の納入について御理解と御協力をお願いします。

青少年育成鳥取県民会議

事務局長 長尾

〒680-8570（住所記載不要）

鳥取県子ども家庭部家庭支援課内

電 話 0857-26-7078

ファクシミリ 0857-26-7863

青少年育成鳥取県民会議規約

(昭和41年9月20日制定)
(平成19年6月29日改正)

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この会議は、青少年育成鳥取県民会議と称する。

(事務局)

第2条 この会議の事務所は、鳥取市内に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この会議は、青少年問題のもつ重要性にかんがみ、広く県民の総意を結集し、県の施策に呼応して、次代の日本をになう青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

(事 業)

第4条 この会議は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 青少年がその誇りと責任についての自覚を高めるための諸活動
- (2) 健全な青少年団体及びグループの育成を図り、すべての青少年がこれに参加することを奨励するための諸活動
- (3) 勤労青少年の教育、福祉対策を進め、その生活条件等の改善を促進するための諸活動
- (4) 体育及びレクリエーションを奨励するための諸活動
- (5) 健全育成組織、施設の整備を促進するための諸活動
- (6) 家庭教育、学校教育、社会教育等の緊密な連携をはかるための諸活動
- (7) 家庭の健全化を図るための諸活動
- (8) 青少年の非行防止のための諸活動
- (9) 社会環境の浄化を図るための諸活動
- (10) その他この会議の目的を達成するために必要な事業

第3章 組織及び機関

(組 織)

第5条 この会議は、この会議の趣旨に賛同する個人及び団体（以下「会員」という。）をもって構成する。

(機 関)

第6条 この会議に、次の機関を置く。

- (1) 総 会
- (2) 委員会

(総 会)

第7条 総会は、この会議の最高の決議機関であつて、全会員をもって構成する。

2 総会は、毎年1回以上会長が招集し、次の事項を決議する。

- (1) 事業計画及び予算
- (2) 事業報告及び決算
- (3) その他総会が必要と認めた事項

(委員会)

第8条 委員会は、この会議の業務を掌理する機関であつて、会長、副会長及び委員をもって構成する。

- 2 委員会に、委員長を置き、会長をもってこれにあてる。
- 3 委員会に副委員長を置き、委員長が指名する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 5 委員会は、委員長が招集する。
- 6 その他委員会に関し必要な事項は、会長が定める。

(常任委員会)

第9条 委員会に、常任委員会を置く。

2 常任委員会は、次の各号の業務を行う機関であつて、常任委員長、副常任委員長及び常任委員をもって構成する。

- (1) 委員会において審議する議案について協議すること。
- (2) この会議の運営に関する重要案件について協議すること。
- (3) この会議の業務運営に関する事項等について協議すること。
- (4) その他必要な業務を行うこと。
- 3 常任委員は、委員の中から、会長が指名する。
- 4 常任委員会に常任委員長を置き、会長をもってこれにあてる。
- 5 常任委員会に副常任委員長を置き、常任委員長が指名する。
- 6 副常任委員長は、常任委員長を補佐し、常任委員長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 7 常任委員会は、常任委員長が招集する。
- 8 その他常任委員会に関し必要な事項は、会長が定める。

(部 会)

第10条 委員会は、必要に応じ部会を置く。

2 部会に部会長及び副部会長を置く。

3 部会長及び副部会長は、委員のうちから、委員長が指名する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代行する。

5 その他部会に関し必要な事項は、会長が定める。

(表 決)

第11条 総会及び委員会は、出席者の過半数の賛同を得て議決する。可否同数のときは、会長又は委員長の決するところによる。

第4章 役員及び職員**(役 員)**

第12条 この会議に次の役員を置く。

(1) 会 長 1名

(2) 副会長 3名以内

(3) 委 員 35名以内

(4) 監 事 2名

(役員の職務)

第13条 会長は、この会議の業務を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

3 委員は、第8条に定めるところにより、その職務を行う。

4 監事は、会計及び会務執行の状況を監査し、その結果を総会に報告する。

(役員の選任)

第14条 委員及び監事は、総会において選任する。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 副会長は、委員の中から、会長が指名する。

(顧問・参与)

第15条 本会に顧問及び参与各若干名を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務について意見を述べ必要により助言することができる。

4 参与は、会務の運営に参与する。

5 顧問及び参与は、委員会、常任委員会又は部会に出席して意見をのべることができる。

(役員の任期等)

第16条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員及び監事に欠員が生じた場合は、委員会がこれを選任し、次の総会の承認を求めるものとする。

3 補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 役員は、その任期が満了した後においても、後任者が就任するまではその職務を行う。

(事務局)

第17条 この会議の日常の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局の職員は、会長が任命する。

3 事務局の職員に関し必要な事項は、細則で定める。

第5章 会 計**(会計年度)**

第18条 この会議の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(経 費)

第19条 この会議に要する経費は、会費および寄附金、助成金等をもってあてる。

第6章 規約の改正ならびに解散**(規約の改正)**

第20条 この規約は、総会において、出席者の4分の3以上の同意を得て改正することができる。

(解 散)

第21条 この会議は総会において、会員の2分の1以上が出席し、出席者の4分の3以上の同意を得て解散することができる。

第7章 補 則**(施行細則)**

第22条 この規約の施行について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成19年6月29日から施行する。

委員会の運営に関する規約細則

規約第8条第6項に基づき、委員会に関し必要な事項については、次のように定める。

1. 委員会の会議は、委員長が座長となり議事を整理する。
2. 委員会に次の部会を設け、特定事項の協議または実施に当たらせることができるものとする。

育成活動部会

家庭・地域部会

育成環境部会

附 則

この規約は、昭和41年10月6日から適用する。

附 則

この規約は、昭和47年10月24日から適用する。

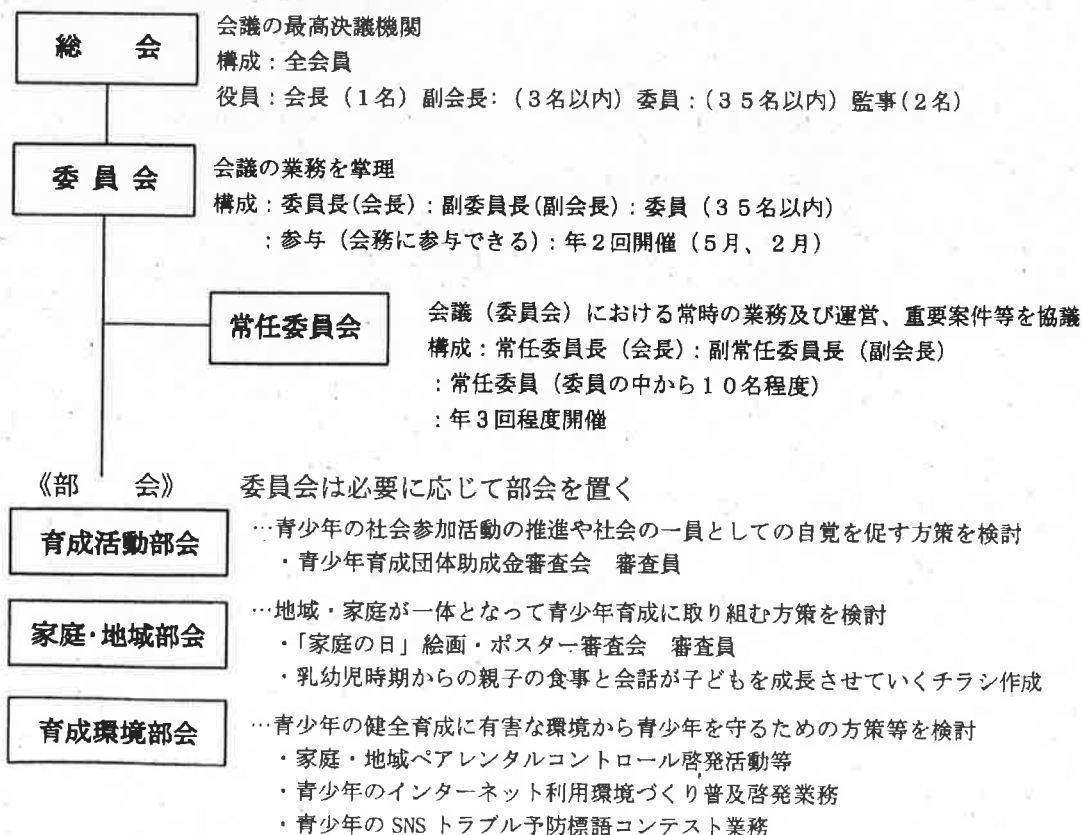
附 則

この規約は、昭和49年5月1日から適用する。

附 則

この規約は、平成20年4月11日から適用する。

青少年育成鳥取県民会議組織体制図



請求番号 1200580100-032-01

鹿島 功 様

請求書

2025年07月01日 頁: 001

お客様コード

ご請求金額 ¥4400- (税込)。

埼玉県戸田市上戸田2-2-2
一般社団法人 農文協
専務理事 佐藤 俊明
登録番号 T5010405000738

出版社	品名	数量	単価	金額	備考
農文協	季刊地域:2025年夏(62)号	1	1100	1100	今回お届け分
農文協	季刊地域:2025年秋(63)号より3冊	3	1100	3300	前納誌代

合	計	4	4400	内10%税 400円
---	---	---	------	------------

振込口座 名義 シヤ)ノウサンギヨソンプンカキヨウカイ
取引銀行 各当座 みずほ銀行赤坂支店(No.0101912) 三菱UFJ銀行赤坂支店(No.0550176)

令和7年度分 62号 ~ 64号 1,100円 × 3冊 = 3,300円 計上。

0712

政務活動費 領収書等貼付用紙

0712, 0718

0718

新聞購読料 領収証
鹿島 功 様・ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 7 月分(7/01~7/31) 領収日 7 月 24 日

領収金額 ¥2,270

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領収証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店

住 所
TEL

お申込No.



使用水量・料金等のお知らせ

鳥取県西伯郡大山町塩津97番地

鹿島 功 様

<設置場所> 富長123(元メガネの湊谷)

お客様番号

メータ番号

口径 13mm

用 途

営業用

検 針 員

令和 7年 7月分(令和 7年度)

検 針 日 令和 7年 7月 2日

今 回 指 針 104 m³前 回 指 針 (-) 103 m³旧メータ使用量 (+) 0 m³使 用 水 量 1 m³

水 道 料 金 985 円

うち消費税額 10 % 89 円

納期限 令和 7年 7月31日

大山町水道事業

登録番号 T6-8000-2000-3557

※このお知らせでは、料金のお支払いはできません。

大山町役場 水道課

TEL 0859-54-5204(直通)

985円 × 80% = 788円

0716

政務活動費 領収書等貼付用紙

領収書

発行日 : 2025年09月24日

鹿島 功 様

但し : クレジットカードにてお支払い

利用明細

注文番号 : [REDACTED] 注文日 : 2025/07/30 発送日 : 2025/07/31

商品明細

商品コード	商品名	数量	単価(税込)	金額(税込)
9784492503386	スキー場は夏に備けろ!	1	1,760	1,760

合計金額(税込・10%) 1,760

消費税額(10%) 160

支払額 1,760

楽天グループ株式会社 ブックス事業部

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14

楽天クリムゾンハウス

TEL: 050-5213-0831

e-mail: info@books.rakuten.co.jp

登録番号: T9010701020592



政務活動業務 勤務実績表・領収書

鹿島 功 議員事務所

7月分				氏 名				木谷 邦子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数				
1	火	4.0	3.2	17	木	5.0	4.0				
2	水	7.0	5.6	18	金	5.0	4.0				
3	木	7.0	5.6	19	土						
4	金	5.0	4.0	20	日						
5	土			21	月	海の日					
6	日			22	火	6.0	4.8				
7	月	7.0	5.6	23	水	7.0	5.6				
8	火	5.0	4.0	24	木	5.0	4.0				
9	水	6.0	4.8	25	金	5.0	4.0				
10	木	5.0	4.0	26	土						
11	金	2.0	1.6	27	日						
12	土			28	月	6.0	4.8				
13	日			29	火	6.0	4.8				
14	月	6.0	4.8	30	水	4.0	3.2				
15	火	5.0	4.0	31	木	5.0	4.0				
16	水	5.0	4.0	合計		(A) 118.0	(B) 94.4				

通勤手当 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 鹿島 功

金 円(C)

左記金額を領収いたしました。

令和7年8月5日

氏名 木谷 邦子

[政務活動費充当計算]

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 8 / 10 ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

0805


TOBU TOP TOURS
AB No. 582526

お客様コード

2025年8月8日

DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM

鹿島 功

様

 領 収 金 額
THE SUM OF

¥ 104,190 -

 但し
FOR

航空券、JR券代り

 上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.

 ※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金額又は有価証券の
受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	
小切手 CHECK	
銀行振込 BANK REMITTANCE	7/6 82,300 7/29 21,890-
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社
鳥 取 支 店
 鳥取市富安2丁目159番地
 TEL 050-9002-5454


北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟県外調査(R7.8.18-19) 精算表

鹿島 功 議員

項目	金額	按分等	県外調査経費		備考
				政務活動費 充当額	
交通費	航空券(米子空港～羽田空港 往復)		81,200	81,200	○ 東武トワイパス株式会社
	航空券発券手数料		1,100	1,100	○
	航空券振込手数料	1/9	49	49	
	JR(大宮駅～新潟駅)8/18(月)		10,730	10,730	○
	JR(羽田空港～浦和駅)8/19(月)		898	898	各自購入(IC:898円、切符:910円)
	JR(浦和駅～大宮駅)8/19(月)		178	178	各自購入(IC:178円、切符:180円)
	JR(新潟駅～東京駅)8/19(火)		11,160	11,160	○
	JR(東京駅～羽田空港)8/19(火)		519	519	各自購入(IC:686円、切符:690円)
	JR振込手数料	1/10	44	44	
	バス代(浦和駅～埼玉県庁)8/18(月)		150	150	各自購入(IC:150円、現金220円)
	タクシー代(埼玉県庁～浦和駅)8/18(月)	1/3	657	657	
	タクシー代(新潟駅～拉致現場～新潟県庁)8/19(火)	1/3	1,266	1,266	
	タクシー代(新潟県庁～新潟駅)8/19(火)	1/4	450	450	
宿泊費	JR東日本ホテルメッツ 新潟 8/18(月)		13,900	13,900	
お土産	お土産+手提げ袋	1/10	1,166	1,166	白うさぎフィナンシェ:6箱
食事	8/18(月)昼食(うおや一丁)		1,100	1,100	
	8/18(月)夕食(和.伊.の台所 五十八)		6,600	6,600	
	8/19(火)昼食(駅弁・米子組)		1,202	1,202	
合計			132,369	123,467	

○ 81,200円 + 1,100円 + 10,730円 + 11,160円 = 104,190円計上

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

〒 6 8 9 - 3 2 2 1

鳥取県西伯郡大山町富長123

鹿島功事務所

様

TEL 0859-54-5711

請 氷 書

(発行日 年 月 日)

No

0806



信頼と技術で明日を創る

株式
会社

衣 笠 倉 庫 株式会社

本 社 倉吉市広栄町941-5 0853-2374123 FAX 0853-9020
鳥取支店 鳥取市商栄町110-6 0859-0889 FAX 0859-0889
米子支店 米子市両三柳5031 0853-7761 FAX 0853-7762

登録番号：T7270001004990

明細金額欄：金額は税抜金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。(25年 7月 31日 締切分)

PAGE 1

前回御請求額	御 入 金 額	調 整 額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回御請求額
2,618	2,618	0	0	6,017	601	6,618

年月日	伝票No.	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
25 714	125260	*御入金[銀行振込]				2,618
25 731	255210	コニカミノルタ bizhubC250iコピー使用料	1	式	6,017	6,017
		【伝票計】				6,017 >
		7月分 明細は別紙のとおりです				
		【計】				6,017
		外税額 (外税対象額：	6,017)			601
		【御買上額合計】				6,618
		内消費税額等 (課税対象額：	6,017)			601
		(10%分)課税対象額 (	6,017)			601
		(8%軽分)課税対象額 (	0)			0
		(8%分)課税対象額 (	0)			0
		6.618円 x 80% = 5.2944円				

振込先銀行： 山陰合同銀行 米子支店 普通 2788063
鳥取銀行 米子営業部 普通 1669721

お振込みの際は、振込手数料貴社ご負担の上
左記の銀行口座へお振込みお願いいたします。

1806-1

7 月度分チャージシステム料金明細

作成日 令和 7 年 7 月 末 日

お客様名: 鹿島功事務所 様
機種: bizhub C250i

① 前月/フルカラーコピーカウント	2105	今月/フルカラーコピーカウント	2191
② 前月/フルカラープリントカウント	5430	今月/フルカラープリントカウント	5541
③ 前月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81	今月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81
④ 前月/モノクロ コピー・プリントカウント	27081	今月/モノクロ コピー・プリントカウント	28349

① 当月/フルカラーコピー出力枚数	86
② 当月/フルカラープリント出力枚数	111
③ 当月/モノカラー・2色カラー出力枚数	0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント出力枚数	1,268

2%控除出力枚数

1
2
0
25

当月出力枚数	85
	109
	0
	1243

ご利用金額	当月出力枚数	モード別金額
① 当月/フルカラーコピー	85	¥1,275
② 当月/フルカラープリント	109	¥1,635
③ 当月/モノカラー・2色カラー	0	¥0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント	1,243	¥3,107

①+②+③+④=

合計金額 ¥6,017

<当月ご請求金額のご案内>

作成日: 2025年 7月 31日

日頃は格別のお引立ていただきましてありがとうございます。

当月のご請求金額についてご案内申し上げます。

請求金額に変動があった方で、有料での送付をお申し込みされていない方には、その月に限り無料で本通知をお送りしております。

* 通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

お支払日	2025年08月12日
お支払合計額	21,170円

金融機関	
支店	
科目	
番号	
名義	カシマ イサオ

利用料金明細	数量	金額
ひかり中海200M基本料金(インターネット)	07/07 月分 1	5,280
ケーブルプラス電話基本料(0859545711)	07/06 月分 1	1,463
ユニバーサルサービス料	07/06 月分 1	2
国内通話料	07/06 月分 1	132
au以外への通話料	07/06 月分 1	123
auへの通話料	07/06 月分 1	102
auへの通話料割引	07/06 月分 1	-102
発信番号表示利用料	07/06 月分 1	440
電話リレーサービス料	07/06 月分 1	1
ケーブルプラス電話基本料(0859545702)	07/06 月分 1	1,463
ユニバーサルサービス料	07/06 月分 1	2
国内通話料	07/06 月分 1	8
電話リレーサービス料	07/06 月分 1	1
Chukai電力	07/06 月分 1	9,259
ご契約番号: [REDACTED]	07/06 月分	
供給地点特定番号: [REDACTED]	07/06 月分	
ご契約種別: Chukai電力電灯B(長期契約)	07/06 月分	
契約容量: 10.0kVA	07/06 月分	
ご使用期間: 05月03日~06月03日	07/06 月分	
ご使用量: 229kwh	07/06 月分	
基本料金 2,284.0	07/06 月分	
従量料金 4,965.52	07/06 月分	

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。
領収書の必要場合はNHKへご連絡をお願いします。

裏面に続きがありますので、裏面もはがしてご覧ください。

利用料金明細	数量	金額
燃料費調整額 1,099.2	07/06 月分	
再エネ発電促進賦課金 911	07/06 月分	
Chukai電力	07/06 月分 1	5,372
ご契約番号: [REDACTED]	07/06 月分	
供給地点特定番号: [REDACTED]	07/06 月分	
ご契約種別: Chukai電力低圧	07/06 月分	
契約電力: 5.0kW	07/06 月分	
力率: 90%	07/06 月分	
ご使用期間: 05月03日~06月03日	07/06 月分	
ご使用量: 20kwh	07/06 月分	
基本料金 4,911.5	07/06 月分	
従量料金 286.4	07/06 月分	
燃料費調整額 96.0	07/06 月分	
再エネ発電促進賦課金 79	07/06 月分	
請求明細書発行手数料	07/07 月分 1	154
ダブル割	07/07 月分 1	-1,430
電力セット割	07/07 月分 1	-1,100

<電気代> (9,259円 + 5,372円 - 1,100円 + 99円) × 80% = 10,904円

<通信費> (5,280円 + 3,635円 - 1,430円 + 55円) × 80% = 6,032円

0808~0811

政務活動費 領収書等貼付用紙

ICカード利用明細					
カード番号		最新 10件			
月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残高
0818	入金	バス	現金	東京	11451
0818	入場	有明	出場	有明	1124
0818	入場	品川	出場	品川	1084
0818	乗車	大塚	乗車	大塚	10413
0818	入場	大塚	出場	大塚	10263
0818	入場	大塚	出場	大塚	10085
0818	入場	大塚	出場	大塚	9566
2025-08-05 17:06					
ICカード R02発行					
ご利用ありがとうございます。JR西日本					

- ① バス代(浦和駅~埼玉県庁) 150円 0808
- ② JR(羽田空港~浦和駅) 898円 0809
- ③ JR(浦和駅~大宮駅) 178円 0810
- ④ JR(東京駅~羽田空港) 519円 0811

0813

政務活動費 領収書等貼付用紙

0813

0817

29

領 収 証

鹿島 功 様

令和 7 年 8 月 21 日

¥ 1,100 .-

※消費税10%対象

(うち消費税10% ¥100.-)

但し 令和7年度版 鳥取県職員名簿 代金として

上記の金額正に領収いたしました。

鳥取県東伯耆郡八雲町長瀬818-1
勝美印刷株式会社鳥取支店

登録番号 19-200-0000-1855

支店長 田中 篤志

TEL (0858)35-4411

FAX (0858)48-5010



新聞購読料 領 収 証

鹿島 功 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 8 月分(8/01~8/31) 領収日 8 月 28 日

領収金額 ¥2,270

0817

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店

住 所
TEL

お申込No.



0805

0818



領収書

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟 様

¥1,970

10%対象小計: ¥1,970 (うち消費税¥179)

タクシー料金 (手配料を含む): ¥1,970

タクシー利用料金 として、正に領収いたしました。
にてお支払い)

乗車明細

利用日	2025/08/18(月)	
乗車場	埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目	埼玉県庁 議事堂前
降車場	埼玉県さいたま市浦和区高砂1丁目	浦和駅西口
乗車料金	94.5g	
降車料金	111.4g	

発行日 2025/08/18

発行所 株式会社GO 代表取締役 佐藤 隆夫

登録番号: T2011501015896

GO株式会社

〒106-0041

東京都港区麻布台1丁目3-1

麻布台ヒルズ森JPタワー23F

TEL 050-3183-1250

(同乗) 野坂議員、鹿島議員、語堂議員
1,970円 + 3名 = 657円

~~0805~~

0819

No 010282

7年8月15日

領 収 書

北朝鮮拉致問題早期解決促進
鳥取県議会議員連盟様

領収金額

¥11,664

上記金額正に領収いたしました。

但し お土産代として

内 訳

現 金	✓
小切手 (枚)	
手 形 (枚)	

取扱印	部
-----	---

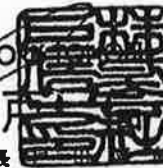
収入印紙

5万円未満 非課税
100万円以下 200円
200万円以下 400円
300万円以下 600円
500万円以下 1,000円

生活 NETWORK

株式会社

代表取締役社長



本社：〒680-0915 鳥取市緑ヶ丘2丁目667番地14
TEL. (0857)24-5872(代) FAX. (0857)24-5817

視察議員10名で按分

11,664円 ÷ 10名 = 1,166円

~~0805~~

0820

○タクシー代

令和7年8月19日(火)

新潟駅南口 ~ 横田めぐみ氏拉致現場(新潟市中央区内) ~ 新潟県庁議会庁舎前

電算 日次 簿記

No. 3106

日付 2025年 08月 19日

車番 000429

0000

基本運賃

¥3,800円

合計

¥3,800円

上記の様に前収致しました

消費税率 10%



このマークの個人タクシーは
全車インボイス制度に登録しています

新潟市個人タクシー事業協同組合

無線センターTEL 025-247-0871

(個人) おやなぎタクシー

携帯番号



登録番号

T1810919296405

<同乗> 斉木議員、川部議員、鹿島議員

3,800円 ÷ 3人 = 1,266円

~~805~~

0821

○タクシー代

令和7年8月19日(火)

新潟県庁議会庁舎前 ~ 新潟駅南口

領 収 書

No.1157

日付 '25年08月19日

車番 000147 000

基本運賃 ¥1800円

合計 ¥1800円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%



毎度ご乗車
ありがとうございます。

都タクシー株式会社

新潟市中央区下所島2丁目2-12

配車センター (TEL) 283-1139

登録番号 T4-1100-0100-5470

<同乗> 斉木議員、野坂議員、鹿島議員、前原議員

1,800円 ÷ 4人 = 450円



JR東日本ホテルメッツ 新潟
TEL:(025)246-2100 FAX:(025)246-2114

0805

0822

JR東日本新潟シティクリエイト株式会社
〒950-0911 新潟県新潟市中央区
佐ロー丁目9番1ディーグラント新潟駅南2F
事業所番号:T6110001004520

お名前 鹿島 功 様

お部屋番号 909 ご人数 1
ご到着 2025/08/18 ご出発 2025/08/19

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考
08/18	前受金 ◇ご宿泊代	909	13,900	13,900	1

ご請求金額 0 (内 宿泊税等: 0)

◇:この請求書を仕入税額控除対象の確証としてご利用いただけます。

10%対象 13,900 (消費税 1,263)

■:消費税課税対象外

※:その他



ご署名

発行番号 081833154440 P 1 1 33 * 1 1
25/08/18 19:54 1052

JRHMポイント 前回まで 今回

使用水量・料金等のお知らせ

鳥取県西伯郡大山町塩津97番地

鹿島 功 様

<設置場所> 富長123(元メガネの溪谷)

お客様番号 [REDACTED]
メータ番号 [REDACTED] 口径 13mm
用途 営業用
検針員 [REDACTED]

令和 7年 8月分(令和 7年度)

検 針 日	令和 7年 8月 8日
今 回 指 針	107 m ³
前 回 指 針(-)	104 m ³
旧メータ使用量(+)	0 m ³
使 用 水 量	3 m ³

水 道 料 金	985 円
うち消費税額 10 %	89 円

納期限 令和 7年 9月 1日

大山町水道事業

登録番号 T6-8000-2000-3557

※ このお知らせでは、料金のお支払いはできません。

大山町役場 水道課

TEL 0859-54-5204(直通)

$$985円 \times 80\% = 788円$$

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 院庄

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031(通話料有料)

25年 9月 2日 13時47分

車種 普通

通行料金 ¥2,340-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

ー入口料金所ー 米子

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112941

取扱番号 202-00891250-00

米子 ~ 院庄

御請求明細書

STATEMENT

0905

No. 153047
Rsv. 3737791
Date. 2025/09/02御芳名 鹿島 功
Name株式会社 HNA 津山
様 登録番号 T3260001030711

部屋 Room No.	利用日 Date	泊数 Nights	人数 Person	頁 Page
320	2025/09/02	1	宿泊:大9	6-1/1

THE SHIROYAMA TERRACE
TSUYAMA VILLA
〒708-0022 岡山県津山市山下30番地1
TEL.0868-24-2111

日付 Date	部屋 Room No.	名称 Description	数量 Qty	単価 Price	金額 Amount	区分 Tax Type	備考/入金 Note/Received
09/02	320	宿泊料 (大人) 朝食付 入湯税 (宿泊:大1) 小 計	1	12,100	12,100 150 12,250	込 込	

CARDNET

[クレジットカード売上票]
CREDIT CARD SALES SLIP

加盟店名 ザ・シロヤマテラス津山別邸
MERCHANT 0868-24-2111
ご利用日 DATE 2025/09/02 14:08:49
カード番号 CARD NO. IC

伝票番号 18719 SLIP NO.	有効期限 XX年XX月 EXP DATE	取引内容 売上 TRAN TYPE
支払区分 一括 PMT TYPE	取扱区分 110	商品区分 0300 COM CODE

端末番号 TERMINAL 55094-510-10704
カード会社
CARD COMPANY
承認番号 APPROVAL CODE 142141
処理番号 TRAN NO. 396633
金額 AMOUNT ￥12,250
合計金額 ￥12,250
TOTAL AMOUNT
ISAO KASHIMA
ARCO ATC0170 No.05 *2a996640000*

売場 SALES COUNTER 係員 CLERK

お客様控え CUSTOMER COPY

10%対象 税込金額

¥12,100 (内消費税額
入湯税額¥1,100)
¥150

*サ = サービス料 消 = 消費税

利用合計① Total	¥12,250 (内消費税 ¥1,100)	入金合計② Received	¥0	請求額①-② Amount Due	¥12,250
----------------	--------------------------	-------------------	----	----------------------	---------

御署名
Signature領収書
RECEIPT御芳名 鹿島 功
Name株式会社 HNA 津山
様 登録番号 T3260001030711No. 153047
Rsv. 3737791
Date. 2025/09/02領収金額
Total Amount ¥12,250.-

(税込代金 ¥12,100 内消費税 ¥1,100 入湯税 ¥150)

☐ クレジットカード扱い (10%対象 ¥12,100 内消費税 ¥1,100)
Use of the Credit Card

印紙



【106004-010】

0907-1

旅費証明書

鳥取県議会事務局

様

高知視察(伯耆大山発 往復)

掲記のご旅行の代金を次のとおりご案内申し上げます。

● ご旅行期間

令和7年9月8日(月)～9月9日(火)

観光庁長官登録旅行業第64号
株式会社JTB

鳥取支店

鳥取県鳥取市行徳1-205 〒680-0824
TEL 0857-22-8851 (社)日本旅行業協会正会員

支店長: 河野 明百

取扱管理者:

担当者:

提出日: 令和7年8月29日

旅程: 伯耆大山駅→高知→伯耆大山駅

項目	単価	利用数	料金	消費税	備考
JR 米子⇄高知 往復	22,880	1	22,880	適用	
バス2日利用料金(駐車代込)	21,957	1	21,957	適用	
宿泊費(朝食付)	14,800	1	14,800	適用	
企画料金	1,463	1	1,463	適用	
合計	61,100				

JR米子→岡山

 $22,880\text{円} - 5,370\text{円} = 17,510\text{円計上}$ $17,510\text{円} + 21,957\text{円} + 14,800\text{円} + 1,463\text{円} = 55,730\text{円計上}$



検索結果一覧

米子 → 岡山 2026年6月12日 08:02出発

✕ 閉じる

第2経路 安 索

所要時間: 2時間12分 合計金額: 5,370円 (こども2,680円) 乗換: 0回 JR営業キロ: 159.1km

09:35

米子

[132分]

特急やくも10号(全車指定席)(岡山行)

指定席

乗車券

2,640円

こども

1,320円

料金券

2,730円

こども

1,360円

11:47

岡山

表示の時刻・運賃料金等の情報はあくまで目安としてご利用ください。

アイコンの説明



出発駅



到着駅



乗換駅



経由駅



折返し接続



表示された経路の中で最も安い経路



表示された経路の中で最も所要時間が短い経路



表示された経路の中で乗換回数が最も少ない経路

表示日時 2026/06/11 16:04



印刷する



閉じる

0908

政務活動費 領収書等貼付用紙

0908

新製品が安い **K&S ケーズデンキ**

お買上げ明細

2025年 9月 5日(金)

12時37分

-<明細>-

1 ICレコーダー ・ 持帰
 OM SYSTEM
 4545350055486 VN-551PC BLK (OM) 10%
 1点 ¥6,578

2 ●アルカリ乾電池 ボルテージ単 ・ 持帰
 マクセル
 4902580187552 LR03(T)2B 10%
 1点 ¥297

2点/合計 ¥6,875

税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥6,875
 (内消費税額 ¥625)

[0173254-017053981-2310006346506]

領収証

2025年 9月 5日(金)

12時37分

鹿島 功 様

金額 ¥6,875
 (内消費税等 ¥625)

税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥6,875
 (内消費税額 ¥625)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>-

現金 ¥6,875
 (内消費税等 ¥625)

現金お預かり ¥10,000
 お釣り ¥3,125

登録番号:T9470001003475

株式会社ビッグ・エス

ケーズデンキ日吉津店

電話番号 0859-37-1166

販売担当者053981

店コード 2200001732544
 売上伝票番号 2310006346506

$$6,875円 \times 50\% = 3,437円$$

政務活動業務 勤務実績表・領収書

鹿島 功 議員事務所

8月分				氏 名				木谷 邦子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数				
1	金	6.0	4.8	17	日						
2	土			18	月	7.0	5.6				
3	日			19	火	4.0	3.2				
4	月	7.0	5.6	20	水	6.0	4.8				
5	火	5.0	4.0	21	木	6.0	4.8				
6	水	5.0	4.0	22	金	7.0	5.6				
7	木			23	土						
8	金	5.0	4.0	24	日						
9	土			25	月	7.0	5.6				
10	日			26	火	4.0	3.2				
11	月	山の日		27	水	7.0	5.6				
12	火			28	木	5.0	4.0				
13	水			29	金	7.0	5.6				
14	木			30	土						
15	金	6.0	4.8	31	日						
16	土			合計		(A) 94.0	(B) 75.2				

通勤手当

円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名

鹿島 功

金

円(C)

左記金額を領収いたしました。

令和7年9月7日

氏名

木谷邦子

[政務活動費充当計算]

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 8 / 10 ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9 / 10)。

領 収 証

7 年 9 月 8 日

安田由毅 様

金 額 ￥ 91,440-

上記の通り領収いたしました。(消費税10%)

現金・チケット・クレジットカード・その他(高速代含む)

皆生タクシー株式会社

鳥取県米子市旗ヶ崎 2207

配車センター TEL (0859) 33-4331

本 社 TEL (0859) 33-2573

登録番号: T6270001003184



(車 番)

504

米子 → 岡山 タクシー代金 (6人分)

9月8日タクシー代金

91,440円

(各議員負担額)

齊木議員 15,240円

野坂議員 15,240円

浜田議員 15,240円

鹿島議員 15,240円

計上

河上議員 15,240円

安田議員 15,240円

<当月ご請求金額のご案内>

作成日: 2025年 8月 29日

日頃は格別のお引立ていただきましてありがとうございます。
当月のご請求金額についてご案内申し上げます。

請求金額に変動があった方で、有料での送付をお申し込みされていない方には、その月に限り無料で本通知をお送りしております。

* 通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

お支払日	2025年09月10日
お支払合計額	24,948円

金融機関	
支店	
科目	
番号	
名義	カシマ イサオ

利 用 料 金 明 細			数 量	金 額
ひかり中海200M基本料金(インターネット)	07/08	月分	1	5,280
ケーブルプラス電話基本料(0859545711)	07/07	月分	1	1,463
ユニバーサルサービス料	07/07	月分	1	3
国内通話料	07/07	月分	1	176
au以外への通話料	07/07	月分	1	387
auへの通話料	07/07	月分	1	102
auへの通話料割引	07/07	月分	1	-102
104番号案内利用料	07/07	月分	1	220
発信番号表示利用料	07/07	月分	1	440
電話リレーサービス料	07/07	月分	1	1
ケーブルプラス電話基本料(0859545702)	07/07	月分	1	1,463
ユニバーサルサービス料	07/07	月分	1	3
国内通話料	07/07	月分	1	190
電話リレーサービス料	07/07	月分	1	1
Chukai電力	07/07	月分	1	8,987
ご契約番号: [REDACTED]	07/07	月分		
供給地点特定番号: [REDACTED]	07/07	月分		
ご契約種別: Chukai電力電灯B(長期契約)	07/07	月分		
契約容量: 10.0kVA	07/07	月分		
ご使用期間: 06月04日~07月02日	07/07	月分		
ご使用量: 225kwh	07/07	月分		
基本料金	2,284.0	07/07	月分	

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。
領収書の必要場合はNHKへご連絡をお願いします。

裏面に続きがありますので、裏面もはがしてご覧ください。

利 用 料 金 明 細				数 量	金 額
従量料金	4,866.0	07/07	月分		
燃料費調整額	942.75	07/07	月分		
再エネ発電促進賦課金	895	07/07	月分		
Chukai電力		07/07	月分	1	8,710
ご契約番号: [REDACTED]		07/07	月分		
供給地点特定番号: [REDACTED]		07/07	月分		
ご契約種別: Chukai電力低圧		07/07	月分		
契約電力: 5.0kW		07/07	月分		
力率: 90%		07/07	月分		
ご使用期間: 06月04日~07月02日		07/07	月分		
ご使用量: 167kwh		07/07	月分		
基本料金	4,911.5	07/07	月分		
従量料金	2,435.3	07/07	月分		
燃料費調整額	699.73	07/07	月分		
再エネ発電促進賦課金	664	07/07	月分		
請求明細書発行手数料		07/08	月分	1	154
ダブル割		07/08	月分	1	-1,430
電力セット割		07/08	月分	1	-1,100

<電気代> (8,987円 + 8,710円 - 1,100円 + 103円) × 80% = 13,360円

<通話料> (5,280円 + 4,347円 - 1,400円 + 51円) × 80% = 6,598円

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

〒 689-3221

鳥取県西伯郡大山町富長123

鹿島功事務所

様

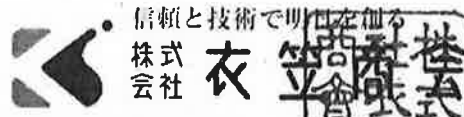
TEL 0859-54-5711

請 氷 書

No.

(発行日 年 月 日)

0912



本社 倉吉市広栄町941-5 TEL 0859-54-5711 FAX 0859-54-5712
鳥取支店 鳥取市商栄町110-6 TEL 0859-54-5713 FAX 0859-54-5714
米子支店 米子市両三柳5031 TEL 0859-54-5715 FAX 0859-54-5716

登録番号: T7270001004990

明細金額欄: 金額は税抜金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。 (25年 8月 31日 締切分)

PAGE 1

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回御請求額
6,618	6,618	0	0	2,420	242	2,662

年月日	伝票No.	商 品 名	数 量	単位	単 価	金 額
25 814	126293	*御入金[銀行振込]				6,618
25 831	256651	コカミルタ bizhubC250iコピー使用料	1	式	2,420	2,420
		【伝票計】				2,420 >
		8月分 明細は別紙のとおりです				
		【計】				2,420
		外税額 (外税対象額: 2,420)				242
		【御買上額合計】				2,662
		内消費税額等 (課税対象額: 2,420)				242
		(10%分)課税対象額 (2,420)				242
		(8%軽分)課税対象額 (0)				0
		(8%分)課税対象額 (0)				0
		2.662円 x 80% = 2.129円				

振込先銀行: 山陰合同銀行 米子支店 普通 2788063
鳥取銀行 米子営業部 普通 1669721

お振込みの際は、振込手数料貴社ご負担の上
左記の銀行口座へお振込みお願いいたします。

0912-1

8 月度分チャージシステム料金明細

作成日 令和 7 年 8 月 末 日

お客様名: 鹿島功事務所 様
機種: bizhub C250i

① 前月/フルカラーコピーカウント	2191	今月/フルカラーコピーカウント	2266
② 前月/フルカラープリントカウント	5541	今月/フルカラープリントカウント	5592
③ 前月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81	今月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81
④ 前月/モノクロ コピー・プリントカウント	28349	今月/モノクロ コピー・プリントカウント	28577

① 当月/フルカラーコピー出力枚数	75
② 当月/フルカラープリント出力枚数	51
③ 当月/モノカラー・2色カラー出力枚数	0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント出力枚数	228

2%控除出力枚数

1
1
0
4

当月出力枚数
74
50
0
224

ご利用金額	当月出力枚数	モード別金額
① 当月/フルカラーコピー	74	¥1,110
② 当月/フルカラープリント	50	¥750
③ 当月/モノカラー・2色カラー	0	¥0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント	224	¥560

①+②+③+④=

合計金額 ¥2,420

領収書

0913

WEB 7113e07b2b-WPVJL-171905-0-1100

表示日 2025年09月11日(木)

鹿島 功

様

金額 ¥29,500- (税込)
クレジット支払い
(消費税10%対象 ¥29,500- (税込))

航空券番号	1010454098961016	1010454098961020
照会番号	PKBVKH	

但し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2025年09月11日(木)

上記、正に領収いたしました。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.

登録番号: T1010401099027

航空券明細

WEB 7113e07b2b-WPVJL-171905-0-1100

表示日 2025年09月11日(木)

ご搭乗者名/照会番号

カシマ イサオ様 (PKBVKH)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年11月07日(金)	ANA382	米子 - 東京(羽田)	普通席	(往復)スーパーパリュ-55J	¥16,130-	2025年09月11日(木)
2025年11月07日(金)	ANA387	東京(羽田) - 米子	普通席	(往復)スーパーパリュ-55K	¥13,370-	2025年09月11日(木)

合計金額

¥29,500-

領収書

0915

WEB 2fc700e0e8-QXK0E-164021-0-1000

表示日 2025年09月24日(水)

鹿島 功

様

金額 ¥49,840- (税込)
クレジット支払い
(消費税10%対象 ¥49,840- (税込))

航空券番号 1010455380752016

照会番号 RKFMWJ

但し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2025年09月24日(水)

上記、正に領収いたしました。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.
登録番号: T1010401099027

航空券明細

WEB 2fc700e0e8-QXK0E-164021-0-1000

表示日 2025年09月24日(水)

ご搭乗者名/照会番号

カシマ イサオ様 (RKFMWJ)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年10月10日(金)	ANA385	東京(羽田) - 米子	普通席	フレックスA	¥49,840-	2025年09月24日(水)

合計金額

¥49,840-

0920

0922

0920

0922

0923

使用水量・料金等のお知らせ

鳥取県西伯郡大山町堀津97番地

鹿島 功様

<設置場所> 富長123番地

お客様番号 [REDACTED]
メータ番号 [REDACTED] 口径 13mm
用途 営業用
検針員 [REDACTED]

令和 7年 9月分(令和 7年度)

検針日 令和 7年 9月 2日
今回指針 108 m³
前回指針(-) 107 m³
1Bメータ使用量(+) 0 m³
使用水量 1 m³

水道料金 985 円
うち消費税額 10% 89 円

納期限 令和 7年 9月30日

大山町水道事業

登録番号 T6-8000-2000-3557

※このお知らせでは、料金のお支払いはできません。

大山町役場 水道課

TEL 0859-54-5204(直通)

$$985円 \times 80\% = 788円$$

ザ・ビッグ淀江
TEL0859-56-5055

領収証

株式会社 フジ

登録番号 T9500001003505
2025/ 9/30(火) 19:29 レジ0103

鹿島 功

外税10%対象額 ¥1,650
外税10% ¥165

合計 ¥1,815
但し 商品代として

クレジット(内 ¥1,815)
上記金額正に領収
買上日 2025/ 9/30
※本書保管上のお願
財布・手帳にはさんで保管いただく
場合、印字面を内側に折り保管
をお願いします。
領収証No. : 01037025

取7026 担当 004084964

レジ0103 2025/ 9/30(火) 19:29
取7025 責:004084964

Vコピー用紙 A4 1,740 ↓
(5個 X 単348)
会員様割引 5% -90

小計 ¥1,650
外税10%対象額 ¥1,650
外税10% ¥165

合計 ¥1,815
[REDACTED] (クレジット) ¥1,815
お釣り ¥0

お買上商品数:5



$$1,815円 \times 80\% = 1,452円$$

EDON

2025年09月30日

領収証

鹿島 功様

金額 ¥180 -

但し 単多電池
消費税等16円含んでおります



株式会社 エイオン
登録番号: T13240001041231
(作成地)
大阪府大阪市北区中之島二丁目
3番33号



10%対象消費税

金額	内訳
現金	180
クレジットカード	0
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0

¥180
¥16

発行店 米子本店
電話番号 0859-33-7211
No.315149309

$$180円 \times 80\% = 144円$$

1001, 1002

政務活動費 領収書等貼付用紙

1001

1002



2025年10月01日 上記正に領収しました。 抜者
株式会社コメリ 名和店
新潟県新潟市南区清水4501-1
TEL 0858-54-6100
登録番号 T9110001002050 ◇◇印刷面を内側に折って保管して下さい。◇◇

内訳 クレジット ¥898

2585

領収証
鹿島 功 様

¥898.

000012797号

領収証明細書

2025年10月 1日(水)14:03 1230-0001
杉原 2585
2B#A4クリア制パ - 100枚 CM006
¥898

小計 ¥898
商品計 1点
合 計 ¥898
クレジット ¥898
(内消費税10%対象額 ¥898)
(内消費税 10% ¥81)

顧客番号
前回までのポイント
今回ポイント
累計ポイント
(内2026年3月末失効)

次回ランクについて

集計期間
ブロンズ(銅)まであと
ランク変更日



898円×80%=718円

新聞購読料 領収証

鹿島 功 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 9 月分(9/01~9/30) 領収日 10月2 日

領収金額	¥2,270
------	--------

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領収証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店

住 所
TEL

お申込No.



政務活動業務 勤務実績表・領収書

鹿島 功 議員事務所

9月分				氏 名				木谷 邦子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数				
1	月	忌引き		17	水	7.0	5.6				
2	火	忌引き		18	木	7.0	5.6				
3	水	忌引き		19	金	5.0	4.0				
4	木	忌引き		20	土						
5	金	6.0	4.8	21	日						
6	土			22	月	7.0	5.6				
7	日			23	火	秋分の日					
8	月	6.0	4.8	24	水	7.0	5.6				
9	火	7.0	5.6	25	木	6.0	4.8				
10	水	4.0	3.2	26	金	4.0	3.2				
11	木	7.0	5.6	27	土	4.0	3.2				
12	金	5.0	4.0	28	日	4.0	3.2				
13	土			29	月	5.0	4.0				
14	日			30	火	7.0	5.6				
15	月	敬老の日		31							
16	火	6.0	4.8	合計		(A) 104.0	(B) 83.2				

通勤手当

円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名

鹿島 功

金

円(C)

左記金額を領収いたしました。

令和7年10月6日

氏名

木谷 邦子

[政務活動費充当計算]

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 8 / 10 ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

1005

政務活動費 領収書等貼付用紙

1006

10/9 (F)

1005 ~

1008

1007

領収証

利用年月日 2025年10月09日

取引内容 (税率: 10%)
乗車券発売
ご利用金額 670円

- 毎度ありがとうございます。
- この領収証は大切に保存してください。

発売駅名 羽田空港第2
号機番号 券A03
伝票番号 7754
登録番号 T4010401020947
東京モノレール株式会社

領収証

鹿島功様

ご利用日付 2025年10月09日
時刻 09時48分取引内容: 乗車券類 (税率: 10%)
購入金額 金150円
お支払方法 内訳
現金 金150円

伝票番号 00777

- この領収証は大切に保存してください。
- ご利用ありがとうございます。

浜松町駅 第1口由發行
登録番号 T8011001023502 JR 東日本



領収書

- ご利用ありがとうございます。
- この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥180※

上記金額を領収いたしました。
※ 課税10%対象

ご利用日付 2025年10月09日
時刻 10時03分

伝票番号: 00243
東京地下鉄株式会社
登録番号: T4010501022810
有楽町駅 券03発行

羽田空港第2ビル ~ 浜松町駅

浜松町駅 ~ 有楽町駅

有楽町駅 ~ 永田町駅

1008

領 収 書

現・チ・ク・割引 No.1194
日付 '25年10月09日
車番 134240 000
基本運賃 ¥3100円
運賃料金計 ¥3100円
通行料他計 ¥0円
△合計 ¥3100円
上記の通り領収致しました
消費税 10%

毎度ご乗車ありがとうございます。
東京タクシー株式会社
登録番号 T9011801023650
東京都足立区六木1-17-29
TEL 03-5856-0620

永田町駅 ~ ホテル ~ 首相官邸
(ホテルラビークワゲ門)

別紙

政務調査活動行程表

月／日	時間	視察地	内容
10/9(木)	(移動)		
	午後	東京都内	政務活動
	(宿泊)東京都内		
10/10(金)	(移動) 東京駅～川口駅(JR京浜東北・根岸線) 川口駅～川口市議会(送迎)		
	10:00 11:30	川口市議会	○「川口市拉致被害者等の早期帰郷を望む条例」に係る取組について
	(移動) 川口市議会～川口駅(送迎) 川口駅～羽田空港第2ターミナル駅(東京モノレール空港) 羽田空港～米子空港		

1010

1011

1012

領収書

ご利用ありがとうございます。
この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ **¥210**※

上記金額を領収いたしました。
※ 課税10%対象

ご利用日付 2025年10月10日
時刻 08時33分

伝票番号: 17877
東京地下鉄株式会社
登録番号: T4010501022810
永田町駅 券31発行

領収証 鹿島エリ様

ご利用日付 2025年10月10日
時刻 08時59分

取引内容: 乗車券類 (税率: 10%)
購入金額 金170円

お支払方法: 内訳
現金 金170円

伝票番号: 58677

※この領収証は大切に保存してください。
※ご利用ありがとうございます。

五子駅 券106発行
登録番号: T8011001023597 JTB 東日本

領収証 鹿島功様

ご利用日付 2025年10月10日
時刻 12時03分

取引内容: 乗車券類 (税率: 10%)
購入金額 金410円

お支払方法: 内訳
現金 金410円

伝票番号: 45567

※この領収証は大切に保存してください。
※ご利用ありがとうございます。

川口駅 券102発行
登録番号: T8011001023597 JTB 東日本

永田町駅 ~ 東京駅

東京駅 ~ 川口駅

川口駅 ~ 羽田空港第2ターミナル駅

1009

GTH

ホテル グランドアーク半蔵門
Hotel Grand Arc Hanzomonご利用明細書
STATEMENT〒102-0092 東京都千代田区千代田1番1号
1-1 Hayabusu-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0092 Japan
TEL (03)3288-0111 FAX (03)3288-0096
登録番号 T9700150000613

1/1

部屋番号 ROOM No.	お名前 NAME	Mr. Ms.	ご人数 NUMBER OF PEOPLE
1220	鹿島 功	様	1
ご到着日 ARRIVAL	ご出発日 DEPARTURE	備考 REMARKS	発行日時 DATE OF ISSUED
10/09	10/10		25/10/10 08:08:56

日付 DATE	概要 DESCRIPTION	ご利用金額 AMOUNT	お預り金額 PAYMENT	備考 REMARKS
10/09 10/09 10/09	ご宿泊代 宿泊税 前受金 (クレジットカード)	21,600 200	21,800	@21,600×1 @200×1 クレジット売上票 加盟店名 ホテルグランドアーク半蔵門 MERCHANT 03-3288-1626 端末番号 71111-620-50577 ご利用日 2025/10/09 15:32:08 会員番号 ACCT # カード会社 GARD COMPANY 承認番号 APP CODE 0749772 処理番号 TRAN No 0274954 取引内容 伝票番号 有効期限 売上 14767 XX/XX 支払区分 取扱区分 商品区分 一括 110 300 金額 ￥21,800 AMOUNT KASHIMA/ISAO ご利用ありがとうございました またのご来店をお待ちしております ARC 00 ARC 00381 No.05 APP LABEL 売場 SALES 係員 CLERK GMO-FG お客様控え 領収証No.051121
	課税対象外 ￥200 10%対象 ￥21,600 (内消費税 ￥1,963)			

ご署名
SIGNATUREご利用金額
TOTAL AMOUNT

¥0

(ご料金合計には消費税¥ 1,963を含みます。)
A consumption tax 1,963 yen is included in the total price.領収証
(RECEIPT)

鹿島 功

様

ホテル グランドアーク半蔵門
Hotel Grand Arc Hanzomon〒102-0092 東京都千代田区千代田1番1号
TEL 03-3288-0111 FAX 03-3288-0096
https://www.grandarc.com/

¥ 21,800-

(内消費税 ¥1,963)

課税対象外 ￥200
10%対象 ￥21,600
(内消費税 ￥1,963)

但し

印紙税法第5条第1
号により収入印紙
貼付を要せず

上記正に領収致しました。

日付: 25/10/10

No.051121-CP

担当:

<当月ご請求金額のご案内>

作成日: 2025年 9月 30日

日頃は格別のお引立ていただきましてありがとうございます。
当月のご請求金額についてご案内申し上げます。

請求金額に変動があった方で、有料での送付をお申し込みされていない方には、その月に限り無料で本通知をお送りしております。

* 通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

お支払日	2025年10月10日	金融機関	
お支払 合計額	35,005円	支店	
		科目	
		番号	
		名義	カシマ イサオ

利 用 料 金 明 細			数 量	金 額
ひかり中海200M基本料金(インターネット)	07/09	月分	1	5,280
ケーブルプラス電話基本料(0859545711)	07/08	月分	1	1,463
ユニバーサルサービス料	07/08	月分	1	3
国内通話料	07/08	月分	1	79
au以外への通話料	07/08	月分	1	158
auへの通話料	07/08	月分	1	170
auへの通話料割引	07/08	月分	1	-170
発信番号表示利用料	07/08	月分	1	440
電話リレーサービス料	07/08	月分	1	1
ケーブルプラス電話基本料(0859545702)	07/08	月分	1	1,463
ユニバーサルサービス料	07/08	月分	1	3
国内通話料	07/08	月分	1	77
電話リレーサービス料	07/08	月分	1	1
Chukai 電力	07/08	月分	1	9,972
ご契約番号: [REDACTED]	07/08	月分		
供給地点特定番号: [REDACTED]	07/08	月分		
ご契約種別: Chukai 電力電灯B (長期契約)	07/08	月分		
契約容量: 10.0kVA	07/08	月分		
ご使用期間: 07月03日~08月04日	07/08	月分		
ご使用量: 276kWh	07/08	月分		
基本料金	2,284.0	07/08		
従量料金	6,134.88	07/08		

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。
領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。

裏面に続きがありますので、裏面もはがしてご覧ください。

利 用 料 金 明 細			数 量	金 額
燃料費調整額	1,007.4	07/08		
再エネ発電促進賦課金	1,098	07/08		
電気料金負担軽減支援	-552.0	07/08		
Chukai 電力		07/08		
ご契約番号: [REDACTED]		07/08	1	18,441
供給地点特定番号: [REDACTED]		07/08		
ご契約種別: Chukai 電力低圧		07/08		
契約電力: 5.0kW		07/08		
力率: 90%		07/08		
ご使用期間: 07月03日~08月04日		07/08		
ご使用量: 637kWh		07/08		
基本料金	4,911.5	07/08		
従量料金	9,943.57	07/08		
燃料費調整額	2,325.05	07/08		
再エネ発電促進賦課金	2,535	07/08		
電気料金負担軽減支援	-1,274.0	07/08		
請求明細書発行手数料		07/09		
ダブル割		07/09	1	154
電力セット割		07/09	1	-1,430
				-1,100

<電灯代> (9,972円 + 18,441円 - 1,100円 + 120円) × 80% = 21,946円

<通信費> (5,280円 + 3,688円 - 1,430円 + 34円) × 80% = 6,057円



お客様コードNo. XXXXXXXXXX

〒 6 8 9 - 3 2 2 1

鳥取県西伯郡大山町富長123

鹿島功事務所

様

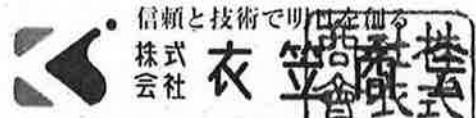
TEL 0859-54-5711

明 水 音

(発行日 年 月 日)

No

1014



株式会社 衣笠商事
本社 倉吉市広栄町941-5 232-1128 FAX 232-0020
鳥取支店 鳥取市商栄町110-6 232-0889 FAX 232-0889
米子支店 米子市両三柳5031 233-7761 FAX 233-7762

登録番号：T7270001004990

明細金額欄：金額は税抜金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。(25年 9月 30日 締切分)

PAGE 1

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回御請求額
2,662	2,662	0	0	5,692	569	6,261

年月日	伝票No	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
25 912	127036	*御入金[銀行振込]				2,662
25 930	258397	ユニコム bizhubC250i コピー使用料	1	式	5,692	5,692
		【伝票計】				< 5,692 >
		9月分 明細は別紙のとおりです				
		【計】				5,692
		外税額 (外税対象額：)	5,692			569
		【御買上額合計】				6,261
		内消費税額等 (課税対象額：)	5,692			569
		(10%分)課税対象額 (	5,692			569
		(8%軽分)課税対象額 (	0			0
		(8%分)課税対象額 (	0			0
		6261円 × 80% = 5,008円				

振込先銀行： 山陰合同銀行 米子支店 普通 2788063
鳥取銀行 米子営業部 普通 1669721

お振込みの際は、振込手数料貴社ご負担の上、
左記の銀行口座へお振込みお願いいたします。

1014-1

9 月度分チャージシステム料金明細

作成日 令和 7 年 9 月 末 日

お客様名: 鹿島功事務所 様
機種: bizhub C250i

① 前月/フルカラーコピーカウント	2266	今月/フルカラーコピーカウント	2312
② 前月/フルカラープリントカウント	5592	今月/フルカラープリントカウント	5872
③ 前月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81	今月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81
④ 前月/モノクロ コピー・プリントカウント	28577	今月/モノクロ コピー・プリントカウント	28935

① 当月/フルカラーコピー出力枚数	46
② 当月/フルカラープリント出力枚数	280
③ 当月/モノカラー・2色カラー出力枚数	0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント出力枚数	358

2%控除出力枚数

0
5
0
7

当月出力枚数
46
275
0
351

ご利用金額	当月出力枚数	モード別金額
① 当月/フルカラーコピー	46	¥890
② 当月/フルカラープリント	275	¥4,125
③ 当月/モノカラー・2色カラー	0	¥0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント	351	¥877

①+②+③+④=

合計金額 ¥5,692

1015

ご利用明細書
(INVOICE)

CR No.331841-CO 1/1

部屋番号 (ROOM No.) 605	お名前 (NAME) 鹿島 功 様	ご人数 (PERSONS) 1
ご到着日 (ARRIVAL) 2025/10/13	ご出発日 (DEPARTURE) 2025/10/14	

日付 (DATE)	部屋番号 (ROOM No.)	ご利用明細 (DESCRIPTION)	ご利用金額 (AMOUNT)	お預り金額 (CREDIT)	備考 (REMARKS)
10/13	605	ご宿泊代	6,300		クレジット売上票 加盟店名 ホテル モナーク 鳥取 MERCHANT 0857-20-0101 端末番号 TERM No 84029-620-71796 ご利用日 DATE 2025/10/14 08:24:24 会員番号 ACCT # カード会社 CARD COMPANY 承認番号 APP CODE 0665850 処理通番 TRAN No 0029638 取引内容 伝票番号 有効期限 売上 13332 XX/XX 支払区分 取扱区分 商品区分 一括 110 300 金額 ￥6,950 AMOUNT KASHIMA/ISAO 様 ご利用ありがとうございました またのご来店をお待ちしております ARC 00 ATC 00382 No.05 APP LABEL 売場 SALES 係員 GMO-F G お客様控え
10/13	605	入湯税	150		
10/13	605	駐車料金	500		
		課税対象外	¥150		
		10%対象	¥6,800		
		(内消費税)	¥618)		

ご利用金額
(AMOUNT) 6,950
(内サービス料 520)
(内消費税 618)

お預り金
(CREDIT) 0

ご請求額
(BALANCE) 6,950

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you, we look forward to serving you again.
※印がついている商品は軽減税率対象となります。

ご署名
(SIGNATURE)

領 収 書
(RECEIPT)

鹿島 功 様

金額
AMOUNT ￥ 6,950-

お支払内容
IN PAYMENT FOR

上記正に領収いたしました。
Recieved with thanks.
社印なきものは無効です。



ホテル モナーク 鳥取
〒680-0834 鳥取市永楽温泉町403番地
TEL (0857)20-0101 FAX (0857)27-8181
403 Eirakuonsenchou Tottorishi Tottori
680-0834 Japan
登録番号 17270001000882

1017

ご利用明細書
(INVOICE)

CA No.332671-CO 1/1

部屋番号 (ROOM No.) 605	お名前 (NAME) 鹿島 功 様	ご人数 (PERSONS) 1
ご到着日 (ARRIVAL) 2025/10/18	ご出発日 (DEPARTURE) 2025/10/21	

日付 (DATE)	部屋番号 (ROOM No.)	ご利用明細 (DESCRIPTION)	ご利用金額 (AMOUNT)	お預り金額 (CREDIT)	備考 (REMARKS)
10/18	605	ご宿泊代	7,050		
10/18	605	入湯税	150		
10/18	605	駐車料金	500		
10/19	605	ご宿泊代	6,700		
10/19	605	入湯税	150		
10/19	605	駐車料金	500		
10/20	605	ご宿泊代	7,200		
10/20	605	入湯税	150		
10/20	605	駐車料金	500		
		課税対象外	¥450		
		10%対象	¥22,450		
		(内消費税)	¥2,040		

クレジット売上票
加盟店名 株式会社モノク
MERCHANT 0857-20-0101
端末番号 84029-620-71796
ご利用日 DATE 2025/10/21 08:24:28
会員番号
ACCT # カト 会社
承認番号 APP CODE 0829861
処理通番 TRAN No 0032268
取引内容 売上 伝票番号 13433 有効期限 XX/XX
支払区分 取扱区分 110 商品区分 300
金額 ¥22,900
AMOUNT KASHIMA/ISA0
ご利用ありがとうございました
またのご来店をお待ちしております
ARC 00 ARC 00384 No.05
APP LABEL
売場 SALES 係員 CLERK

ご利用金額
(AMOUNT) 22,900
(内サービス料 1,731)
(内消費税 2,040)

お預り金
(CREDIT) 0

GMO-FG お客様控え
ご請求額
(BALANCE) 22,900

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you, we look forward to serving you again.
※印がついている商品は軽減税率対象となります。

ご署名
(SIGNATURE)

領 収 書
(RECEIPT)

鹿島 功 様

金額
AMOUNT ¥ 22,900-

お支払内容
IN PAYMENT FOR

上記正に領収いたしました。
Recieved with thanks.
社印なきものは無効です。



日付: 2025年10月21日
CA No.332671-CO



ホテル モナーク 鳥取
〒680-0834 鳥取市永楽温泉町403番地
TEL (0857)20-0101 FAX (0857)27-8181
403 Eirakuonsenchou Tottorishi Tottori
680-0834 Japan
登録番号 T7270001000882

鳥取でNo.1を決めようぜ!

第4回

JAPAN LOGGING CHAMPIONSHIPS

JLC公認

日本伐木チャンピオンシップ in 鳥取

本大会では、2026年3月に開催される
第36回世界伐木チャンピオンシップ スロベニア大会
に出場する日本代表選手5名を選出します

プロフェッショナルクラス(24歳以上) 3名 ジュニアクラス(24歳未満) 1名 レディースクラス(女性選手) 1名

日時 2025年

10月18日(土)

予選会
9:00~

10月19日(日)

決勝大会
9:00~

場所

鳥取砂丘オアシス広場

鳥取県鳥取市

スポンサーのブース展示や
キッチンカー出店もあるよ!

入場・観戦
無料



NISSHIN



メインスポンサー



● レンタルのニッケン

JForest
全国森林組合連合会



農林中央金庫

全国森林組合連合会グループ
組合林業株式会社

サポーターズスポンサー(五十音順)

(株)アイキューブ/香妻商事(株)/(株)赤松産業/石谷林業(株)/(株)樹林業/(有)WEST/(株)ウッドプラス/テクノロジー/(株)エス・ビー・ファーム/NTTアドバンステクノロジー(株)MK合同会社/円陣(株)/桜林/奥長良川名水(株)/(株)オロチ/(株)神戸上農林/(株)GEAR TRYM/(株)木原木材店/(株)キャラン/久大建材(株)/共栄火災海上保険(株)(株)グリーン・シャイン/(一財)ごうぎん財団/コマツ山陰(株)米子支店/山陰丸和林業(株)/三王運輸(株)/山陽商事(株)/三洋製紙(株)/JA三井リース(株)/(株)ジツタ中国森林施業プランナー協会/(株)宮原建築/鈴与(株)/住友建設販売(株)/住友林業フォレストサービス(株)/誠信商事(株)/大山乳業農業協同組合/大同石油中国大和証券(株)鳥取支店/大和森林(株)/田島山業(株)/(株)田淵金物/中国電力ネットワーク/(株)鳥取ネットワークセンター/中部林産(株)/(株)ツリクライミグワールド/(株)鳥取銀行(有)鳥取県組合林業/(株)鳥取県情報センター/鳥取県水源林造林協議会/鳥取県農業協同組合中央会/(一社)鳥取県猟友会/鳥取県山林樹苗協同組合/(株)ニッスイ/日本製紙(株)(株)農林中金総合研究所/パシフィックコンサルタンツ(株)/(株)橋本屋/(株)バスコ/(株)原商/久本木材(株)/ひょうご森林林業協同組合連合会/(株)ファナージャパン/フカダテック(株)(有)福田建機/富国生命保険相互会社/藤井電工(株)/ベツルジャパン(株)/北但西部森林組合/(株)マルサン藤原/美津吉商事(株)鳥取支店/ミドリ安全(株)/(株)ミヨシ産業/用瀬運送(有)(株)モリックスジャパン/ヤマト運輸(株)/やまざ(株)/(株)米子木材市場/米広商事(有)/(株)リプロ/(一社)林業技能教育研究所/労働者協同組合ワーカーズ・スコープセンター/事業団山陰山陽事業本部/和光商事(株)

後援等

林野庁(公社)国土緑化推進機構 全国素材生産業協同組合連合会 全国国有林造林生産業連絡協議会 林材製ゼロ炭推進中央協議会 (一社)林業機械化協会 (一社)日本林業経営者協会 林業・木材製造業労働災害防止協会 日本林業技術会 (一社)全国林業改良普及協会 全国木材協同組合連合会 日本チェーン協会 認定NPO法人樹木ネットワーク NPO法人森づくりフォーラム 鳥取県 鳥取市 岩美町 八幡町 若桜町 智頭町 倉吉市 湯梨浜町 三朝町 北栄町 琴浦町 米子市 境港市 大山町 日吉津村 南部町 伯耆町 江府町 日野町 日南町 鳥取県東部森林組合 八頭中央森林組合 智頭町森林組合 鳥取県中部森林組合 大山森林組合 鳥取県西部森林組合 鳥取日野森林組合 日南町森林組合 鳥取県森林組合連合会 (公財)鳥取県林業担い手育成財団 林業・木材製造業労働災害防止協会 鳥取県支部

カート缶飲料提供:森を育む紙製飲料容器普及協議会(もりかみ協議会)

主催:日本伐木チャンピオンシップin鳥取実行委員会

「緑と水の森林ファンド」助成事業(公益社団法人国土緑化推進機構)

『この大会は鳥取県・市町村の「森林環境譲与税」を活用しています。』

日本伐木チャンピオンシップ(JLC)は、全国の林業従事者の中から、伐木の腕に覚えのある方々が「安全性・正確さ・スピード」を基準に、5つの競技種目でその技術を競う大会です。



1018

1104

1018

ICカード決済履歴ご不明な点はお問い合わせください

カード番号: [REDACTED]

残高履歴 (最新 11件)

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残高
[REDACTED]					*4500
1022	入	東武羽2	出	モバ松町	*3981
1022	入	浜松町	出	有楽町	*3835
1022	入	池袋有楽町	出	永田町	*3657



2025.11.07 14:48 東武羽2駅 A05発行

ご利用ありがとうございます。

東京モノレール株式会社

10/27

羽田空港第2ビル駅 ~ 我松町駅 ~ 有楽町駅 ~ 永田町駅

ICカード残高ご利用明細

カード番号:

残高履歴 (最新 11件)

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残高
					*4500
1022	入	東毛羽2	出	毛浜松町	*3981
1022	入	浜松町	出	有楽町	*3835
1022	入	地有楽町	出	永田町	*3657

519円 ^{10/22}
 146円
 178円
 843円

2025.11.07 14:48 東毛羽2駅 A05発行

ご利用ありがとうございます。

東京モノレール株式会社

毎度ご乗車ありがとうございます
 お忘れ物は下記までご連絡下さい
エスコート交通株式会社
 三鷹市下連雀9-1-17
 TEL 0422-70-3031
 登録番号:T2012401020433

領 収 書
 (クレジットカード支払)

No.6156

日付 25年10月22日

車番 0517

000

メータ運賃

¥8,600-

ETC料金

¥720-

運賃料金計

¥8,600-

通行料他

¥720-

合計金額**¥9,320-**

内消費税等

¥847-

消費税率

10%

毎度ご乗車ありがとうございます
 お忘れ物は下記までご連絡下さい

エスコート交通株式会社

三鷹市下連雀9-1-17

TEL 0422-70-3031

登録番号:T2012401020433

***** ETC通行履歴 *****

ETC料金合計**¥720-**

霞が関内→空港中央西

¥720-

10月22日タクシー代金

9,320円

参議院議員会館→羽田空港

(各議員負担額)

斉木議員 3,106円

鹿島議員 3,107円

安田議員 3,107円

No

年 月 日

埼玉県戸田市上戸田2-11-2番2号
一般社団法人 農山漁村文化協会
専務理事 会田 俊明
TS010405000738

ご請求金額

***** 円

お客様コード

明細	品 名	数 量	単 価	金 額	備 考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					

取引銀行(各当座、当会名義) みずほ銀行赤坂支店(Na0101912) 三菱UFJ銀行赤坂支店(Na0550176)

鹿島 功 様

領 収 書
金額

No 6104565660

2025年12月1日

12,000 円

埼玉県戸田市上戸田2-11-2番2号
一般社団法人 農山漁村文化協会
専務理事 会田 俊明
TS010405000738

2025年10月23日上記金額を領収いたしました。

金融機関

鹿島 功 様名義の口座より上記金額を振替させて頂きました。

明細	品 名	数 量	単 価	金 額	備 考
1	現代農業25年12月号*950より12冊分	12	1,000	12,000	
2					
3					
4					
5					
6					
7	合 計 (内 10%税 1091円)			12,000	

$$12,000 \times \frac{4}{12} \text{冊} = 4,000 \text{円}$$

1025

使用水量・料金等のお知らせ

鳥取県西伯郡大山町塩津97番地

鹿島 功様

<設置場所> 富長123番地

お客様番号

メータ番号

口径 13mm

用途 営業用

検針員

令和 7年10月分(令和 7年度)

検針日	令和 7年10月 3日
今回指針	109 m ³
前回指針(-)	108 m ³
旧メータ使用量(+)	0 m ³
使用水量	1 m ³

水道料金	985 円
うち消費税額 10 %	89 円

納期限 令和 7年10月31日

大山町水道事業

登録番号 T6-8000-2000-3557

※ 此のお知らせでは、料金のお支払いはできません。

大山町役場 水道課

TEL 0859-54-5204(直通)

 $985 \text{ 円} \times 80 \% = 788 \text{ 円}$

政務活動業務 勤務実績表・領収書

鹿島 功 議員事務所

10月分				氏 名				木谷 邦子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数				
1	水	6.0	4.8	17	金	6.0	4.8				
2	木	6.0	4.8	18	土						
3	金	7.0	5.6	19	日						
4	土			20	月	5.0	4.0				
5	日			21	火	4.0	3.2				
6	月	7.0	5.6	22	水	5.0	4.0				
7	火	7.0	5.6	23	木	7.0	5.6				
8	水	6.0	4.8	24	金						
9	木	6.0	4.8	25	土						
10	金	6.0	4.8	26	日	7.0	5.6				
11	土			27	月	5.0	4.0				
12	日			28	火	6.0	4.8				
13	月	スポーツの日		29	水	4.0	3.2				
14	火	5.0	4.0	30	木	6.0	4.8				
15	水	6.0	4.8	31	金	6.0	4.8				
16	木	7.0	5.6	合計		(A) 130.0	(B) 104.0				

通勤手当 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 鹿島 功

金

円(C)

左記金額を領収いたしました。

令和7年11月5日

氏名

木谷邦子

[政務活動費充当計算]

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 8 / 10 ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

1103

新聞購読料 領 収 証

鹿島 功 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 10 月分(10/01~10/31) 領収日 11 月 7 日

領収金額	¥2,270
------	--------

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象	0円	消費税	0円)
(8%対象	2,270円	消費税	168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店

住 所
TEL

お申込No.



ICカード残高ご利用明細

カード番号:

残高履歴 (最新 11件)

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残高
----	----	-----	----	-----	----



1104

					*3657
1107	入	東毛羽2	出	毛浜松町	*3138
1107	入	浜松町	出	有楽町	*2992
1107	入	地有楽町	出	永田町	*2814
1107	入	永田町	出	地有楽町	*2636
1107	入	有楽町	出	浜松町	*2490
1107	入	毛浜松町	出	東毛羽2	*1971

11/7
 519円
 146円
 178円
 178円
 146円
 519円

1.686円

2025.11.07 14:48 東毛羽2駅 A05発行

ご利用ありがとうございます。

東京モノレール株式会社

<当月ご請求金額のご案内>

作成日: 2025年 10月 31日

日頃は格別のお引立ていただきましてありがとうございます。
当月のご請求金額についてご案内申し上げます。

請求金額に変動があった方で、有料での送付をお申し込みされて
いない方には、その月に限り無料で本通知をお送りしております。

* 通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

お支払日	2025年11月10日
お支払 合計額	27,755円

金融機関	
支店	
科目	
番号	
名義	カシマ イサオ

利 用 料 金 明 細				数 量	金 額
ひかり中継200M基本料金(インー初)	07/10	月分		1	5,280
ケーブルテレビ基本料(0859545711)	07/09	月分		1	1,463
ケーブルテレビ料	07/09	月分		1	3
国内通話料	07/09	月分		1	138
au以外への通話料	07/09	月分		1	105
auへの通話料	07/09	月分		1	511
auへの通話料割引	07/09	月分		1	-511
発信番号表示利用料	07/09	月分		1	440
電話リレーサービス料	07/09	月分		1	1
ケーブルテレビ基本料(0859545702)	07/09	月分		1	1,463
ケーブルテレビ料	07/09	月分		1	3
国内通話料	07/09	月分		1	77
電話リレーサービス料	07/09	月分		1	1
Chukai電力	07/09	月分		1	7,875
ご契約番号:	07/09	月分			
供給地点特定番号:	07/09	月分			
ご契約種別: Chukai電力電灯B (長期契約)	07/09	月分			
契約容量: 10.0kVA	07/09	月分			
ご使用期間: 08月05日~09月02日	07/09	月分			
ご使用量: 213kwh	07/09	月分			
基本料金	2,284.0	07/09	月分		
従量料金	4,567.44	07/09	月分		

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。
領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。

裏面に続きがありますので、裏面もはがしてご覧ください。

利 用 料 金 明 細				数 量	金 額
燃料費調整額	687.99	07/09	月分		
再エネ発電促進賦課金	847	07/09	月分		
電気料金負担軽減支援	-511.2	07/09	月分		
Chukai電力		07/09	月分	1	13,282
ご契約番号:		07/09	月分		
供給地点特定番号:		07/09	月分		
ご契約種別: Chukai電力低圧		07/09	月分		
契約電力: 5.0kW		07/09	月分		
力率: 90%		07/09	月分		
ご使用期間: 08月05日~09月02日		07/09	月分		
ご使用量: 410kwh		07/09	月分		
基本料金	4,911.5	07/09	月分		
従量料金	6,400.1	07/09	月分		
燃料費調整額	1,324.3	07/09	月分		
再エネ発電促進賦課金	1,631	07/09	月分		
電気料金負担軽減支援	-984.0	07/09	月分		
請求明細書発行手数料		07/10	月分	1	154
ダブル割		07/10	月分	1	-1,430
電力セット割		07/10	月分	1	-1,100

<電気代> (7,875円 + 13,282円 - 1,100円 + 111円) × 80% = 16,134円

<通信費> (5,280円 + 3,694円 - 1,430円 + 43円) × 80% = 6,069円

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

〒 6 8 9 - 3 2 2 1

鳥取県西伯郡大山町富長123

鹿島功事務所

様

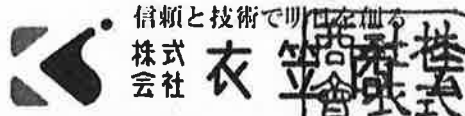
TEL 0859-54-5711

明 小 百

(発行日 年 月 日)

No.

1106



株式会社 衣笠商事
本社 倉吉市広米町941-5 0854-1281 FAX 0854-9020
鳥取支店 鳥取市商業町110-6 0859-0881 FAX 0859-0889
米子支店 米子市岡三柳5031 0853-7761 FAX 0853-7762

登録番号: T7270001004990

明細金額欄: 金額は税抜金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。(25年10月31日締切分)

PAGE 1

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回御請求額
6,261	6,261	0	0	2,835	283	3,118

年月日	伝票No.	商 品 名	数 量	単位	単 価	金 額
251015	127953	*御入金[銀行振込]				6,261
251031	259905	コニカミノルタ bizhubC250iコピー使用料	1	式	2,835	2,835
		【伝票計】				2,835
		10月分 明細は別紙のとおりです				
		【計】				2,835
		外税額 (外税対象額: 2,835)				283
		【御買上額合計】				3,118
		内消費税額等 (課税対象額: 2,835)				283
		(10%分)課税対象額 (2,835)				283
		(8%軽分)課税対象額 (0)				0
		(8%分)課税対象額 (0)				0
		3,118円 × 80% = 2,494円				

振込先銀行: 山陰合同銀行 米子支店 普通 2788063
鳥取銀行 米子営業部 普通 1669721

お振込みの際は、振込手数料貴社ご負担の上
左記の銀行口座へお振込みお願いいたします。

1106-1

10 月度分チャージシステム料金明細

作成日 令和 7 年 10 月 末 日

お客様名: 鹿島功事務所 様
機種: bizhub C250i

① 前月/フルカラーコピーカウント	2312	今月/フルカラーコピーカウント	2324
② 前月/フルカラープリントカウント	5872	今月/フルカラープリントカウント	5935
③ 前月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81	今月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81
④ 前月/モノクロ コピー・プリントカウント	28935	今月/モノクロ コピー・プリントカウント	29639

① 当月/フルカラーコピー出力枚数	12
② 当月/フルカラープリント出力枚数	63
③ 当月/モノカラー・2色カラー出力枚数	0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント出力枚数	704

2%控除出力枚数

0
1
0
14

当月出力枚数
12
62
0
690

ご利用金額	当月出力枚数	モード別金額
① 当月/フルカラーコピー	12	¥180
② 当月/フルカラープリント	62	¥930
③ 当月/モノカラー・2色カラー	0	¥0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント	690	¥1,725

①+②+③+④=

合計金額 ¥2,835

1108, 1109

1108, 1109

1108, 1109



FAVORITE BOOKSTORE

Book Yard.

1108

Book Yard. CHAPTER 3

Tel : 0859-21-8880

2025/11/24(月) 17:05

担当 :

1/24 書籍「観光=未、立国～ニッポンの現状～」

990円

URL <http://bookyard.jp>

■ 金額引又訂正 ■

1109

観光「未」立国～ニ 990
335. T' b e a 1,375

1/24 手帳 202b

内税品計 2,365
(内税 10.00% 215)

1,375円 × 50% = 687円

合計 ¥2,365
お預り ¥2,365
(消費税等 ¥215)
(点数 2)

お買い上げありがとうございました
株式会社ヤードクリエイション
登録番号 T6270001003548

レシートNo. 00093298

店 3403-02



000034030200093298

2025年11月24日 No. 02-00093298

領収証

鹿島 功 様

金額

¥2,365-

但し、税率10%対象 (上記正に領収いたしました。)

) ¥2,365(内消費税額 ¥215含む)

株式会社 ヤードクリエイション Book Yard. CHAPTER 3
鳥取県米子市上福原318
電話 0859-21-8880

1110



2025年11月25日 上記正に領収しました。
 株式会社(メリ) 名和店
 新潟県新潟市南区清水4501-1
 TEL 0859-34-6100
 登録番号T9110001002050

内訳 クレジット

¥948

7420

領収証 鹿島 功 様

000013210号

¥948.

領収証明細書

2025年11月25日(火)15:37 1230-0001

金川 7420

28 ラベルール KML-507-30 ¥948

小計	¥948
商品計	1点
合計	¥948
クレジット	¥948
(内消費税10%対象額)	¥948)
(内消費税 10%)	¥86)

顧客番号

前回までのポイント

今回ポイント

累計ポイント

(内2026年3月末失効)

次回ランクについて

集計期間

ブロンズ(銅)まであと

ランク変更日



$$948 \text{円} \times 80\% = 758 \text{円}$$

令和7年11月24日

各位

自由民主党鳥取県議会議員
鹿島 功12月定例議会 会派代表質問について（ご案内）

拝啓 向寒の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
いつもお心にかけていただきありがとうございます。

さて、2期目も残すところあと1年あまりとなりました。この度、下記の通り
12月定例議会 会派代表質問をすることとなりましたのでご案内いたします。
つきましては、白熱の議論を傍聴していただける方は、団体申込みをするため、
11月30日（日）までに、電話連絡（携帯[REDACTED]）または、事務所 FAX までお願い致します。

なお、本議会の様子は、ケーブルテレビやインターネット放送にて視聴できますので、ご覧いただけると幸いです。加えて、皆様のご要望やご意見等ございましたら、いつでもご一報ください。

寒さの厳しい折柄、皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

敬具

記

1. 日時 令和7年12月3日（水）午前10時～
2. 場所 鳥取県庁
3. 質問項目 別紙のとおり
4. 議場見学 別紙のとおり
5. その他 感染症拡大防止対策にご理解ならびにご協力のほどよろしくお願い致します。

つきましては、お手数ですが準備の都合上、議場見学ご参加の方は
来る11月30日（日）までに鹿島功事務所（TEL 54-5711）へ返信ください。

【連絡先】鹿島 功 事務所 担当 [REDACTED]

TEL 0859-54-5711 FAX 0859-54-5702

..... このまま切らずに FAX してください

鹿島功事務所（FAX 0859-54-5702）へお願いいたします。

参加します

ご芳名

連絡先

1202, 1204

政務活動費 領収書等貼付用紙

1202

1204

使用水量・料金等のお知らせ

鳥取県西伯郡大山町塩津97番地

鹿島 功 様

<設置場所> 富長123番地

お客様番号

メータ番号

口径 13mm

用途

営業用

検針員

令和 7年11月分(令和 7年度)

検針日 令和 7年11月 4日

今回指針 111 m³前回指針(-) 109 m³旧メータ使用量(+) 0 m³使用水量 2 m³

水道料金 985 円

うち消費税額 10 % 89 円

納期限 令和 7年12月 1日

大山町水道事業

登録番号 T6-8000-2000-3557

※ このお知らせでは、料金のお支払いはできません。

大山町役場 水道課

TEL 0859-54-5204(直通)

新聞購読料

領 収 証

鹿島 功 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 11 月分(11/01~11/30) 領収日 12 月 2 日

領収金額

¥2,270

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象

0円

消費税

0円)

(8%対象

2,270円

消費税

168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店

住 所

TEL

お申込No



$$985 \text{ 円} \times 80\% = 788 \text{ 円}$$

政務活動業務 勤務実績表・領収書

鹿島 功 議員事務所

11月分				氏 名				木谷 邦子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数				
1	土			17	月	6.0	4.8				
2	日			18	火	7.0	5.6				
3	月	文化の日		19	水	4.0	3.2				
4	火	7.0	5.6	20	木	6.0	4.8				
5	水	7.0	5.6	21	金	6.0	4.8				
6	木			22	土						
7	金	7.0	5.6	23	日	勤労感謝の日					
8	土			24	月	振替休日					
9	日			25	火	5.0	4.0				
10	月	6.0	4.8	26	水	4.0	3.2				
11	火	5.0	4.0	27	木	6.0	4.8				
12	水	6.0	4.8	28	金	6.0	4.8				
13	木			29	土						
14	金	6.0	4.8	30	日						
15	土			31							
16	日			合計	(A)	94.0	(B)	75.2			

通勤手当

円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名

鹿島 功

金

円(C)

左記金額を領収いたしました。

令和7年12月5日

氏名

木谷邦子

[政務活動費充当計算]

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 8 / 10 ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

<当月ご請求金額のご案内>

作成日: 2025年 11月 29日

日頃は格別のお引立ていただきましてありがとうございます。
当月のご請求金額についてご案内申し上げます。
請求金額に変動があった方で、有料での送付をお申し込みされていない方には、その月に限り無料で本通知をお送りしております。

お支払日	2025年12月10日
お支払合計額	25,978円

金融機関	
支店	
科目	
番号	
名義	カシマ イサオ

* 通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

利 用 料 金 明 細			数 量	金 額
ひかり中海200M基本料金(インターネット)	07/11	月分	1	5,280
ケーブルプラス電話基本料(0859545711)	07/10	月分	1	1,463
ユニバーサルサービス料	07/10	月分	1	3
国内通話料	07/10	月分	1	206
au以外への通話料	07/10	月分	1	105
auへの通話料	07/10	月分	1	84
auへの通話料割引	07/10	月分	1	-84
発信番号表示利用料	07/10	月分	1	440
電話リレーサービス料	07/10	月分	1	1
ケーブルプラス電話基本料(0859545702)	07/10	月分	1	1,463
ユニバーサルサービス料	07/10	月分	1	3
国内通話料	07/10	月分	1	227
電話リレーサービス料	07/10	月分	1	1
Chukai電力	07/10	月分	1	9,007
ご契約番号: [REDACTED]	07/10	月分		
供給地点特定番号: [REDACTED]	07/10	月分		
ご契約種別: Chukai電力電灯B(長期契約)	07/10	月分		
契約容量: 10.0kVA	07/10	月分		
ご使用期間: 09月03日~10月02日	07/10	月分		
ご使用量: 250kwh	07/10	月分		
基本料金	2,284.0	07/10	月分	
従量料金	5,488.0	07/10	月分	

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。
領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。

裏面に続きがありますので、裏面もはがしてご覧ください。

利 用 料 金 明 細				数 量	金 額
燃料費調整額	740.0	07/10	月分		
再エネ発電促進賦課金	995	07/10	月分		
電気料金負担軽減支援	-500.0	07/10	月分		
Chukai 電力		07/10	月分	1	10,155
ご契約番号: [REDACTED]		07/10	月分		
供給地点特定番号: [REDACTED]		07/10	月分		
ご契約種別: Chukai 電力低圧		07/10	月分		
契約電力: 5.0kW		07/10	月分		
力率: 90%		07/10	月分		
ご使用期間: 09月03日~10月02日		07/10	月分		
ご使用量: 256kwh		07/10	月分		
基本料金	4,911.5	07/10	月分		
従量料金	3,980.68	07/10	月分		
燃料費調整額	757.76	07/10	月分		
再エネ発電促進賦課金	1,018	07/10	月分		
電気料金負担軽減支援	-512.0	07/10	月分		
請求明細書発行手数料		07/11	月分	1	154
ダブル割		07/11	月分	1	-1,430
電力セット割		07/11	月分	1	-1,100

<電気代> (9,007円 + 10,155円 - 1,100円 + 107円) × 80% = 14,535円
<通信費> (5,280円 + 3,912円 - 1,430円 + 47円) × 80% = 6,247円

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

〒 689-3221

鳥取県西伯郡大山町富長123

鹿島功事務所

様

TEL 0859-54-5711

明 水 香

No

1208

(発行日 年 月 日)



信頼と技術で明日を創る

株式
会社

衣

笠

会

社

式

有

本社 倉吉市広栄町941-5
鳥取支店 鳥取市商栄町110-6
米子支店 米子市両三柳5031TEL 0859-54-5711
FAX 0859-54-5712
TEL 0859-54-5713
FAX 0859-54-5714

登録番号: T7270001004990

明細金額欄: 金額は税抜金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。(25年 11月 30日 締切分)

PAGE 1

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回御請求額
3,118	3,118	0	0	7,465	746	8,211

年月日	伝票No.	商 品 名	数 量	単位	単 価	金 額
251112	128801	*御入金[銀行振込]				3,118
251130	261841	コニカミノルタ bizhubC250iコピー使用料	1	式	7,465	7,465
		【伝票計】				7,465
		11月分 明細は別紙のとおりです				
		【計】				7,465
		外税額 (外税対象額:	7,465	)		746
		【御買上額合計】				8,211
		内消費税額等 (課税対象額:	7,465	)		746
		(10%分)課税対象額 (	7,465	)		746
		(8%軽分)課税対象額 (	0	)		0
		(8%分)課税対象額 (	0	)		0
		8,211円 x 80% = 6,568円				

振込先銀行: 山陰合同銀行 米子支店 普通 2788063
鳥取銀行 米子営業部 普通 1669721お振込みの際は、振込手数料貴社ご負担の上
左記の銀行口座へお振込みお願いいたします。

208-1

11 月度分チャージシステム料金明細

作成日 令和 7 年 11 月 末 日

お客様名: 鹿島功事務所 様
機種: bizhub C250i

① 前月/フルカラーコピーカウント	2324	今月/フルカラーコピーカウント	2476
② 前月/フルカラープリントカウント	5935	今月/フルカラープリントカウント	6148
③ 前月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81	今月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81
④ 前月/モノクロ コピー・プリントカウント	29639	今月/モノクロ コピー・プリントカウント	30494

① 当月/フルカラーコピー出力枚数	152
② 当月/フルカラープリント出力枚数	213
③ 当月/モノカラー・2色カラー出力枚数	0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント出力枚数	855

2%控除出力枚数

3
4
0
17

当月出力枚数
149
209
0
838

ご利用金額	当月出力枚数	モード別金額
① 当月/フルカラーコピー	149	¥2,235
② 当月/フルカラープリント	209	¥3,135
③ 当月/モノカラー・2色カラー	0	¥0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント	838	¥2,095

①+②+③+④=

合計金額 ¥7,465

政務活動業務 勤務実績表・領収書

鹿島 功 議員事務所

12月分				氏 名				木谷 邦子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数				
1	月	7.0	5.6	17	水	7.0	5.6				
2	火	7.0	5.6	18	木	6.0	4.8				
3	水	7.0	5.6	19	金	5.0	4.0				
4	木	6.0	4.8	20	土						
5	金	4.0	3.2	21	日						
6	土			22	月	4.0	3.2				
7	日			23	火	6.0	4.8				
8	月	6.0	4.8	24	水	6.0	4.8				
9	火	7.0	5.6	25	木	7.0	5.6				
10	水	5.0	4.0	26	金	5.0	4.0				
11	木	6.0	4.8	27	土						
12	金	6.0	4.8	28	日						
13	土			29	月						
14	日			30	火						
15	月	7.0	5.6	31	水						
16	火	7.0	5.6	合計		(A) 121.0	(B) 96.8				

通勤手当

円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名

鹿島 功

金

円(C)

左記金額を領収いたしました。

令和 8 年 1 月 6 日

氏名

木谷邦子

[政務活動費充当計算]

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 8 / 10 ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

0104

政務活動費 領収書等貼付用紙

0104, 0105

0105

新聞購読料 領収証

鹿島 功 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 12 月分(12/01~12/31) 領収日 1 月 8 日

領収金額 ¥2,270

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領収証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店

住 所
TEL

お申込No.

印字されるトラック紙ポイントは
トラック給油(軽油)専用となります。

印刷税申告納

付につき東淀川

税務署承認済

-349527

米子東店

TEL 0859-54-5060

エネクスフリート株式会社

大阪府大阪市淀川区西宮原2-1-3

登録番号 T5120001137106

2026年 1月 8日

13:55

売上

ウエ
エネフリ

鹿島 功 様

灯油 P-20(内)
18.00 L 0123.0 2214円
02100.00
(内、LINE値引 -02.0 -36円)

合計 2,214円
(内、消費税等(10.00%) 201円)

プリカ有効期限：
プリカ前回残：
プリカ利用金額：
プリカ今回残：

1102200056271032-10554-52
伝No: 10228 担当:8000

※ 本書保管上のご留意
財布・手帳等にはさんで保管頂く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いいたします。

弊社へのお問い合わせは下記まで
KF-MASTER@enefile.com

2.214円 × 80% = 1.771円

〒 689-3221
西伯郡大山町富長 1 2 3

2026年04月28日

鹿島 功 様

株式会社中海テレビ

〒683-0852 鳥取県米子市河崎6
TEL (0859)29-2211 FAX(0859)2



サービス利用料明細

お客様No. XXXXXXXXXX

中海テレビ放送をご利用いただき誠にありがとうございます。
下記、請求金額についてお知らせいたします。

ご請求年月 2026年1月 合計金額 22,776 円 (税込)

請求内容	金額 (円)	備考
ひかり中海200M基本料金(インターネット)	5,280 円	2025年12月分月払
ケーブルプラス電話基本料(****-***-5711)	1,463 円	2025年11月分月払
エナジーサービス料	3 円	2025年11月分月払
国内通話料	233 円	2025年11月分月払
au以外への通話料	70 円	2025年11月分月払
IP電話への通話料	33 円	2025年11月分月払
NTTCOM通話料	18 円	2025年11月分月払
発信番号表示利用料	440 円	2025年11月分月払
電話リレーサービス料	1 円	2025年11月分月払
ケーブルプラス電話基本料(****-***-5702)	1,463 円	2025年11月分月払
エナジーサービス料	3 円	2025年11月分月払
国内通話料	61 円	2025年11月分月払
電話リレーサービス料	1 円	2025年11月分月払
Chukai電力電灯B(長期契約)	10,342 円	2025年11月分月払
ご契約番号: XXXXXXXXXX		
供給地点特定番号: XXXXXXXXXX		
ご契約種別: Chukai電力電灯B(長期契約)		
契約容量: 10.0kVA		
ご使用期間: 10月03日～11月04日		
ご使用量: 276kwh		
基本料金 2,284.0		
従量料金 6,134.88		
燃料費調整額 825.24		
再エネ発電促進賦課金 1,098		
Chukai電力低圧	5,741 円	2025年11月分月払
ご契約番号: XXXXXXXXXX		
供給地点特定番号: XXXXXXXXXX		
ご契約種別: Chukai電力低圧		
契約電力: 5.0kW		
力率: 90%		
ご使用期間: 10月03日～11月04日		
ご使用量: 39kwh		
基本料金 4,911.5		
従量料金 558.48		
燃料費調整額 116.61		
再エネ発電促進賦課金 155		
請求明細書発行手数料	154 円	2025年12月分月払
ダブル割	-1,430 円	
電力セット割	-1,100 円	
合 計	22,776 円	消費税 2,070 円
10%対象	22,776 円	消費税 2,070 円
8%対象	0 円	消費税 0 円

※クレジットカードをご利用の場合の振替日はご利用クレジットカード会社の規約に基づきます。

(電気代) $(10,342円 + 5,741円 - 1,100円 + 101円) \times 80\% = 12,067円$

(通信費) $(5,280円 + 3,789円 - 1,430円 + 53円) \times 80\% = 6,153円$

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

〒 689-3221

鳥取県西伯郡大山町富長123

鹿島功事務所

様

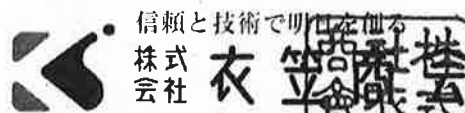
TEL 0859-54-5711

明 水 音

(発行日 年 月 日)

No.

0107



本社 倉吉市広栄町941-5 ☎0859-54-5711 FAX0859-54-5712
鳥取支店 鳥取市商栄町110-6 ☎0859-54-5711 FAX0859-54-5712
米子支店 米子市南三柳5031 ☎0859-54-5711 FAX0859-54-5712

登録番号: T7270001004990

明細金額欄: 金額は税抜金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。(25年12月31日締切分)

PAGE 1

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回御請求額
8,211	8,211	0	0	10,580	1,058	11,638

年月日	伝票No.	商 品 名	数 量	単位	単 価	金 額
251212	129733	*御入金[銀行振込]				8,211
251231	263762	コナミ/妙 bizhubC250i コピー使用料	1	式	10,580	10,580
		【伝票計】				10,580 >
		12月分 明細は別紙のとおりです				
		【計】				10,580
		外税額 (外税対象額: 10,580)				1,058
		【御買上額合計】				11,638
		内消費税額等 (課税対象額: 10,580)				1,058
		(10%分)課税対象額 (10,580)				1,058
		(8%軽分)課税対象額 (0)				0
		(8%分)課税対象額 (0)				0
		11,638円 × 80% = 9,310円				

振込先銀行: 山陰合同銀行 米子支店 普通 2788063
鳥取銀行 米子営業部 普通 1669721

お振込みの際は、振込手数料貴社ご負担の上
左記の銀行口座へお振込みお願いいたします。

0107-1

12 月度分チャージシステム料金明細

作成日 令和 7 年 12 月 末 日

お客様名: 鹿島功事務所
機種: bizhub C250i

① 前月/フルカラーコピーカウント	2476	今月/フルカラーコピーカウント	2787
② 前月/フルカラープリントカウント	6148	今月/フルカラープリントカウント	6282
③ 前月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81	今月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81
④ 前月/モノクロ コピー・プリントカウント	30494	今月/モノクロ コピー・プリントカウント	32136

① 当月/フルカラーコピー出力枚数	311
② 当月/フルカラープリント出力枚数	134
③ 当月/モノカラー・2色カラー出力枚数	0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント出力枚数	1,642

2%控除出力枚数

6
2
0
32

当月出力枚数
305
132
0
1610

ご利用金額	当月出力枚数	モード別金額
① 当月/フルカラーコピー	305	¥4,575
② 当月/フルカラープリント	132	¥1,980
③ 当月/モノカラー・2色カラー	0	¥0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント	1,610	¥4,025

①+②+③+④=

合計金額 ¥10,580

0108

令和8年1月18日

領 収 書

NO.

鹿島 功 様

金額 3,000 円

上記金額正に領収致しました。

但し 年会費 男性

大山 悟 道 場 事務局長

〒689-3224 鳥取県西伯郡大山町高田1220(ファミリーナグ(株)大山工場内)

担当者印が無いものは無効といたします。

令和8年1月~3月分

$3,000 \text{ 円} \times \frac{3}{12} \text{ 月} = 750 \text{ 円}$

【大山悟道場トップアドバイザー】



令和 7 年 12 月 吉日

鳥取県会議員 鹿島 功 様

大 山 悟 道 場

代表世話人

副代表世話人

副代表世話人

副代表世話人



「大山悟道場：新春祈願祭」の開催について(ご案内)

謹啓 師走の候、鹿島先生におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。当道場は平成 26 年、大山開山 1300 年祭に際し、その精神を後世に伝えるべく応援団として発足致しました。以来、地域の皆様をはじめ、多くのご支援ご厚情を賜り、本年、開場 12 年目を迎える運びとなりました。今後とも、大山開山 1300 年祭の志を継承する唯一の組織として、その精神を礎に地域文化の継承と発展に微力ながら尽力して参る所存でございます。

つきましては、初春を心新たに迎えるにあたり、次のとおり新春祈願祭を執り行います。ご多用中とは存じますが、何卒ご隣席賜りますようご案内申し上げます。

謹白

記

1 開催概要

○日時：令和 8 年 1 月 18 日（日）10 時 30 分開場

○会場：米子市皆生温泉 3 丁目 14-10 芙蓉別館 TEL0859-34-9417

2 階コンベンションホール「飛翔の間」（8 階展望温泉入浴できます）

○参加費

・新春祈願祭 1 人 1,000 円（御祈禱料、お守り、御神酒含む）

・意見交換会・懇親会費 7,000 円（両方ご出席の方 8,000 円）

○年会費：男性 3,000 円 女性 2,000 円

2 式次第

《全体写真》 10:30～10:40

《第一部：新春祈願祭》

○10:40～11:10



0109

政務活動費 領収書等貼付用紙

0110

印字されるトラック裏ポイントとは
トラック給油（軽油）専用となります。



印紙税申告納

付につき東淀川

税務署承認済

納品書（領収書）

349527

米子東店

TEL 0859-54-5060

エネクスフリー株式会社

大阪府大阪市淀川区西宮原2-1-3

登録番号 T5120001137106

売上

2026年 1月19日

17:35

ウエ

エネフリ

鹿島 功 様

灯油

54.00 L 124.0

P-19(内) 6696円

02100.00

(内、LINE値引 -82.0

-108円)

合計

6,696円

(内、消費税等(10.00%)

609円)

(内、P支払可能金額

6,696円)

プリカ有効期限:

プリカ前回残:

プリカ利用金額:

プリカ今回残:

1102200056271032-14052-52

伝No: 10851

担当: 8800

※ 本書保管上のご留意

財布・手帳等にはさんと保管願く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いいたします。

弊社へのお問い合わせは下記まで

KF-MASTER@enefrie.com

* イットカード 会員 *

取引コード: 34952726011917332238205

基本ポイント

利用可能ポイント

楽天ポイントカードのキャンペーン

情報をアプリで配信中

期間限定ポイントなど貯まったポイント

も街のお買い物に使えて便利

ポイントの反映にはお時間をいただく
場合がございます。表記されているポ
イントは暫定表示となります。

$$6.696 \text{ 円} \times 80\% = 5.356 \text{ 円}$$



登録番号: T5280001005032

136 淀江店 TEL: 0859-39-4007

毎度お買上げありがとうございます

最終営業日は1/25(日)となります

閉店後のお問い合わせは

伯耆店(0859)-39-8008

までお願いします

鹿島 功 様

2026年 1月19日(月)10:17 #000001

025094

2467

内10 1257 会議用テーブルハイタイ
プ ! ¥21,960

P4983771818691

(2個 x 10,980)

分類一括割引 10% -2,196

値引 -9,764

販売額 ¥10,000

内10 1257 ミーティングチェア

! ¥2,180

P4983771485909

分類一括割引 10% -218

割引 30% -589

販売額 ¥1,373

小計 ¥11,373

買上点数 3点

合計 ¥11,373

(税率10%対象額 ¥11,373)

(内消費税等10% ¥1,033)

お支払い ¥20,000

(内消費税等 ¥1,033)

お釣り ¥8,627

軽8は軽減税率対象

合計獲得ポイント

*****会員募集中*****



$$11.373 \text{ 円} \times 80\% = 9.098 \text{ 円}$$

$$2.310 \text{ 円} \times 80\% = 1.848 \text{ 円}$$



ジュンテンドー 淀江店

TEL: 0859-39-4007
保管時は、こちらの印刷面を内側
に折って保管してください。

担当者

登録番号: T5280001005032

136 淀江店 TEL: 0859-39-4007

毎度お買上げありがとうございます

最終営業日は1/25(日)となります

閉店後のお問い合わせは

伯耆店(0859)-39-8008

までお願いします

2026年 1月21日(水)17:31 #000001

025094

3096

内10 1606 国産 上質PPC(コビ
ー) 用紙 A4箱 ! ¥1,990

P4517421100180

分類一括割引 20% -398

販売額 ¥1,592

内10 1606 国産 上質PPC(コビ

ー) 用紙 A3 ! ¥898

P4517421100210

分類一括割引 20% -180

販売額 ¥718

小計 ¥2,310

買上点数 2点

合計 ¥2,310

(税率10%対象額 ¥2,310)

(内消費税等10% ¥210)

お支払い ¥3,000

(内消費税等 ¥210)

お釣り ¥690

軽8は軽減税率対象

合計獲得ポイント

*****会員募集中*****

0113

政務活動費 領収書等貼付用紙

0113
0114

領収証

鹿島功様

消費税等

¥1,898-

No. 000001-1356-3095

2026年01月21日

172円を含む。

但し、
単3乾電池、灯油ポンプとして上記正に領収いたしました。

ジェンテンドー 淀江店
TEL: 0859-39-4007
保管時は、こちらの印刷面を内側
に折って保管してください。

担当者

登録番号: T5280001005032

136 淀江店 TEL: 0859-39-4007

毎度お買上げありがとうございます
最終営業日は1/25(日)となります
閉店後のお問い合わせは
伯耆店(0859)-39-8008
までお願いします

2026年 1月21日(水)17:30 #000001
025094 3095

内10 0301 パナソニック アルカリ
電池 単3 8本組 ! ¥898
P4984824719811
分類一括割引 20% -180
販売額 ¥718
内10 0808 工進 灯油ポンプ 自動
停止 ! ¥1,298
P4971770225008
分類一括割引 20% -260
販売額 ¥1,038
内10 0808 コロナ ホースポンプ
スーパー型 ! ¥178
P4973825310110
分類一括割引 20% -36
販売額 ¥142

小計 ¥1,898
買上点数 3点

956円 × 80% = 764円

1,898円 × 80% = 1,518円

領収証

鹿島功様

消費税等

¥956-

No. 000001-1368-3293

2026年01月22日

86円を含む。

但し、
として上記正に領収いたしました。

ジェンテンドー 淀江店
TEL: 0859-39-4007
保管時は、こちらの印刷面を内側
に折って保管してください。

担当者

登録番号: T5280001005032

136 淀江店 TEL: 0859-39-4007

毎度お買上げありがとうございます
最終営業日は1/25(日)となります
閉店後のお問い合わせは
伯耆店(0859)-39-8008
までお願いします

2026年 1月22日(木)18:31 #000001
025094 3293

内10 1601 モノエアー5mm 3個
バック ! ¥698
P4901991060478
分類一括割引 20% -140
販売額 ¥558
内10 1611 トンボ ビットパイプ
-S 5P ! ¥498
P4901991090055
分類一括割引 20% -100
販売額 ¥398

小計 ¥956
買上点数 2点

合計 ¥956
(税率10%対象額 ¥866)
(内消費税等10% ¥86)
お支払い ¥1,000
(内消費税等 ¥86)
お釣り ¥44

軽減率は軽減税率対象
合計獲得ポイント

*****会員募集*****

0116

0116

新聞購読料 領 収 証

鹿島 功 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2026 年 1 月分 (1/01~1/31) 領収日 1 月 30 日

領収金額 ￥2,270

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店

住 所
TEL

お申込No.



0202

0211

0212

使用水量・料金等のお知らせ

鳥取県西伯郡大山町塩津97番地

鹿島 功様

<設置場所> 富長123番地

お客様番号

メータ番号

用途

検針員

営業用

口径 13mm

令和 8年 1月分(令和 7年度)

検 針 日	令和 8年 1月 9日
今 回 指 針	115 m ³
前 回 指 針 (-)	113 m ³
旧メータ使用量 (+)	0 m ³
使 用 水 量	2 m ³

水 道 料 金	985 円
うち消費税額 10 %	89 円

納期限 令和 8年 2月 2日

大山町水道事業

登録番号 T6-8000-2000-3557

※ このお知らせでは、料金のお支払いはできません。

大山町役場 水道課

TEL 0859-54-5204(直通)

985円 × 80% = 788円

領 収 証

鹿島 功 様

金 額 ￥1,980—

(内消費税 ￥180)

但し、□書籍代として
□

2026年2月15日

上記正に領収いたしました

□非課税品

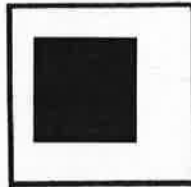
□クレジット利用

本の学校今井ブックセンター

鳥取県米子市新開2-3-10

TEL 0859-31-5000

振替印



お買上明細

2026年02月15日(日) 14時28分

9784847076046 C0095 Y1800

ぼくらの祖国おんな版

1点	¥1,800 外	¥1,800
税抜計		¥1,800
小計		¥1,800
10%外対象額	¥1,800	税 ¥180
外税		¥180
お買い上げ点数		1点
合計		¥1,980
他社クレジット		¥1,980

店:4010002001 レジ:01

登録番号:T5270001003994

事業者名:株式会社 今井書店

2026年02月19日(木) 上記正に領収いたしました
但し、消費税(50円)をのみ
米子市富長 4-11-19
TEL 0859-35-9553
登録事業者番号 T8270001003587

領 収 証
鹿島 功 様

¥550-

10008-01-0148

領収証明細

2026/02/19(木)16:05 (10008,01)
店舗受取(書籍) ¥550
合計点数 1

小計	¥550
内税対象額(10%)	¥550
内税(10%)	¥50
合計	¥550
PayPay	¥550

現金	¥0
お釣り	¥0
承認番号	2577692
伝票番号	1000826021901101050163
会員番号	

ポイント発行対象金額

発行ポイント

利用ポイント

会員ポイント

ポイント有効期限

期間限定ポイント

担当者:

00148

登録事業者番号:T8270001003587



010008260219011010501630

〒689-3221 (顧客番号 [REDACTED])

2026年1月31日
(2026年1月1日～2026年1月31日)

鳥取県西伯郡大山町富長123

鹿島 功 様



本社 〒680-8688

鳥取市富安2丁目137番地

TEL0857-21-2887

西部本社 〒683-8520

米子市両三柳3060

TEL0859-34-8811

毎度格別のお引立てをいただき厚くお礼申し上げます。
ご照会の上お支払方よろしくお願い申し上げます。

登録番号 T5270001000307

前月繰越額	当月ご入金額	当月お申込額	当月消費税	当月ご請求額	翌月繰越額
0	0	50,000	5,000	55,000	55,000

支払期限

2026/02/28

伝票番号	掲載日	件名(内容)	スペース	面	単価	金額
0554-0	1/01	年会費 日本海政経懇話会2026年会費		0		50,000
		ご利用明細 ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。 年 月 日 08-02-02 取扱い店番 機番 受付番号 取引 お取引内容 00730463670 お振込 銀行番号 支店番号 口座番号 お取扱紙幣 万円 5千円 千円 お取扱硬貨 お取引金額 ¥55000 銀行使用欄 時刻 お取引後の元帳残高 0070431335 手数料 ¥110 山陰合同銀行 米子支店 普通2325170 カ)シンニホンカイシンフ"ンシャセイフ" 様へ カシマ イサオ 様から 通番000041 CD 6-11C 30.02改(K)				
令和7年度分		55,000円 + 110円 × $\frac{3}{12}$ 月 = 13,777円				

お振込みの際の手数料は、お客様のご負担をお願い致します。

- 30 -

■ 口座名義 ■	株式会社 新日本海新聞社西部本社
■ 取引銀行 ■	
鳥取銀行	米子営業部 (普) 3451811
山陰合同銀行	米子支店 (普) 2325170
米子信用金庫	本町支店 (普) 151844

ご請求内訳	当月お申込額	当月お支払額
10% 対象額	50,000円	50,000円
10% 消費税	5,000円	5,000円
合 計	55,000円	55,000円

2025年12月吉日

会員各位

日本海政経懇話会
代表世話人 吉岡 徹

「日本海政経懇話会 2026 年」 会員継続のご案内

謹啓 平素は日本海政経懇話会並びに日本海新聞に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本会は皆さまの経済・社会活動や地域づくりの一助となるべく、2026 年も引き続き日本を代表する論客や著名人などの魅力ある講師を招いてまいります。本会会員向けホームページでも講演会のアーカイブ映像や例会情報などを掲載いたします。

つきましては、2026 年も会員の継続をお願い申し上げます。年会費は消費税込 55,000 円です。2026年 1 月 14日(水)時点で退会のお申し出がない場合は、本会規約に沿って自動継続といたします。あらかじめご了承ください。

今後とも本会並びに日本海新聞をご愛顧くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

謹白

ご利用明細書
(INVOICE)

0206

CA No.343174-CO 1/1

部屋番号 (ROOM No.) 605	お名前 (NAME) 鹿島 功 様	ご人数 (PERSONS) 1
ご到着日 (ARRIVAL) 2026/02/01	ご出発日 (DEPARTURE) 2026/02/03	

日付 (DATE)	部屋番号 (ROOM No.)	ご利用明細 (DESCRIPTION)	ご利用金額 (AMOUNT)	お預り金額 (CREDIT)	備考 (REMARKS)
02/01	605	ご宿泊代	6,800		クレジット売上票 加盟店名 株式会社 モナーク鳥取 MERCHANT 0857-20-0101 端末番号 84029-620-71794 ご利用日 2026/02/03 08:28:30 会員番号 ACCT # カード会社 GARD COMPANY 承認番号 APP CODE 0585606 処理通番 TRAN No 0031570 取引内容 伝票番号 有効期限 売上 13546 XX/XX 支払区分 取扱区分 商品区分 一括 110 300 金額 ￥14,900 AMOUNT KASHIMA/ISAO ご利用ありがとうございました またのご来店をお待ちします ARC 00 ATC 00399 No.05 APP LABEL 売場 SALES 係員 CLERK GMO-F G お客様控え
02/01	605	入湯税	150		
02/01	605	駐車料金	500		
02/02	605	ご宿泊代	6,800		
02/02	605	入湯税	150		
02/02	605	駐車料金	500		
		課税対象外	¥300		
		10%対象	¥14,600		
		(内消費税)	¥1,327)		

ご利用金額
(AMOUNT) 14,900
(内サービス料 1,124)
(内消費税 1,327)

お預り金
(CREDIT) 0

ご請求額
(BALANCE) 14,900

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you, we look forward to serving you again.
※印がついている商品は軽減税率対象となります。

ご署名
(SIGNATURE)

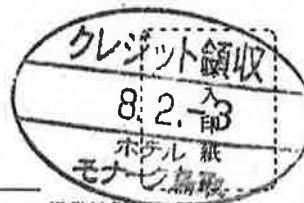
領収書
(RECEIPT)

鹿島 功 様

金額
AMOUNT ￥ 14,900-

お支払内容
IN PAYMENT FOR

上記正に領収いたしました。
Recieved with thanks.
社印なきものは無効です。



課税対象外 ¥300
10%対象 ¥14,600
(内消費税 ¥1,327)

日付: 2026年02月03日
CA No.343174-CO



ホテル モナーク 鳥取
〒680-0834 鳥取市永楽温泉町403番地
TEL (0857)20-0101 FAX (0857)27-8181
403 Eirakuonsenchou Tottorishi Tottori
680-0834 Japan
登録番号 T7270001000882

0207

印字されるトラック税ポイントは
トラック給油（軽油）専用となります。



http://www.ene-fri.com

印税申告納

付につき東淀川

納品書（領収書）

税務専承記録簿

349527

米子東店

TEL 0858-54-5080

エネクスフリース株式会社

大阪府大阪市淀川区西宮原2-1-3

登録番号 T5120001137106

売上

2026年 2月 4日

14:48

ウエ

エネフリ

熊島 功

灯油

54.00 L

8125.0

P-19(内)

6750円

02100.00

(内、LINE値引

-82.0

-108円)

合計

6,750円

(内、消費税等(10.00%)

814円)

(内、P支払可能金額

6,750円)

プリカ有効期限:

プリカ前回残:

プリカ利用金額:

プリカ今回残:

1102200056271032-14747-52

伝No: 18851

担当: 8800

※ 本書保管上のご願い

財布・手帳等にはさんで保管願く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いたします。

弊社へのお問い合わせは下記まで

KF-MASTER@enefri.com

※ インタート会員

取引コード: 349527260204144808093705

基本ポイント

利用可能ポイント

ポイントカードのキャンペーン

情報をアプリで配信中

期間限定ポイントなど貯まったポイント

も街のお買い物に使えて便利

ポイントの反映にはお時間をいただく
場合がございます。表記されているポ
イントは暫定表示となります。

6,750円 × 80% = 5,400円

政務活動業務 勤務実績表・領収書

鹿島 功 議員事務所

1月分				氏 名				木谷 邦子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数				
1	木	元旦		17	土						
2	金			18	日						
3	土			19	月	6.0	4.8				
4	日			20	火	6.0	4.8				
5	月			21	水	7.0	5.6				
6	火	6.0	4.8	22	木	6.0	4.8				
7	水	5.0	4.0	23	金	5.0	4.0				
8	木	6.0	4.8	24	土						
9	金	5.0	4.0	25	日						
10	土			26	月	6.0	4.8				
11	日			27	火	4.0	3.2				
12	月	成人の日		28	水	6.0	4.8				
13	火	6.0	4.8	29	木	6.0	4.8				
14	水	6.0	4.8	30	金	6.0	4.8				
15	木	7.0	5.6	31	土						
16	金	6.0	4.8	合計		(A) 105.0	(B) 84.0				

通勤手当

円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名

鹿島 功

金

円(C)

左記金額を領収いたしました。

令和 8 年 2 月 5 日

氏名

木谷邦子

[政務活動費充当計算]

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 8 / 10 ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

<当月ご請求金額のご案内>

作成日: 2026年 1月 30日

日頃は格別のお引立ていただきましてありがとうございます。
当月のご請求金額についてご案内申し上げます。

請求金額に変動があった方で、有料での送付をお申し込みされていない方には、その月に限り無料で本通知をお送りしております。

* 通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

お支払日	2026年02月10日
お支払合計額	23,661円

金融機関	
支店	
科目	
番号	
名称	カシマ イサオ

利 用 料 金 明 細	数 量	金 額
ひかり中海200M基本料金(インターネット)	08/01 月分	1 5,280
ケーブルプラス電話基本料(0859545711)	07/12 月分	1 1,463
ユニバーサルサービス料	07/12 月分	1 3
国内通話料	07/12 月分	1 321
au以外への通話料	07/12 月分	1 316
auへの通話料	07/12 月分	1 323
auへの通話料割引	07/12 月分	1 -323
IP電話への通話料	07/12 月分	1 33
発信番号表示利用料	07/12 月分	1 440
電話リレーサービス料	07/12 月分	1 1
ケーブルプラス電話基本料(0859545702)	07/12 月分	1 1,463
ユニバーサルサービス料	07/12 月分	1 3
国内通話料	07/12 月分	1 51
電話リレーサービス料	07/12 月分	1 1
Chukai電力	07/12 月分	1 9,786
ご契約番号: [REDACTED]	07/12 月分	
供給地点特定番号: [REDACTED]	07/12 月分	
ご契約種別: Chukai電力電灯B(長期契約)	07/12 月分	
契約容量: 10.0kVA	07/12 月分	
ご使用期間: 11月05日~12月02日	07/12 月分	
ご使用量: 258kwh	07/12 月分	
基本料金	07/12 月分	2,284.0

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。
領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。

裏面に続きがありますので、裏面もはがしてご覧ください。

利 用 料 金 明 細	数 量	金 額
従量料金	5,687.04	07/12 月分
燃料費調整額	789.48	07/12 月分
再エネ発電促進賦課金	1,026	07/12 月分
Chukai電力		07/12 月分
ご契約番号: [REDACTED]		07/12 月分
供給地点特定番号: [REDACTED]		07/12 月分
ご契約種別: Chukai電力低圧		07/12 月分
契約電力: 5.0kW		07/12 月分
力率: 90%		07/12 月分
ご使用期間: 11月05日~12月02日		07/12 月分
ご使用量: 92kwh		07/12 月分
基本料金	4,911.5	07/12 月分
従量料金	1,317.44	07/12 月分
燃料費調整額	281.52	07/12 月分
再エネ発電促進賦課金	366	07/12 月分
請求明細書発行手数料		08/01 月分
ダブル割		08/01 月分
電力セット割		08/01 月分

6,876

154
-1,430
-1,100

〇
〇
〇
〇
〇
〇

<電気代> (9,786円 + 6,876円 - 1,100円 + 101円) × 80% = 12,530円

<通信費> (5,280円 + 4,095円 - 1,430円 + 53円) × 80% = 6,398円

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

〒 6 8 9 - 3 2 2 1

鳥取県西伯郡大山町富長123

鹿島功事務所

様

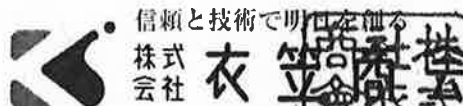
TEL 0859-54-5711

明 水 音

(発行日 年 月 日)

No.

0210



本 社 倉吉市広栄町941-5 ☎33-7231 FAX33-9020
鳥取支店 鳥取市商栄町110-6 ☎33-7232 FAX33-0889
米子支店 米子市岡三柳5031 ☎33-7761 FAX33-7762

登録番号: T7270001004990

明細金額欄: 金額は税抜金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。(26年 1月 31日 締切分)

PAGE 1

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回御請求額
11,638	11,638	0	0	3,895	389	4,284

年月日	伝票No.	商 品 名	数 量	単位	単 価	金 額
26 115	130679	*御入金[銀行振込]				11,638
26 131	265078	コニカ/ルナ bizhubC250iコピー使用料	1	式	3,895	3,895
		【伝票計】				3,895
		1月分 明細は別紙のとおりです				
		【計】				3,895
		外税額 (外税対象額:	3,895	)		389
		【御買上額合計】				4,284
		内消費税額等 (課税対象額:	3,895	)		389
		(10%分)課税対象額 (	3,895	)		389
		(8%軽分)課税対象額 (	0	)		0
		(8%分)課税対象額 (	0	)		0
		4,284円×80%=3,427円				

振込先銀行: 山陰合同銀行 米子支店 普通 2788063
鳥取銀行 米子営業部 普通 1669721

お振込みの際は、振込手数料貴社ご負担の上
左記の銀行口座へお振込みお願いいたします。

0210-1

1 月度分チャージシステム料金明細

作成日 令和 8 年 1 月 末 日

お客様名: 鹿島功事務所 様
機種: bizhub C250i

① 前月/フルカラーコピーカウント	2787	今月/フルカラーコピーカウント	2800
② 前月/フルカラープリントカウント	6282	今月/フルカラープリントカウント	6483
③ 前月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81	今月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81
④ 前月/モノクロ コピー・プリントカウント	32136	今月/モノクロ コピー・プリントカウント	32440

① 当月/フルカラーコピー出力枚数	13
② 当月/フルカラープリント出力枚数	201
③ 当月/モノカラー・2色カラー出力枚数	0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント出力枚数	304

2%控除出力枚数

0
4
0
6

当月出力枚数
13
197
0
298

ご利用金額	当月出力枚数	モード別金額
① 当月/フルカラーコピー	13	¥195
② 当月/フルカラープリント	197	¥2,955
③ 当月/モノカラー・2色カラー	0	¥0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント	298	¥745

①+②+③+④=

合計金額 ¥3,895

0215

政務活動費 領収書等貼付用紙

0215

印字されるト、 炭ポイント
トラック給油（軽油）に用となります。



349527

米子東店

TEL 0859-54-5060
エネクスフリー株式会社
大阪府大阪市淀川区西宮原2-1-3

登録番号 T5120001137106

売上 2026年 2月27日

ウエ 熊島 功 様
エネフリ

灯油 36.00 L 8132.0 4752円
02100.00
(内、LINE値引 -82.0 -72円)

合計 4,752円
(内、消費税等(10.00%) 432円)
(内、P支払可能金額 4,752円)

プリカ有効期限：
プリカ前回残：
プリカ利用金額：
プリカ今回残：

1102200056271032-12997-52
伝No: 15396 担当: 8800

※ 本書保管上のごお願い
財布・手帳等にはさんで保管いただく
場合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いいたします。

弊社へのお問い合わせは下記まで
KF-MASTER@enefrie.com

ポイント会員
取引コード: 349527260227131517324005

基本ポイント

利用可能ポイント

ポイントカードのキャンペーン
情報をアプリで配信
期間限定ポイントなど貯まったポイント
も街のお買い物に使えて便利

ポイントの反映にはお時間をいただく
場合がございます。表記されているポ
イントは暫定表示となります。

~~4,752円 × 80% = 3,800円~~

4,752円 × 80% = 3,801円

0302

0305

政務活動費 領収書等貼付用紙

0302

0305

使用水量・料金等のお知らせ

領収書

2026/3/4

鳥取県西伯郡大山町塩津97番地

鹿島 功 様

鹿島 功 様

<設置場所> 富長123番地

お客様番号

メータ番号

口径 13mm

用 途

営業用

検 針 員

¥ 10,000-

但 年会費 ¥3,000 交流会会費 ¥7,000

上記正に領収いたしました



〒680-0904

鳥取市晩稲433番地

鳥取県日台親善協会

令和 8年 2月分(令和 7年度)

検 針 日 令和 8年 2月 3日

今 回 指 針 118 m³前 回 指 針(-) 115 m³旧メータ使用量(+) 0 m³使 用 水 量 3 m³

水 道 料 金 985 円

うち消費税額 10% 89 円

納期限 令和 8年 3月 2日

令和7年分

$$3,000 \text{ 円} \times \frac{3}{12} \text{ 月} = 750 \text{ 円}$$

大山町水道事業

登録番号 T6-8000-2000-3557

※このお知らせでは、料金のお支払いはできません。

大山町役場 水道課

TEL 0859-54-5204(直通)

$$985 \text{ 円} \times 80\% = 788 \text{ 円}$$

令和 8 年度総会資料

令和 8 年 3 月 4 日（水）

午後 5 時 00 分

ホテルモナーク鳥取「仁風西の間」

鳥取県日台親善協会

第1号議案 会長選任の件

舞立会長より、諸般の事情による辞任の申し出があり、理事会にて承認。

令和8年度より新たな会長として石破茂氏へ要請した。

第2号議案 令和7年度活動報告並びに決算報告の承認について

令和7年度活動報告（実績）

「令和7年1月1日から令和7年12月31日まで」

[理事会・監査会・総会]

- ・理事会の開催 4月21日（月） 西部支部の活動費について
会員の個人情報管理（名簿の管理）、会員拡大（倉吉、境港）
台湾ツアー企画について
- ・監査会 令和7年1月23日（木） 於：事務局
- ・通常総会及び交流会 R7年2月28日（金）PM4時～
総会、講演会、交流会（終了時間：PM8時）
ホテルモナーク鳥取2F 仁風の間

[事業活動]

- ・4月～5月にかけて倉吉市、同商工会議所及び境港市、同商工会議所を訪問
両市長並びに会議所役員に対して当協会の趣旨を説明し協力を要請
- ・台湾産フルーツ斡旋（パイナップル、バナナ、ライチ、マンゴー、ボンカン等）
- ・中華民国台湾とのビジネス交流・視察の訪問団の派遣を検討
- ・10月3日（金）中華民国第114回双十節祝賀会（大阪ウェスティンホテル）
田中理事及び森下事務局長が参加。他に県議会の親善友好
議員連盟、町長、鳥取県及び県関西事務所の方々が参加。
（台北駐大阪経済文化弁事処主催）
- ・10月18日（土） 「鳥取すごい！ライド2025」歓迎夕食会、鳥取県東部で
行われるロードサイクリングに参加

令和7年度会計決算書

【令和7年1月1日から令和7年12月31日まで】

【収入の部】

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減額 (B) - (A)		摘要
			増	減	
繰越金	266,391	266,391			
年会費	610,000	839,000	229,000		会費 ¥3,000 × 72名 = ¥216,000 西部支部個人会員 ¥3,000 × 71名 = ¥213,000 法人会費 ¥10,000 × 41社 = ¥410,000
会費負担金	560,000	430,000		-130,000	会費 (交流会・懇談会参加費)
台湾交流訪問 参加費	0	0			参加者負担金他
台湾交流事業 助成金	0	0			山陰・夢みなと博覧会記念基金
雑収入	609	21,660	21,051		祝金・利息
収入合計	1,437,000	1,557,051	250,051		

【支出の部】

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減額 (B) - (A)		摘要
			増	減	
会議費	100,000	69,838		-30,162	総会、理事会
宣伝広告費	0	0			機関紙広告代
舌動費	451,998	605,104	153,106		贈答品代、総会看板代、総会交流会会費等
台湾交流事業費	0	0			旅行諸経費 土産代他
会費	20,000	19,615		-385	全国協会年会費
交際費	10,000	0		-10,000	慶弔金他
通信費	20,000	20,880	880		葉書、切手
印刷費	10,000	40,535	30,535		用紙、名刺等
事務用品費	10,000	0		-10,000	文房具等
雑費	100,000	100,495	495		送金手数料、業務委託費等
支出合計	721,998	856,467	134,469		

引次期繰越金 700,584

監 査 報 告 書

鳥取県日台親善協会会則第6条第7項の規定により、令和7年度決算について、令和8年2月4日に監査をしたところ、帳簿及び証拠書類ともに整備されており、その執行は適切と認めます。

令和8年2月4日

鳥取県日台親善協会

監 事

監 事



第3号議案 令和8年度活動計画並びに予算案の承認について

令和8年日台親善協会活動計画

「令和8年1月1日から令和8年12月31日まで」

[理事会・監査会・総会]

- ・理事会の開催 3月4日（水） 総会に向けての理事会

会員の個人情報管理（名簿の管理）、会員拡大（倉吉、境港）

台湾ツアー企画について

- ・監査会

- ・通常総会及び交流会 令和8年3月4日（水）PM4時～

鳥取県日台親善協会総会、講演会、交流会の開催

ホテルモナーク鳥取 仁風の間（東・西）

[事業活動]

- ・中華民国台湾との相互交流
- ・中華民国台湾の経済団体との経済交流の推進

R8年3月下旬、3泊4日で台湾訪問（台北市、新北市）、ビジネス交流会を

予定していたが諸事情により延期。R8年秋に計画している。

- ・ 中華民国台湾からの来県者との交流会の開催
- ・ 台湾産フルーツの斡旋 4月～12月（パイナップル、バナナ、ライチ、マンゴー、ブシタン、ボンカン等）
- ・ 10月頃中華民国第115回双十節の祝賀会に参加予定。
- ・ その他、上記以外に必要な応じて適切な活動を行う。

令和8年度会計予算書(案)

【令和8年1月1日から令和8年12月31日まで】

【収入の部】

科目	本年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	増減額 (B) - (A)		摘要
			増	減	
繰越金	700,584	266,391	434,193		
年会費	839,000	610,000	229,000		会費 ¥3,000 × 143名 = ¥429,000 法人会費 ¥10,000 × 41社 = ¥410,000
会費負担金	490,000 430,000	560,000		-130,000	会費 (交流会・懇談会参加費) ¥7,000 × 70名 = ¥490,000
台湾交流訪問 参加費	0	0	0		参加者負担金他
台湾交流事業 助成金	0	0	0		
雑収入	21,660	609	21,051		利息等
収入合計	²⁴ 1,991,244	1,437,000	554,244		

【支出の部】

科目	本年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	増減額 (B) - (A)		摘要
			増	減	
会議費	100,000	100,000			総会、理事会
宣伝広告費	10,000	0	10,000		機関紙広告代
舌動費	750,000	451,998	298,002		交流会、贈答品代等
台湾交流事業費	300,000	0	300,000		旅行諸経費 土産代他
会費	20,000	20,000			全国協会年会費
交際費	10,000	10,000			慶弔金他
通信費	20,000	20,000			葉書、切手
印刷費	10,000	10,000			封筒、名刺等
事務用品費	10,000	10,000			インク、用紙等
雑費	107,000	100,000	7,000		送金手数料・事務委託費
予備費	100,000	0	100,000		予備費
支出合計	1,437,000	721,998	715,002		

政務活動業務 勤務実績表・領収書

鹿島 功 議員事務所

2月分				氏 名				木谷 邦子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数				
1	日			17	火	6.0	4.8				
2	月	5.0	4.0	18	水	6.0	4.8				
3	火	4.0	3.2	19	木	6.0	4.8				
4	水	6.0	4.8	20	金	5.0	4.0				
5	木	2.0	1.6	21	土						
6	金	6.0	4.8	22	日						
7	土			23	月	天皇誕生日					
8	日			24	火	6.0	4.8				
9	月	5.0	4.0	25	水	7.0	5.6				
10	火	6.0	4.8	26	木	6.0	4.8				
11	水	建国記念日		27	金	5.0	4.0				
12	木	6.0	4.8	28	土						
13	金	5.0	4.0	29							
14	土	6.0	4.8	30							
15	日			31							
16	月	6.0	4.8	合計	(A)	104.0	(B)	83.2			

通勤手当 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 鹿島 功

金

円(C)

左記金額を領収いたしました。

令和 9 年 3 月 5 日

氏名 木谷邦子

[政務活動費充当計算]

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 8 / 10 ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

<当月ご請求金額のご案内>

作成日: 2026年 2月 27日

日頃は格別のお引立ていただきましてありがとうございます。
当月のご請求金額についてご案内申し上げます。

請求金額に変動があった方で、有料での送付をお申し込みされて
いない方には、その月に限り無料で本通知をお送りしております。

* 通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

お支払日	2026年03月10日	金融機関	
お支払		支店	
合計額	29,098円	科目	
		番号	
		名義	カシマ イサオ

利 用 料 金 明 細			数 量	金 額
ひかり中海200M基本料金(インターネット)	08/02	月分	1	5,280
ケーブルテレビ基本料(0859545711)	08/01	月分	1	1,639
ユニバーサルサービス料	08/01	月分	1	2
国内通話料	08/01	月分	1	193
au以外への通話料	08/01	月分	1	316
auへの通話料	08/01	月分	1	187
auへの通話料割引	08/01	月分	1	-187
発信番号表示利用料	08/01	月分	1	440
電話リレーサービス料	08/01	月分	1	1
ケーブルテレビ基本料(0859545702)	08/01	月分	1	1,639
ユニバーサルサービス料	08/01	月分	1	2
国内通話料	08/01	月分	1	165
電話リレーサービス料	08/01	月分	1	1
Chukai電力	08/01	月分	1	10,922
ご契約番号: [REDACTED]	08/01	月分		
供給地点特定番号: [REDACTED]	08/01	月分		
ご契約種別: Chukai電力電灯B(長期契約)	08/01	月分		
契約容量: 10.0kVA	08/01	月分		
ご使用期間: 12月03日~01月05日	08/01	月分		
ご使用量: 292kwh	08/01	月分		
基本料金	2,284.0	08/01	月分	
従量料金	6,532.96	08/01	月分	

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。
領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。

裏面に続きがありますので、裏面もはがしてご覧ください。

利 用 料 金 明 細			数 量	金 額
燃料費調整額	943.16	08/01	月分	
再エネ発電促進賦課金	1,162	08/01	月分	
Chukai電力		08/01	月分	10,874
ご契約番号: [REDACTED]		08/01	月分	
供給地点特定番号: [REDACTED]		08/01	月分	
ご契約種別: Chukai電力低圧		08/01	月分	
契約電力: 5.0kW		08/01	月分	
力率: 90%		08/01	月分	
ご使用期間: 12月03日~01月05日		08/01	月分	
ご使用量: 277kwh		08/01	月分	
基本料金	4,911.5	08/01	月分	
従量料金	3,966.64	08/01	月分	
燃料費調整額	894.71	08/01	月分	
再エネ発電促進賦課金	1,102	08/01	月分	
請求明細書発行手数料		08/02	月分	154
ダブル割		08/02	月分	-1,430
電力セット割		08/02	月分	-1,100

郵便はがき



<電気代> (10,922円 + 1,087円 - 1,100円 + 110円) × 80% = 16,644円

<通信費> (5,280円 + 4,398円 - 1,430円 + 44円) × 80% = 6,633円

0307

政務活動費 領収書等貼付用紙

0307, 0310

0310

新聞購読料 領収証

鹿島 功 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。2026 年 2 月分 (2/01~2/28) 領収日 3 月 6 日
領収金額 ¥2,270

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領収証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店

住 所
TEL

お申込No.

印字されるトラック寮ポイントは
トラック給油（軽油）専用となります。

納品書(領収書)

印刷税申告納

付につき東淀川

税務署承認済

349527

米子東店

TEL 0859-54-5060

エネクスフリー株式会社

大阪府大阪市淀川区西宮原 2-1-3

登録番号 T5120001137108

売上

2026年 3月11日

16:15

ウエ
エネフリ

鹿島 功 様

灯油 P-19(内)
36.00 L 8136.0 4896円
02100.00
(内、LINE値引 -82.0 -72円)

合計 4,896円
(内、消費税等(10.00%) 445円)
(内、P支払可能金額 4,896円)

プリカ有効期限：
プリカ前回残：
プリカ利用金額：
プリカ今回残：



1102200056271032-13432-52

伝No: 10576 担当: 8800

※ 本書保管上のお願
財布・手帳等にはさんで保管頂く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いたします。

弊社へのお問い合わせは下記まで
KF-MASTER@enefile.com

※「イットカード」会員：
取引コード: 349527260311161305815505

基本ポイント

利用可能ポイント

ポイントカードのキャンペーン
情報をアプリで配信
期間限定ポイントなど貯まったポイント
も街のお買い物に使えて便利

ポイントの反映にはお時間をいただく
場合がございます。表記されているポ
イントは暫定表示となります。

4,896円 × 80% = 3,916円

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

〒 6 8 9 - 3 2 2 1

鳥取県西伯郡大山町富長123

鹿島功事務所

様

TEL 0859-54-5711

明 小 目

(発行日 年 月 日)

No

0309



信頼と技術で明日を創る

株式
会社

衣 笠

合 資 有 限 公 司

株式 会社

株式 会社

本社 倉吉市広栄町941-5
鳥取支店 鳥取市商栄町110-6
米子支店 米子市両三柳50310859-54-5711 FAX 0859-54-5712
0859-54-5711 FAX 0859-54-5712
0859-54-5711 FAX 0859-54-5712

登録番号: T7270001004990

明細金額欄: 金額は税抜金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。(26年 2月 28日 締切分)

PAGE 1

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回御請求額
4,284	4,284	0	0	2,470	247	2,717

年月日	伝票No.	商 品 名	数 量	単位	単 価	金 額
26 213	131759	*御入金[銀行振込]				4,284
26 228	267124	コカ/ソ/タ bizhubC250iコピー使用料	1	式	2,470	2,470
		【伝票計】				2,470 >
		2月分、明細は別紙のとおりです				
		【計】				2,470
		外税額 (外税対象額:	2,470	)		247
		【御買上額合計】				2,717
		内消費税額等 (課税対象額:	2,470	)		247
		(10分)課税対象額 (	2,470	)		247
		(8%軽分)課税対象額 (	0	)		0
		(8%分)課税対象額 (	0	)		0
		2,717円 × 80% = 2,173円				

振込先銀行: 山陰合同銀行 米子支店 普通 2788063
鳥取銀行 米子営業部 普通 1669721お振込みの際は、振込手数料貴社ご負担の上
左記の銀行口座へお振込みお願いいたします。

0309-1

2 月度分チャージシステム料金明細

作成日 令和 8 年 2 月 末 日

お客様名: 鹿島功事務所 様
機種: bizhub C250i

① 前月/フルカラーコピーカウント	2800	今月/フルカラーコピーカウント	2802
② 前月/フルカラープリントカウント	6483	今月/フルカラープリントカウント	6589
③ 前月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81	今月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81
④ 前月/モノクロ コピー・プリントカウント	32440	今月/モノクロ コピー・プリントカウント	32799

① 当月/フルカラーコピー出力枚数	2
② 当月/フルカラープリント出力枚数	106
③ 当月/モノカラー・2色カラー出力枚数	0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント出力枚数	359

2%控除出力枚数

0
2
0
7

当月出力枚数
2
104
0
352

ご利用金額	当月出力枚数	モード別金額
① 当月/フルカラーコピー	2	¥30
② 当月/フルカラープリント	104	¥1,580
③ 当月/モノカラー・2色カラー	0	¥0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント	352	¥880

①+②+③+④=

合計金額 ¥2,470

0311

政務活動費 領収書等貼付用紙

0311, 0312

0312

令頁 4又 言正

鹿島 功 様

金額 ￥1,760—

(内消費税 ￥160)

但し、☒書籍代として☐

2026年3月16日

上記正に領収いたしました

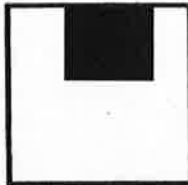
☐非課税品☐クレジット利用

今井書店 吉成店

鳥取県鳥取市叶310 1F

TEL 0857-51-7020

扱者印



お買上明細

2026年03月16日(月) 17時07分

9784802400701 C0021 Y1600

大東亜戦争失われた真実

1点	@1600 外	￥1,600
税抜計		￥1,600
小計		￥1,600
10%外対象額	￥1,600	税 ￥160
外税		￥160
お買い上げ点数		1点
合計		￥1,760
現金		￥2,000

店:4010001001 レジ:02

登録番号:T5270001003994

事業者名:株式会社 今井書店

使用水量・料金等のお知らせ

鳥取県西伯郡大山町塩津97番地

鹿島 功 様

<設置場所> 富長123番地

お客様番号

メータ番号

口径 13mm

用途

営業用

検針員

令和 8年 3月分(令和 7年度)

検針日

令和 8年 3月 5日

今回指針

120 m³

前回指針(-)

118 m³

旧メータ使用量(+)

0 m³

使用水量

2 m³

水道料金

985 円

うち消費税額

10%

89 円

納期限

令和 8年 3月25日

大山町水道事業

登録番号 T6-8000-2000-3557

※ このお知らせでは、料金のお支払いはできません。

大山町役場 水道課

TEL 0859-54-5204(直通)

985円 × 80% = 788円

政務活動業務 勤務実績表・領収書

鹿島 功 議員事務所

3月分		氏 名		木谷 邦子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	日			17	火	5.0	4.0
2	月	5.0	4.0	18	水	5.0	4.0
3	火	5.0	4.0	19	木	6.0	4.8
4	水	6.0	4.8	20	金	春分の日	
5	木	7.0	5.6	21	土		
6	金	6.0	4.8	22	日		
7	土			23	月	6.0	4.8
8	日			24	火	6.0	4.8
9	月	6.0	4.8	25	水	7.0	5.6
10	火	6.0	4.8	26	木	6.0	4.8
11	水	4.0	3.2	27	金	7.0	5.6
12	木	6.0	4.8	28	土		
13	金			29	日		
14	土			30	月	7.0	5.6
15	日			31	火	7.0	5.6
16	月	6.0	4.8	合計		(A) 119.0	(B) 95.2

通勤手当 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 鹿島 功

金

円(C)

左記金額を領収いたしました。

令和 8 年 3 月 31 日

氏名

木谷邦子

[政務活動費充当計算]

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 8 / 10 ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

会派・議員連盟関係政務活動費計上額一覧表

議員名: 鹿島 功

領収書等番号: 0316

会派・議員連盟の名称	政務活動費計上金額	
	計上額	計上方法
会派関係 (県議会自由民主党)	11,917	収支決算書のとおり
北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟	3,810	収支決算書のとおり
鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	6,343	収支決算書のとおり
鳥取県の水産業の発展を考える会	16,273	収支決算書のとおり
鳥取・岡山県境議員連盟	5,324	収支決算書のとおり
自治体立病院を考える議員の会	5,139	収支決算書のとおり
鳥取県議会看護問題対策研究議員連盟	380	収支決算書のとおり
政務活動費計上額合計	49,186	

※1) 会派、各議員連盟の政務活動費計上額に係る証拠書類は、会派、各議員連盟の関係書類(収支決算書)を援用します。

※2) 「計上方法」欄は、収支決算書どおりの金額を計上する場合は「収支決算書のとおり」と記載し、旅費調整など一部計上する場合はその内容を記載してください。

0319

新聞購読料 領 収 証

鹿島 功 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2026 年 3 月分(3/01~3/31) 領収日 4 月 9 日

領収金額 ¥2,270

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 181円)

※(軽減税率対象品目です)

販売店

住 所
TEL

お申込No.



<当月ご請求金額のご案内>

作成日: 2026年 3月 31日

日頃は格別のお引立ていただきましてありがとうございます。

当月のご請求金額についてご案内申し上げます。

請求金額に変動があった方で、有料での送付をお申し込みされていない方には、その月に限り無料で本通知をお送りしております。

* 通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

お支払日	2026年04月10日
お支払合計額	28,842円

金融機関	
支店	
科目	
番号	
名義	カシマ イサオ

利 用 料 金 明 細	数 量	金 額
ひかり中海200M基本料金(インターネット)	08/03 月分	1 5,280
ケーブルテレビ電話基本料(0859545711)	08/02 月分	1 1,639
ユニバーサルサービス料	08/02 月分	1 2
国内通話料	08/02 月分	1 96
au以外への通話料	08/02 月分	1 123
auへの通話料	08/02 月分	1 136
auへの通話料割引	08/02 月分	1 -136
発信番号表示利用料	08/02 月分	1 440
電話リレーサービス料	08/02 月分	1 1
ケーブルテレビ電話基本料(0859545702)	08/02 月分	1 1,639
ユニバーサルサービス料	08/02 月分	1 2
国内通話料	08/02 月分	1 218
電話リレーサービス料	08/02 月分	1 1
Chukai電力	08/02 月分	1 10,240
ご契約番号: [REDACTED]	08/02 月分	
供給地点特定番号: [REDACTED]	08/02 月分	
ご契約種別: Chukai電力電灯B(長期契約)	08/02 月分	
契約容量: 10.0kVA	08/02 月分	
ご使用期間: 01月06日~02月03日	08/02 月分	
ご使用量: 314kwh	08/02 月分	
基本料金	2,284.0	
従量料金	7,106.64	

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。
領収書の必要場合はNHKへご連絡をお願いします。

裏面に続きがありますので、裏面もはがしてご覧ください。

利 用 料 金 明 細	数 量	金 額
燃料費調整額	1,014.22	08/02 月分
再エネ発電促進賦課金	1,249	08/02 月分
電気料金負担軽減支援	-1,413.0	08/02 月分
Chukai電力	08/02 月分	1 11,535
ご契約番号: [REDACTED]	08/02 月分	
供給地点特定番号: [REDACTED]	08/02 月分	
ご契約種別: Chukai電力低圧	08/02 月分	
契約電力: 5.0kW	08/02 月分	
力率: 90%	08/02 月分	
ご使用期間: 01月06日~02月03日	08/02 月分	
ご使用量: 389kwh	08/02 月分	
基本料金	4,911.5	08/02 月分
従量料金	5,570.48	08/02 月分
燃料費調整額	1,256.47	08/02 月分
再エネ発電促進賦課金	1,548	08/02 月分
電気料金負担軽減支援	-1,750.5	08/02 月分
請求明細書発行手数料	08/03 月分	1 154
ブロードバンドユニバーサル料	08/03 月分	1 2
ダブル割	08/03 月分	1 -1,430
電力セット割	08/03 月分	1 -1,100

<電気代> (10,240円 + 11,535円 - 1,100円 + 112円) × 80% = 16,629円

<通信費> (5,280円 + 4,161円 - 1,430円 + 44円) × 80% = 6,444円

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

〒 6 8 9 - 3 2 2 1

鳥取県西伯郡大山町富長123

鹿島功事務所

様

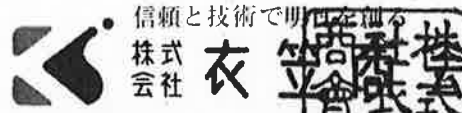
TEL 0859-54-5711

明 小 言

(発行日 年 月 日)

No.

0321



信託と技術で明日を拓く

株式
会社

衣 笠



本 社 倉吉市広栄町941-5 0859-54-5711 FAX 0859-54-5712
鳥取支店 鳥取市商栄町110-6 0859-54-5711 FAX 0859-54-5712
米子支店 米子市両三柳5031 0859-54-5711 FAX 0859-54-5712

登録番号 : T7270001004990

明細金額欄 : 金額は税抜金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。(26 年 3 月 31 日 締切分)

PAGE 1

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回御請求額
2,717	2,717	0	0	2,880	288	3,168

年月日	伝票No.	商 品 名	数 量	単位	単 価	金 額
26 312	132605	*御入金[銀行振込]				2,717
26 331	269080	エコミナル bizhubC250i コピー使用料	1	式	2,880	2,880
		【伝票計】				2,880
		3月分 明細は別紙のとおりです				
		【計】				2,880
		外税額 (外税対象額 :	2,880	)		288
		【御買上額合計】				3,168
		内消費税額等 (課税対象額 :	2,880	)		288
		(10%分)課税対象額 (	2,880	)		288
		(8%軽分)課税対象額 (	0	)		0
		(8%分)課税対象額 (	0	)		0
		3,168円 × 80% = 2534円				

振込先銀行 : 山陰合同銀行 米子支店 普通 2788063
鳥取銀行 米子営業部 普通 1669721

お振込みの際は、振込手数料貴社ご負担の上
左記の銀行口座へお振込みお願いいたします。

0321-1

3 月度分チャージシステム料金明細

作成日 令和 8 年 3 月 末 日

お客様名: 鹿島功事務所 様
機種: bizhub C250i

① 前月/フルカラーコピーカウント	2802	今月/フルカラーコピーカウント	2852
② 前月/フルカラープリントカウント	6589	今月/フルカラープリントカウント	6683
③ 前月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81	今月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81
④ 前月/モノクロ コピー・プリントカウント	32799	今月/モノクロ コピー・プリントカウント	33105

① 当月/フルカラーコピー出力枚数	50
② 当月/フルカラープリント出力枚数	94
③ 当月/モノカラー・2色カラー出力枚数	0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント出力枚数	306

2%控除出力枚数

1
1
0
6

当月出力枚数
49
93
0
300

ご利用金額

当月出力枚数 モード別金額

① 当月/フルカラーコピー	49	¥735
② 当月/フルカラープリント	93	¥1,395
③ 当月/モノカラー・2色カラー	0	¥0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント	300	¥750

①+②+③+④=

合計金額 ¥2,880